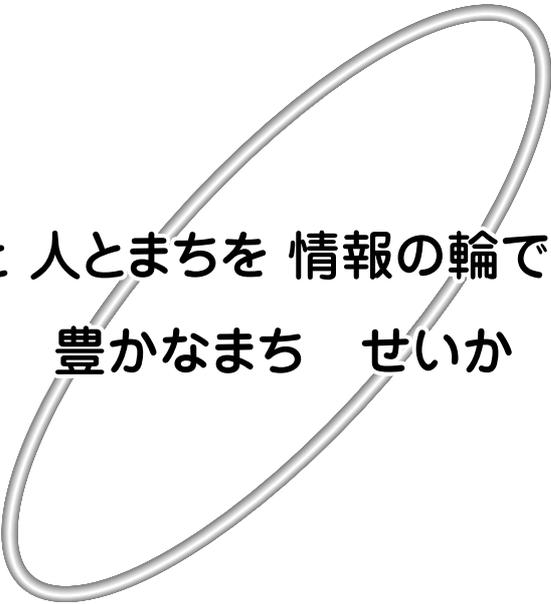


精華町情報化基本計画

～情報化を通して精華町の新時代を拓く～



人とひと 人とまちを 情報の輪で支えあう
豊かなまち せいか

平成17年9月

精 華 町



古紙配給率100%再生紙を使用しています

はじめに

インターネットをはじめとした情報通信技術の発展はめざましく、我々の家庭や職場においても、生活スタイルや働き方に大きな影響を与えています。

地域において情報化を推進するにあたっては、技術的な動向を踏まえるとともに、地域の現状や住民ニーズの把握に努めながら、住民の誰もが豊かで安心して暮らせる社会を実現していくことが重要となっています。

国では、e-Japan戦略 を決定し、世界でも有数のIT国家をめざして官民挙げての取り組みを進めています。また、京都府においても、「京都デジタル疎水ネットワーク」の整備など地域の情報化の推進に積極的に取り組んでいます。

こうした状況を踏まえ、本町においても、21世紀の住民生活を豊かで住みやすいものとするために、新しい情報化技術や考え方を十分に取り入れた、新たな情報化基本計画の策定が必要となってきました。

今回、計画の策定にあたっては、専門的な立場の方だけでなく、住民の皆様からの意見を計画に反映させるために「精華町情報化基本計画検討懇話会」を設置し、さまざまな視点から本町の情報化のあり方について議論を重ねてきました。また、多くの方々のご協力を得ながら、アンケート調査や情報化基本計画(案)への意見募集(パブリック・コメント)などを行い、計画づくりに取り組んできました。

このたび、『人とひと 人とまちを 情報の輪で支えあう 豊かなまち せいか』をめざすべき情報都市像として掲げ、「精華町情報化基本計画」を策定いたしました。

この計画が、精華町の新時代を拓くきっかけとなることを切望するとともに、その推進に向けては、住民と行政が対話を重ねながら協働して取り組んでいくことを期待します。

最後になりましたが、貴重なご意見ご提案を賜りました住民の皆様をはじめ、関係者の方々に心から厚くお礼申し上げます。

平成17年9月

精華町長 木村 要

目 次

はじめに

基本構想・基本計画

第1章 計画策定にあたって	1
1．計画策定の背景	1
2．計画の位置付けと期間	2
3．計画の策定方法	3
第2章 精華町の情報化を取り巻く状況	5
1．地域情報化の動向	5
(1) 情報化社会の潮流と展望	5
(2) 国、府の取り組み状況	5
2．精華町の情報化の取り組み	7
3．情報化を進める上での課題	10
第3章 精華町情報化基本計画の基本理念と目標	17
1．住民の生命・人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進	18
2．IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成	18
3．誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり	18
第4章 基本的な取り組みと施策体系	20
1．住民の生命・人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進	22
(1) 暮らしのサービスの充実	22
(2) 保健・福祉・医療サービスの充実	23
2．IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成	24
(1) 教育・文化の情報化	24
(2) 産業の情報化	25
3．誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり	26
(1) 地域コミュニティの情報化支援	26
(2) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消	27

第5章 重点的な取り組み	29
1. 安全・安心システムの構築	29
2. 知の集積・ネットワークと産業の活性化	29
3. デジタルデバイド解消と地域情報化によるコミュニティ醸成	30
第6章 実現の方策	32
1. 協働による推進体制づくり	32
2. 電子役場の構築	33
3. 情報の提供・公開と個人情報の保護	34
4. 広域的な連携	35

資料編

(資料 1) 情報化アンケート調査の概要	38
(資料 2) 情報化アンケート調査 住民 結果	39
(資料 3) 情報化アンケート調査 企業 結果	56
(資料 4) 精華町情報化基本計画(案)への意見募集 (パブリック・コメント)結果	72
(資料 5) 精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱	75
(資料 6) 精華町情報化基本計画検討懇話会公開要領	77
(資料 7) 精華町情報化基本計画検討懇話会委員名簿	79
(資料 8) 精華町情報化基本計画検討懇話会開催経緯	80
(資料 9) 精華町情報化基本計画検討懇話会ホームページ	81
(資料 10) 情報系システム一覧	82
(資料 11) 用語説明	84

基本構想・基本計画

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

近年、情報通信の分野は、飛躍的な発展が続いており、我々の日常生活に大きな影響を与えています。

国においては、ITの活用促進や基盤整備を国家戦略とし、平成13(2001)年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」を策定し、同時に「e-Japan戦略」(平成15(2003)年にe-Japan戦略が追加)が決定され、平成17(2005)年には、世界最高水準のIT国家をめざしています。

本町においても、精華町第4次総合計画や精華町情報化基本計画「せいかネットアッププラン2001」(平成9年度から平成13年度の5カ年計画)などにおいて、情報化施策の展開を図ってきました。

情報通信の分野は日進月歩であり、本町においてもここ数年、基盤整備や家庭における情報環境は大きく変化しています。また、地域における住民活動においても、インターネットの利用は広がっており、コミュニティづくりや情報発信などでさまざまな活用が進んでいます。

このような住民活動の展開とともに、国家プロジェクトで整備された『関西文化学術研究都市』があり、国の施設や民間企業の研究機関、ベンチャー企業などが立地している存在は、本町における情報化推進のポテンシャルの高さとも言えます。

こうした状況を踏まえながら、第4次総合計画の将来像である「人、自然、科学を結ぶ学研都市精華町」の具現化を図っていくために、新たな情報化基本計画の策定が必要となってきました。

今後、ITの活用が教育、環境、福祉、産業などさまざまな分野で広がるとともに、住民の地域での多様な活動を支える手段として生かされ、我々の生活をより豊かなものにしていくことが期待されます。

ITを生かしたまちづくりは、これからの地域間競争の時代には不可欠であり、今、情報化基本計画を策定することは本町の将来を展望するにあたって、新しいまちづくりの胎動を呼び起こすきっかけとなると考えられます。

2. 計画の位置付けと期間

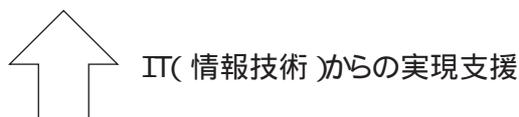
精華町第4次総合計画では、「人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町」をまちの将来像として描き、その実現をめざしています。また、まちづくりの3つの基本方向の中で「人と自然との豊かな関係をめざすまちづくり」の節に情報化施策を掲げています。

そこで、今回策定する情報化基本計画では、将来像やまちづくりの基本方向の実現を支えていく計画として位置づけることとします。

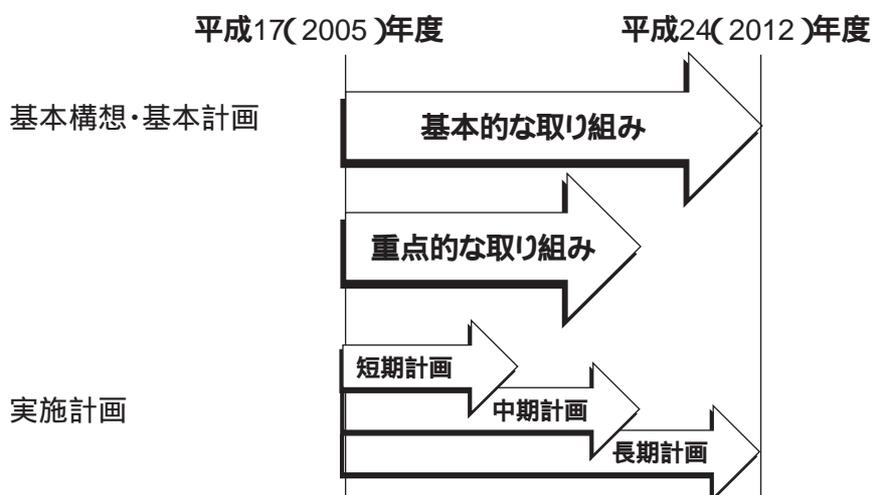
また、情報化施策は、住民生活全般、そして、行政各分野に深く関わっていくことから、その策定や推進にあたっては、住民ニーズの把握を踏まえ、全庁的な体制で推進していくものとします。

計画の推進にあたっては、コスト面や最新技術の動向などに配慮して進めていく必要があることから、実施計画(短・中・長期計画)を作成し、計画的に進めていくとともに、社会状況の変化に応じて計画を見直していくものとします。

精華町第4次総合計画



精華町情報化基本計画



3. 計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、住民の代表からなる精華町情報化基本計画検討懇話会を設置し、そこでの議論に加え、幅広いアイデアや意見募集の方法(パブリック・インボルブメント)を採用しながら提言のとりまとめを行っていただきました。提言書の内容については、庁内の情報化推進委員会などでの調整検討を経て、本計画として策定しました。その取り組み内容について整理します。

(1) 精華町情報化基本計画検討懇話会

公募の住民の方や民間関係団体推薦者、学識経験者など10名からなる精華町情報化基本計画検討懇話会を設置し、平成16(2004)年10月から平成17(2005)年2月にかけて合計4回の会議を開催し、提言書のとりまとめを行っていただきました。

(2) 情報化アンケート調査

情報化の現状や今後の取り組むべき方向性などについて、住民や企業の意向を把握するため、平成16(2004)年8月6日から27日までの期間で情報化アンケート調査を実施しました。(対象：住民1,500人、企業100社)

(3) 懇話会ホームページの開設

精華町公式ホームページ上で、精華町情報化基本計画検討懇話会の専用ホームページを開設し、各回の議事録や資料などに関して随時公表するなど、幅広く住民から意見をいただく機会を設けました。

(4) アイデア・意見募集

電話やファクス、電子メールをはじめ、町立図書館にも懇話会に関する資料を設置するなどして、アイデアや意見を募集するなど幅広く住民から提案をいただく機会を設けました。

(5) 庁内フォローアップ

庁内における情報化関連施策のフォローアップ調査を実施し、現在の情報化施策の取り組み状況や今後の可能性などについて把握に努めました。

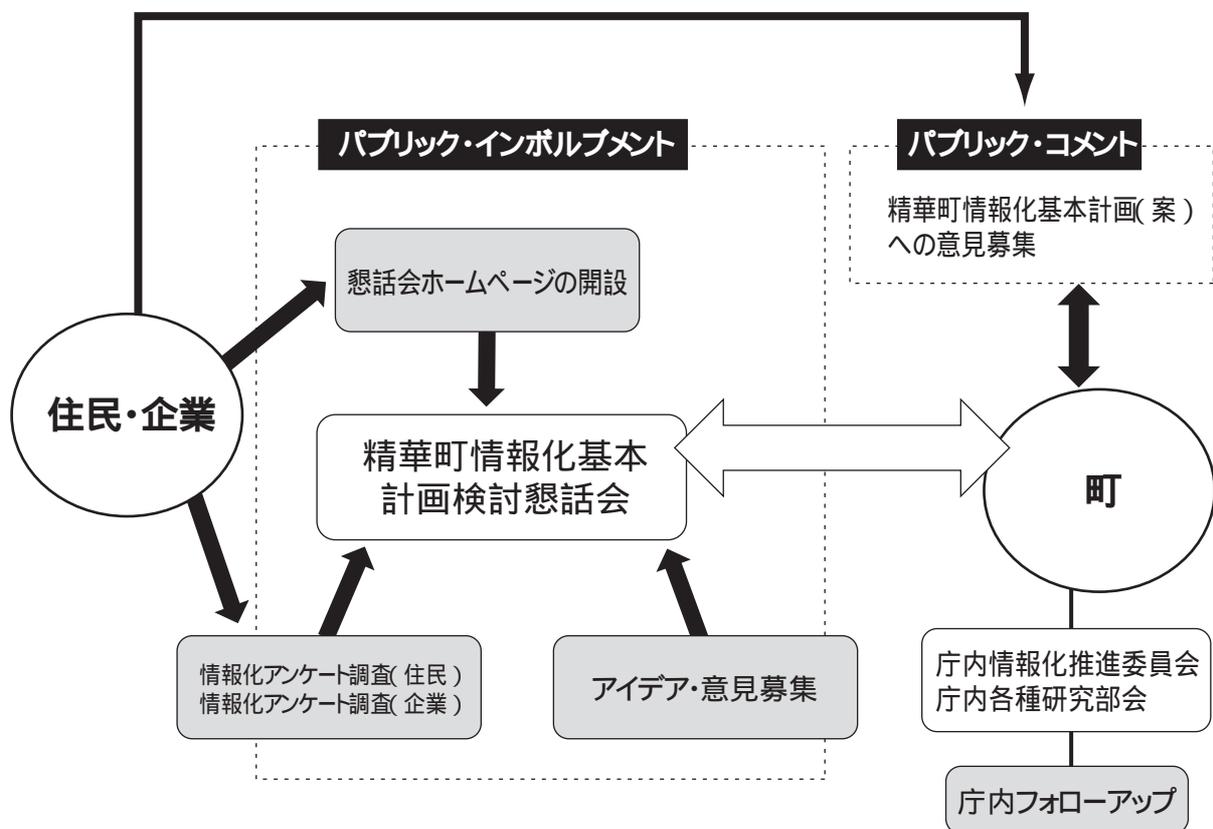
(6) 庁内情報化推進委員会

庁内における計画策定の横断的な連絡調整の場として、情報化推進委員会やチーフ会議、研究部会を設置しました。

(7) 精華町情報化基本計画(案)への意見募集(パブリック・コメント)の実施

懇話会での提言を受けて精華町情報化基本計画としてとりまとめ、平成17(2005)年7月19日から8月17日まで、「精華町情報化基本計画(案)について」の意見募集(パブリック・コメント)を実施しました。

策定体制



1. 地域情報化の動向

(1) 情報化社会の潮流と展望

インターネット、携帯機器などの情報通信技術の進展は、私たちの日常の暮らしや仕事のあり方だけでなく、コミュニケーションのかたちをも大きく変える可能性をもっています。

また、携帯電話などの情報端末の普及によって、いつでも、どこでも、誰もが気軽に情報ネットワークにアクセスできるユビキタス社会の実現が期待されており、それらに関連するさまざまなサービスが新たに生まれつつあります。

従来のメディアの中心的な役割を果たしてきたテレビについても、アナログからデジタルへと転換が図られており、多チャンネル化、双方向化が進むことから、放送と通信の融合の時代が近づいています。

こうした情報化社会の進展は、地域社会におけるさまざまな課題を解決したり、新たなコミュニティづくりにも貢献することが期待でき、より豊かで利便性の高い社会づくりにつながっていきます。

(2) 国、府の取り組み状況

国の動向

政府は、平成15(2003)年度までに、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現することをめざし、電子政府・電子自治体に関する取り組みを推進してきました。電子政府・電子自治体の実現は、国民の利便性の向上、行政運営の簡素化・効率化に資するものであり、計画的・重点的に取り組まれています。

地方自治体においても、ITを「行政サービスの向上と業務効率化の重要な手段」と位置付け、国の計画に沿った情報化や各自治体の独自性を加味したさまざまな取り組みによって先進事例も構築されています。現在では平成15(2003)年8月に総務省より出された「電子自治体推進指針」に沿って、地方自治体の取り組みが進められています。

さらに総務省は平成16(2004)年8月には、電子政府の推進やユビキタスネット社会(u-Japan)の実現をめざす「平成17年度重点施策」および、これまでの「IT政策大綱」の方向性を踏襲した「ICT政策大綱」を発表しました。ICTは、増大するコミュニケーションの重要性を鑑み、ITから「ICT(Information Communication Technology)」と変更された名称です。発表された重点施策では、「行政改革の推進」などに並んで「ユビキ

タスネット社会(u-Japan)の実現」「電子政府・電子自治体の推進」といった項目が盛り込まれています。

京都府の動向

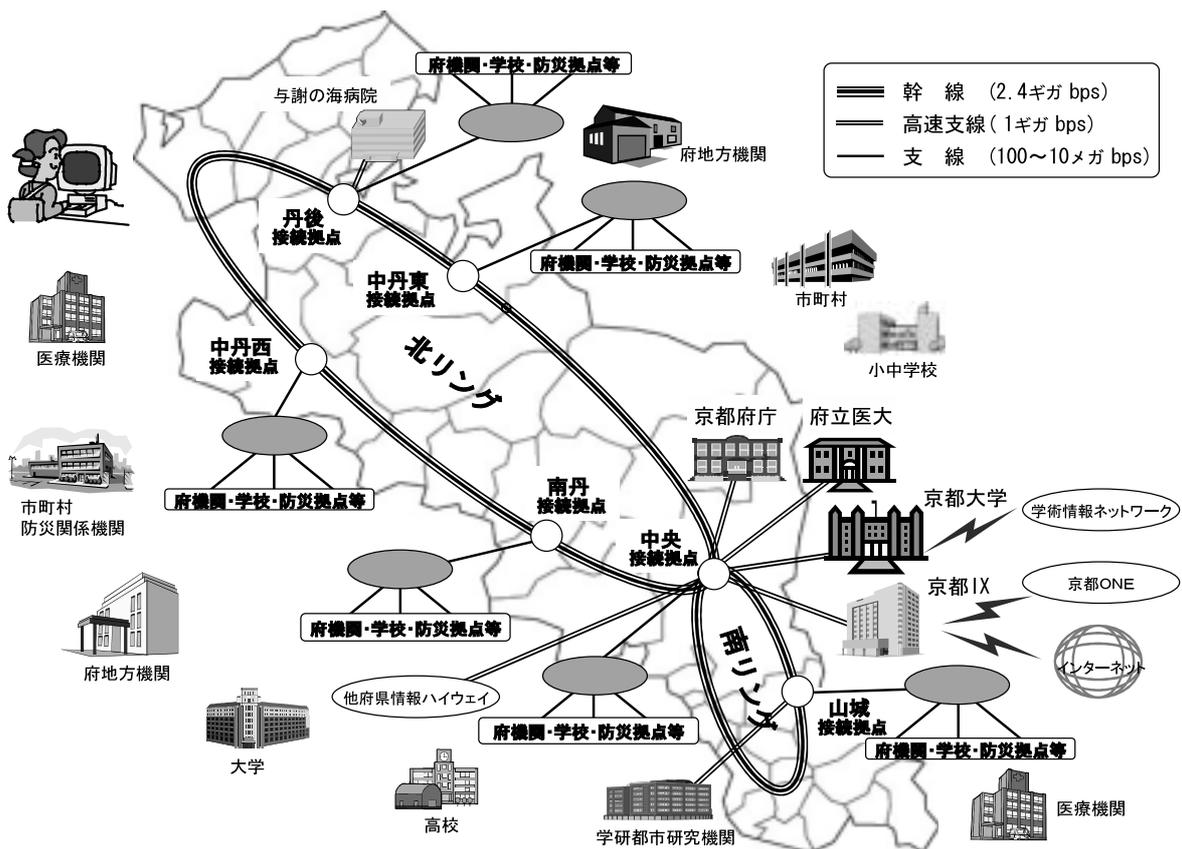
京都府では、近年の情報化の急速な進展に伴い、教育、医療、防災、産業、行政などの府民生活のあらゆる場面に情報通信技術が浸透し、やりとりされる情報量も飛躍的に増大していることから、府内全域の情報通信環境を整備することが重要な課題となってきました。

そこで、平成15(2003)年に、このような状況に対応し整備してきたのが、京都府域をむすぶ高度情報通信基盤「京都デジタル疎水ネットワーク」です。

「京都デジタル疎水ネットワーク」は、府内のどの場所でも情報化の恩恵を受けられるようにするとともに、京都内外の人とひと、地域と地域の交流・連携を活発化して、魅力ある地域づくりに大きな役割を果たすことをめざしています。

また、こうした基盤を活用して、府市町村間、市町村相互間の情報の双方向通信と情報の共有化を図ることにより、行政サービスの向上、業務処理の迅速化・効率化、横断的・広域的行政サービスの提供の実現をめざしています。

京都デジタル疎水ネットワークのイメージ



2. 精華町の情報化の取り組み

本町は、国立国会図書館関西館や国際電気通信基礎技術研究所(A T R)など、国や民間企業の大規模な研究所の立地が進み、とりわけ21世紀の基礎を築くべき情報通信分野の先端技術の集積が図られるなど、近年、全国的にも注目を浴びる自治体となっています。

そして、これらの礎は、学研都市の中核クラスター地域である「精華・西木津地区」の開発を契機に、学研都市地域における国家的なパイロットモデルプロジェクトをまちづくりに積極的に取り込み、住民と自治体が一体となって新たな日本の I T 社会の建設に深く関わっていく、という取り組みを推進するモデルケースが発端となっています。

最初のチャレンジは、平成 6(1994)年から平成 11(1999)年にかけて行われた、財団法人マルチメディア振興センターによる F T T H (ファイバ・トゥ・ザ・ホーム) の先行実験の誘致で、本町の光台地区で約 3 0 0 世帯のモニターを募り大規模実証実験が行われました。

また、平成 11(1999)年から利用が開始された通信・放送機構によるギガビット・ネットワークの共同利用型研究開発施設の誘致では、既成市街地を含めた約 5 0 0 世帯のモニターを募り、インターネット接続端末を利用したインターネット利用普及実験などが実施され、本町も研究開発企業などとともに、実験のシステム開発や評価検証にあたりました。

さらに、平成 12(2000)年からは、情報通信系の民間企業などで結成された B B C C (新世代通信網実験協議会) の「高速統合 I P ネットワーク」実験で、本町の一部である公共施設をサテライトスペースとして活用したり、地域住民が B B C C の実験ブースに集って、インターネットとテレビ放送が一体となった一般家庭向けサービスといった次世代のネットワークサービスに関する評価検証や議論などを積極的に行う試みなどが実施されました。

第 2 のチャレンジは、こうした情報通信技術の研究成果を、本町の住民サービスに積極的に取り入れていこうというものでした。

本町では、昭和 59(1984)年より電子計算機を自己導入して情報処理能力を高め、平成 5 (1993)年には、全国の町村レベルでは初の証明書等自動交付機の導入を実現し、移動図書館車を利用した巡回証明書交付サービスなど、住民サービスの向上のためにさまざまな取り組みを行ってきました。

そして、平成 10(1998)年度から翌年度にかけては、新庁舎移転を間近に控えていた中、旧庁舎内で庁内 L A N を整備し、そのうえで、「電子自治体」構築への準備を進めるため、住民情報システムなどの基幹的情報処理システムのほとんどをオープン型システムへ転換して事務効率の向上を図りました。

また、平成 10(1998)年度以降、国の経済対策関係での複数の情報関連プロジェクト誘致などにより、多くのパイロットモデル事業の展開がみられ、その結果として、長年の政策

課題であった総合窓口サービスを実現したほか、インターネット広域図書検索サービス、インターネット公共施設仮予約サービスなど、インターネット上での行政サービスの展開や、インターネット映像配信サービスなどのモデルサービスを進めることができました。

さらに、平成13(2001)年の2月には新庁舎への移転を機に、庁舎内に地域の情報化拠点として「精華町情報センター」を整備し、地域情報の発信機能や住民の情報リテラシー向上のための設備や、行政情報提供のためのネットワーク基盤と情報処理基盤の双方を大幅に充実させたほか、通信・放送機構の京都情報通信研究開発支援センターや精華地域ネットワークセンターのネットワークとの相互接続により、地域のNOC(ネットワーク・オペレーション・センター)として一定の機能を高めることができました。

一方、地域情報通信基盤の整備においては、桜が丘や光台地域などにおける新市街地でのケーブルインターネット普及で、町内格差が懸念されていましたが、既成市街地での「ブロードバンドインターネット」普及により、平成14(2002)年度中に町内のほとんどの地域で光ファイバを使ったインターネット常時接続サービスが開始され、安価な高速ネットワークの環境整備が実現されました。

しかし、近年の携帯機器や情報家電の急速な普及や技術改革のさらなる進展は、情報利用環境をさらに大きく変えてきており、いつでも、どこでも、誰もが情報通信機器を容易に利用できるユビキタス社会が間近に迫っているという状況になってきました。

国では、前項にあるように、e-Japan戦略におけるインフラ整備での一定の成果を踏まえ、国民がITの便利さを実感できるような社会を実現するための取り組みが各分野で進められており、本町においても新たな情報化の展開を図る必要が出てきました。

また、行政分野においても、総合行政ネットワークの整備が進んでおり、行政間の極めてセキュリティの高いネットワーク環境を整えながら、「電子政府」「電子自治体」が本格的に動き出そうとしています。

今後、インフラ整備からノンストップ・サービス、ポータルサイト、電子申請や電子調達のシステム、住民参加の仕組みなど、行政サービスの向上をいかに図っていくかが重要になってきます。

このような状況を踏まえ、新たな情報化基本計画を策定することが必要となってきました。

情報化のあゆみ

行政情報化

地域情報化



3. 情報化を進める上での課題

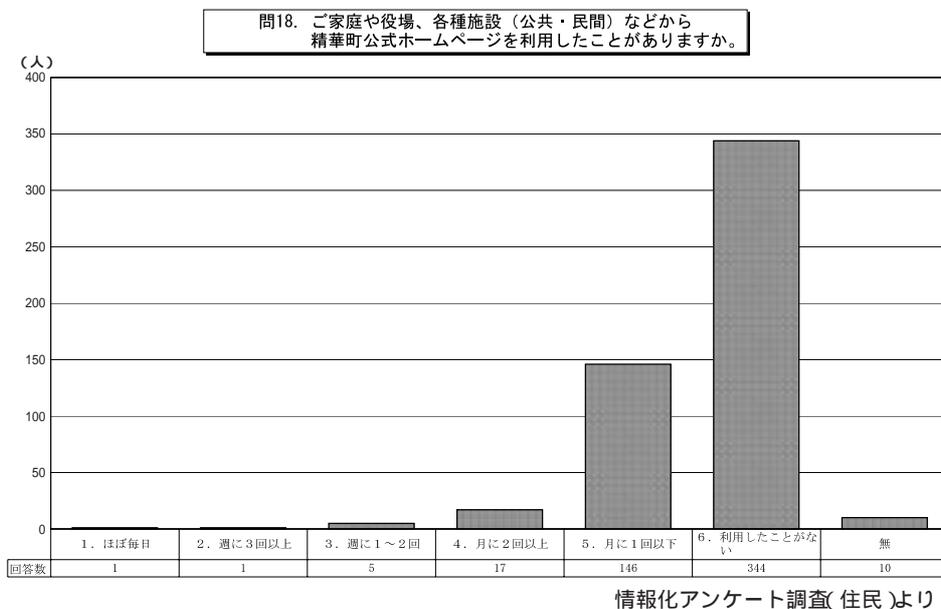
(1) 住民生活の向上に関する課題

住民サービスの向上

行政の情報化は行財政運営の効率化だけでなく、さまざまな住民サービスの向上につなげていくことが求められます。住民のニーズを把握しながら、住民の視点に立ったシステムの構築や、誰もがわかりやすい行政情報の提供が求められます。

本町のホームページを積極的に利用している人はまだ少ない状況にあり、今後、もっと利用しやすいホームページづくりに努めるとともに、さまざまなメディアを統合して情報を提供していくことが求められます。

また、ボランティア活動や趣味の活動など住民の活動は多様化する傾向にあり、各種申請や証明書の発行などにとどまらず、住民のさまざまな活動をサポートする情報化の推進が求められます。



< 懇話会やアンケートなどでの主な意見 >

- ・自宅からインターネットを介した各種申請や証明書などの受け付け、選挙の投票などが可能になると時間を気にすることなく、また、町役場へ足を運ばなくてもよいので非常に便利だと思う。
- ・地域ごとのIT格差を無くしてほしい。ケーブルテレビが無いので、早く敷設するように望みます。
- ・必要な情報を常に早く入手できるよう、お年寄りから若年層まで気軽に情報に接することができる社会基盤を作ってほしい。
- ・高齢者にやさしい行政情報サービスのあり方を考えてもらいたい。
- ・学研地区と既存地区との情報格差を是正する方策、行政手法を早急に検討し、「新旧住

民」という言葉が死語となるよう希望します。

- ・精華町のホームページの充実化を希望します。(町の事業内容と進行率などの情報公開、各種届出の受理、証明書の発行、住民への公開討論の場の提供、フラワーセンターなどの生活にゆとりを持つための関連機関とのリンクなど)
- ・本の管理や貸出予約、検索、公共施設の空き状況、講演講座などのオンライン予約などを希望します。自宅で空き時間に調べる事ができて、その場で予約できるのであれば、もっと多くの方が町の中で町のものを利用しようとするようになるでしょう。また、町が急速に発展しているので、新しい地図や道路、交通機関、新しくできる建物や施設の情報希望します。
- ・精華町の行政情報に魅力的なものがないことに問題があると思います。内容が魅力的でなければ、一度見たら二度とアクセスしないということになります。
- ・できるだけ各家庭(世帯)に一台ずつ端末が設置できるよう助成金を給付するなどして、IT機器をより身近なものとして認識できるようにすべきではないだろうか。

保健・福祉・医療分野での活用

本格的な高齢社会が到来する中、健康づくりへの関心の高まりや地域医療体制の確立など、保健・福祉・医療分野の充実が求められています。その中で在宅医療の取り組みや医療機関における情報の共有化など、ITの積極的な活用が求められます。

一方、ITの活用においては、人とひととのふれあいを基本にしながらも、個人情報の保護などに配慮して、その活用を図っていくことが重要となってきます。

例えば、緊急時の連絡、一人暮らしの高齢者への声かけや見守りなどについて、住民同士の対話や交流を補完するシステムとしてITを活用することで、大きな効果が期待でき、安心して暮らせる社会基盤となってきます。

<懇話会やアンケートなどでの主な意見>

- ・在宅で診察を受けられる、役場や警察などへボタン一つでつながるなど、いろいろなサービスが受けられたら便利だと思います。
- ・高齢者や障害のある人が利用できるサービスを考えてもらいたいのですが、この精華町の自然とふれあいがなくなるようなことがないようにしてほしい。
- ・町で行う検診の申し込みも電話のみではなく、ホームページからアクセスできるようにしてほしい。
- ・高齢化の進行に伴い、自宅にいながらインターネットを利用して各種情報を入手したり、選挙の投票ができるようになる等の対策が望ましい。
- ・福祉や独居老人とのコミュニケーションや介護福祉サービス、準医療サービス(保健)は対面方式で職員が対応すべきである。
- ・各種相談や苦情の処理などについては、インターネット上で処理すると逆効果だと思います。こういったことは、お互いに顔を合わせて処理すべきだと思います。事務的サービスのIT化により労力が省けた分を、こういうサービスに回して頂けるとありがたいです。
- ・いざという時に必要な病院の所在地など、本当に欲しい情報がない場合もあり、地域の情報を網羅しているシステムやサービスがあれば、さらに使いやすくなると思います。
- ・最近では、携帯電話を使用した独居老人へのサービスがあるようです。町内でも、このようなサービス実施を検討してみてもいいと思います。

- ・障害者にとって、ITは社会参加のための強力な手段ではあるが、自分の障害にあわせてあつらえる必要があり、一般のものに比べて高額な機器が多くなるため、リース制度の導入や購入に関する補助金のほか、出張で調整・修理・アドバイスをしてくれるサービスが望まれる。

防災・防犯活動での活用

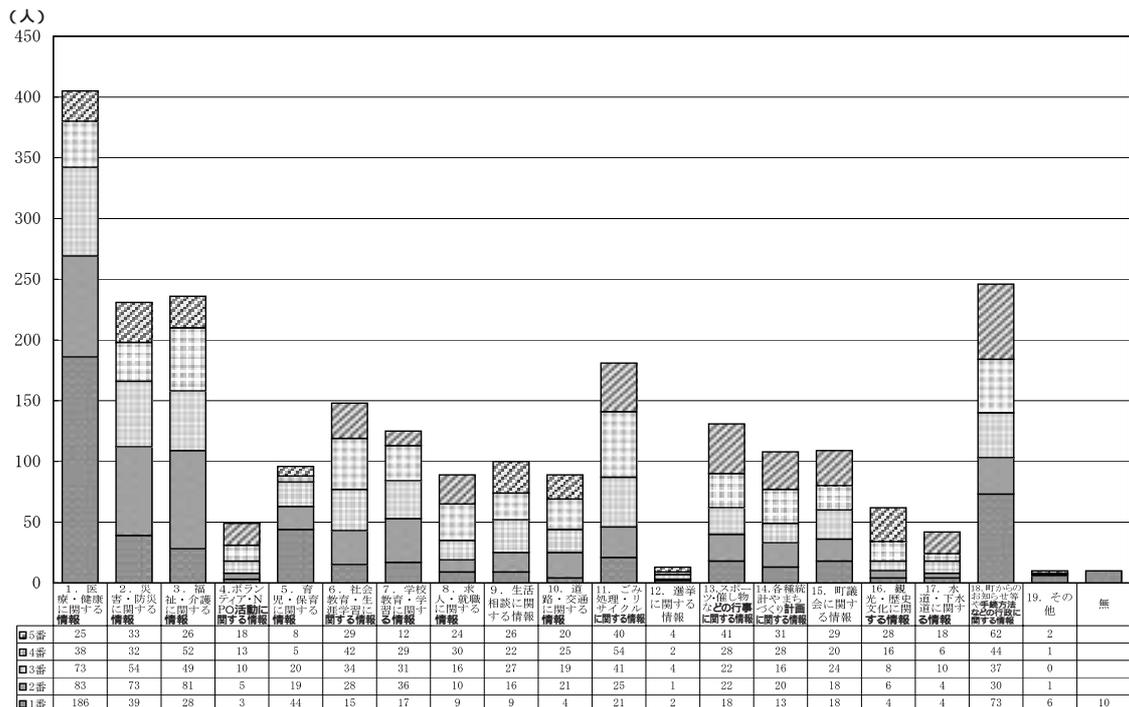
新しい住宅の整備が進むにつれ、防災関連情報の充実をはじめ、緊急時における情報伝達や安否の確認などにおいて、防災面でITを活用していくことが重要となってきます。

また、犯罪の増加が著しい中、安心して暮らせる環境づくりに向け、防犯面でもITの活用が期待されています。テレビやインターネット以外でも、携帯電話やラジオ、無線など瞬時に情報が伝達できる手段を活用していくことが求められています。

<懇話会やアンケートなどでの主な意見>

- ・消防署や各種関連機関と災害予知情報や緊急情報、災害発生時に必要な避難場所や行方情報等の情報共有が必要であると思われます。
- ・警察や各種関連機関と情報(不審者情報や犯罪情報など)を共有することで、迅速に対応でき、地域全体のセキュリティ度が上がるのではないのでしょうか。
- ・携帯電話を利活用し、防犯・防災情報を配信することで、地域の防犯・防災につながるのではないのでしょうか。
- ・ITの弱点は災害時にあり、『コミュニティFM放送』などアナログ的な手法も並行して検討する必要があるように感じます。

問19. あなたは、精華町からの行政情報について、知りたい情報はどれですか。



情報化アンケート調査(住民)より

(2) 新しい活力の創造に関する課題

住民、企業、NPOなどさまざまな主体の活動の活性化と連携

本町には、国家プロジェクトで整備された『関西文化学術研究都市』があり、国の施設や民間企業の研究機関、ベンチャー企業などが立地していて、情報化のポテンシャルが高い地域と言えます。また、NPOなどの住民活動も活発で、こうしたさまざまな主体の活動が活性化するための情報化支援が求められます。

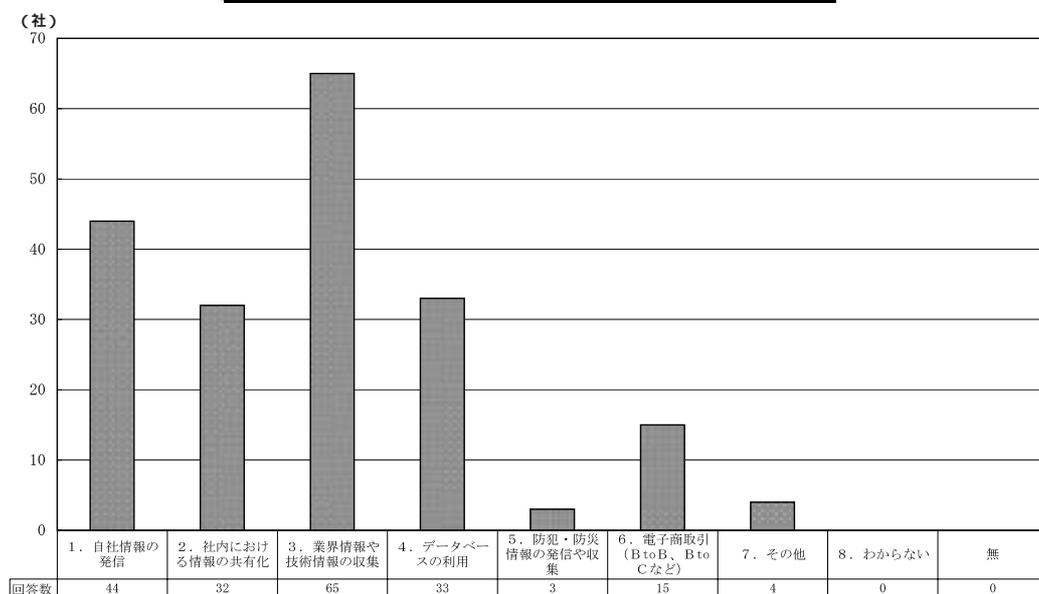
また、企業と住民、行政間などの連携など、ネットワーク環境を生かして、新たなつながりや協力体制の強化を図っていくことが求められます。

特にIT分野は、これからの成長産業として雇用や地域経済の発展に欠かせない分野であることから、企業活動における情報化の支援やベンチャー企業の育成などに取り組んでいくことが必要となります。

<懇話会やアンケートなどでの主な意見>

- ・学研都市の中核として進展著しい精華町だからこそ、情報化社会に対応した行政運営が望まれます。
- ・将来の広域化を念頭において、例えば「地域情報化研究会」を設置して、近隣の町村と合同で研究を進めることを提案します。
- ・当社は電子入札を望みます。国交省の電子入札システムを導入しています。京都府、精華町も一日も早く取り組んでもらい、建設事業のクリーンな姿勢を町民、府民に示していただきたい。
- ・総合的な住宅地図の改正や事務連絡など、自治会業務におけるIT化の必要性を感じます。
- ・町は、IT教育の補助要員としてボランティアを活用すべきであり、また、そのボランティア活動を支える施策を打つべきであると思います。
- ・商工会、あるいは農業者におきましても、ITを積極的に活用しアピールしていくことで活気が生まれ、地場産業の発展に貢献するのではないかと思います。そのための支援も行政側が積極的に行っていくべきです。

問13. 貴社ではインターネットをどのように活用していますか。



情報化アンケート調査(企業)より

ITの利便性を活力創造に生かす人材育成

本町では、民間企業の研究機関、ベンチャー企業などが立地しているほか、SOHOの環境が整備されるなど、情報通信関連の人材や事業者の集積が進みつつあります。

今後、こうした豊富な人材を地域の活力創造につなげる仕組みづくりが重要になってきます。ITを活用して新たに起業する人材の育成や、そうした人材が生まれやすい環境づくりが必要となってきます。

また、人材育成については、情報化社会の中で生きていくための必要な技術の習得やモラルの確立などが早い段階から重要となってくることから、学校教育においても、情報化教育の充実を図っていくことが求められます。

<懇話会やアンケートなどでの主な意見>

- ・各地域にパソコンインストラクターを養成して、できるだけ多くの住民がパソコンになじめるように指導することを希望します。
- ・電子情報化を進めるだけでなく、従来からの地域における社会性の良さを見直すなど『意識改革』も併せて進めることが重要かと思います。
- ・学校教育においても情報化が浸透しつつありますが、指導にあたる教職員のスキルに温度差があるように感じます。児童・生徒だけでなく、教職員にもリテラシー向上の必要性を感じます。

(3)さらなる情報化に向けた環境整備に関する課題

地域のコミュニティづくりでのITの活用

本町は、京都府内でも人口増加率の高い町であります。転入者は地域社会との接点があり多くないことから、ITを上手く活用して情報提供を行ったり、コミュニティづくりのサポートをしていくことが重要となります。

また、世代別では、若い世代からは、子育てに関する情報や娯楽に関する情報が求められており、高齢世代からは、福祉や医療に関する情報提供の充実が求められていることから、こうした住民のニーズにあったコミュニティづくりや情報提供のあり方を考えていく必要もあります。

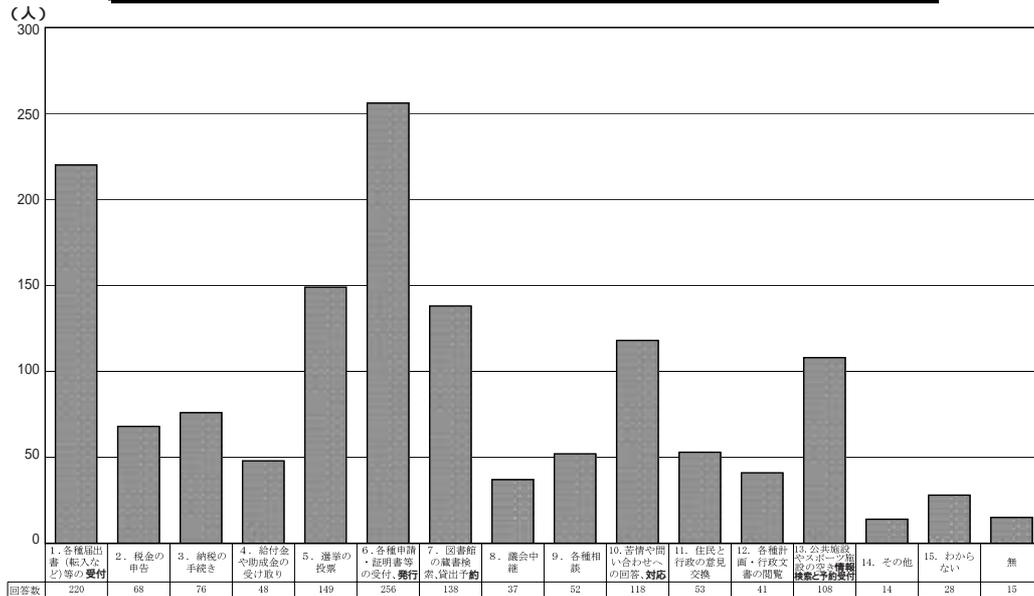
<懇話会やアンケートなどでの主な意見>

- ・小さな子どもがいると、図書館に行くのも敬遠しがちになります。ホームページで電子図書(絵本)などを読むことができれば、子どもと一緒に自宅で楽しめていいのではないかと思います。
- ・医療、福祉、教育、税金などの身近な情報を詳しく紹介してもらえるととても助かります。
- ・高齢者や障害のある人など、自由に役場や現地まで行けない人のために、簡単に利用できるサービスネットワークを設置してほしいです。
- ・フリーマーケットやオークション、リサイクルに関する情報を提供してほしい。
- ・高齢化社会に備え、現在のパソコン世代が高齢者になった時の介護等のサポートやコミ

コミュニケーションを図るためにネットワークを作ってほしい。

- ・ホームページ上で、子育てや保育に関する情報を交換できる掲示板や、町からの情報を希望します。
- ・デジタルデバイドの解消、高齢者・障害者に対するセーフティーネット的な位置付けとする地域コミュニティの提供を提案します。

問21. ご家庭からインターネット等を活用した行政サービスとして期待する項目はどれですか。



情報化アンケート調査(住民)より

情報リテラシーの向上

情報化の急速な進展は、情報機器を使えない人を多く生み出す状況をまねいており、その結果として入手できる情報の質や量に格差が生じる可能性があります。こうした問題に対応していくためには、住民に対し、身近に情報機器の使用を学習できる場を提供したり、相談体制を充実するといったきめ細かな支援が必要となってきます。

今後、気軽にITに関する学習や体験ができる場やITボランティアなどの人材の育成など、地域の情報化を総合的に推進していく拠点的な機能が必要となってきます。

< 懇話会やアンケートなどでの主な意見 >

- ・常に町民が利用できるように機器などの充実、設置場所を検討していただきたい。
- ・IT関連の講座を定期的を実施してほしい。
- ・パソコンが使えることが前提であるようなサービスを住民全員が利用できるようにするためには、それに合わせた教育や環境整備が必要ではないでしょうか。
- ・各家庭へのパソコンまたは簡易端末の設置、あるいはそのための助成金の給付を希望します。

個人情報保護、人権侵害、犯罪などの防止

情報化が進むことに対する不安の中で最も大きいものは、個人のプライバシーの侵害に対する不安であり、個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払う必要があります。

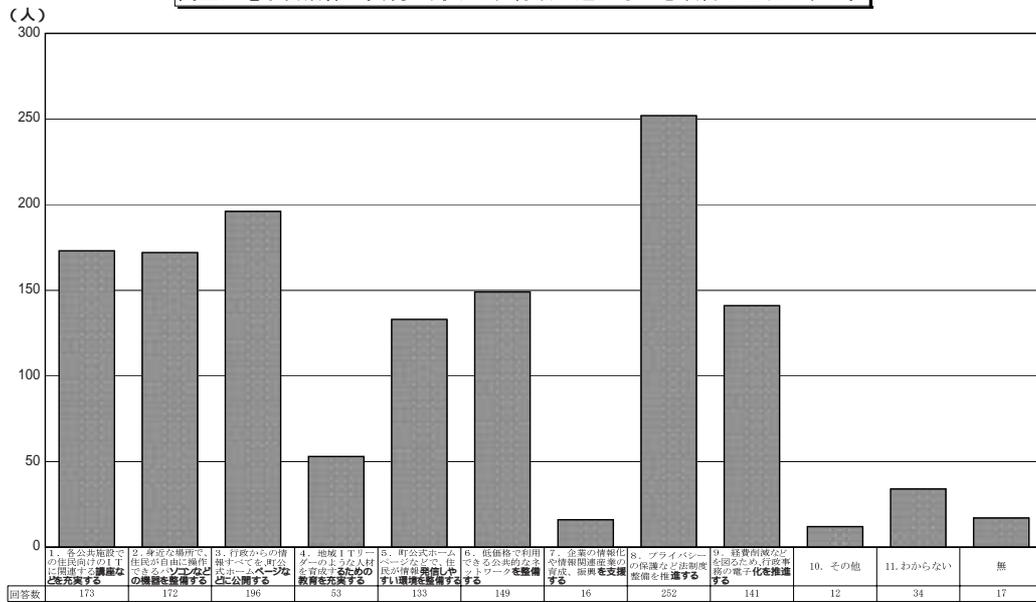
誰もが情報化社会の中で日々の生活が安心して送れるよう、通信基盤整備をはじめ、情報の管理運用体制などの充実を図っていく必要があります。

また、情報の価値、それを守ることの重要性について、広く周知を図るとともに、情報の適正な管理に従事する人材の育成が求められてきます。

<懇話会やアンケートなどでの主な意見>

- ・アンケートを実施する場合も含め、IT化の時代には、情報管理全般に十二分に配慮するよう切望します。
- ・個人情報が出ししないようなセキュリティシステムを構築してほしい。
- ・セキュリティ面と情報化による「情報弱者」のフォローを並行して検討してほしい。
- ・情報通信手段の進歩と並及は急速であるが、関係者がこれらに遅れをとらぬよう、一層知識を高め、情報の健全な発展に向け技術的対策(コンピュータウイルス対策など)実効性あるルール倫理面での確約(個人情報の流出防止など)など問題が発生しないよう努力してほしい。

問22. 電子自治体の実現に向けて、行政が進めるべき項目はどれですか。



情報化アンケート調査(住民より)

これからの地域の情報化の推進に向けては、情報通信基盤の整備や情報伝達手段(コミュニケーションツール)としての活用だけではなく、より豊かで安心して暮らせる地域づくりへの視点が重要となってきます。さまざまな情報手段によって、人とひと、人とまちがつながり、互いに見守り、支えあいの輪が広がっていく、このような社会づくりが望まれます。

そのためには、情報化というものをほとんど意識せず、誰もが安心してその利便性を享受できるユビキタス社会の形成が必要であり、そうした社会の実現に向け、地域の英知を結集していかなければなりません。

また、地域間競争の時代にあって、地域のさまざまな課題を解決する手段として活用していくことも重要となっています。電子自治体化の推進による行政運営の効率化はもとより、地域のコミュニティづくりや一人ひとりの暮らしをより豊かで利便性のあるものにするための情報利用環境の充実などに取り組むことが重要となってきます。

今後、本町がこうした情報化の取り組みを推進し、京都府あるいは全国をリードしていく先進的な情報都市に飛躍していくことをめざしながら、誰もが本町に住んでよかったといえる、真の意味での豊かなまちづくりを進めます。

このような情報化の理念を踏まえながら、新たな精華町情報化基本計画において、戦略的かつ計画的に情報化を進めていく上での、めざすべき情報都市像として“人とひと 人とまちを 情報の輪で支えあう 豊かなまち せいか”を掲げます。

さらにこのめざすべき情報都市像を具現化していくための目標を次の3つに設定します。

<めざすべき情報都市像>

“人とひと 人とまちを 情報の輪で支えあう
豊かなまち せいか”

< 3つの目標 >

1．住民の生命・人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

情報化を進めていく上では、第一に住民の生命や人権を守っていくという視点が重要となってきます。住民の暮らしの安全や安心を支える手段としてITが活用されていくことが重要であり、そうした基盤を確立した上で、さらに住民生活の質の向上に向けた情報化の推進を図ります。

利用する側についても、生命や人権の尊重など一定のルールのもと、ITを活用していくことが要求されることから、社会全体で規範意識の確立に努めます。

また、電子政府・電子自治体に向けたさまざまなシステムづくりが進んでいますが、これらは、住民のニーズを十分に反映しながら構築していくことが重要であり、真に住民サービスの向上につながる情報化をめざします。

2．IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

本町は、全国的にみても人口増加率が高く、また、情報化に関しても、関西文化学術研究都市によって各種研究機関が立地しているなど、インフラ面や人材面などにおいて、他のまちと比較して恵まれた環境にあり、ITの最先端都市としての可能性を持っています。

こうした知が集積された環境を生かして、ベンチャー企業の育成などといった産業振興に取り組むとともに、学校教育での情報教育の充実や地域におけるITリーダーの養成など、人材の育成を図ります。

住民の誰もがITを積極的に活用することで、人や地域のつながりが強化され、さまざまな活動がより広がりのあるものになるよう、IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成をめざします。

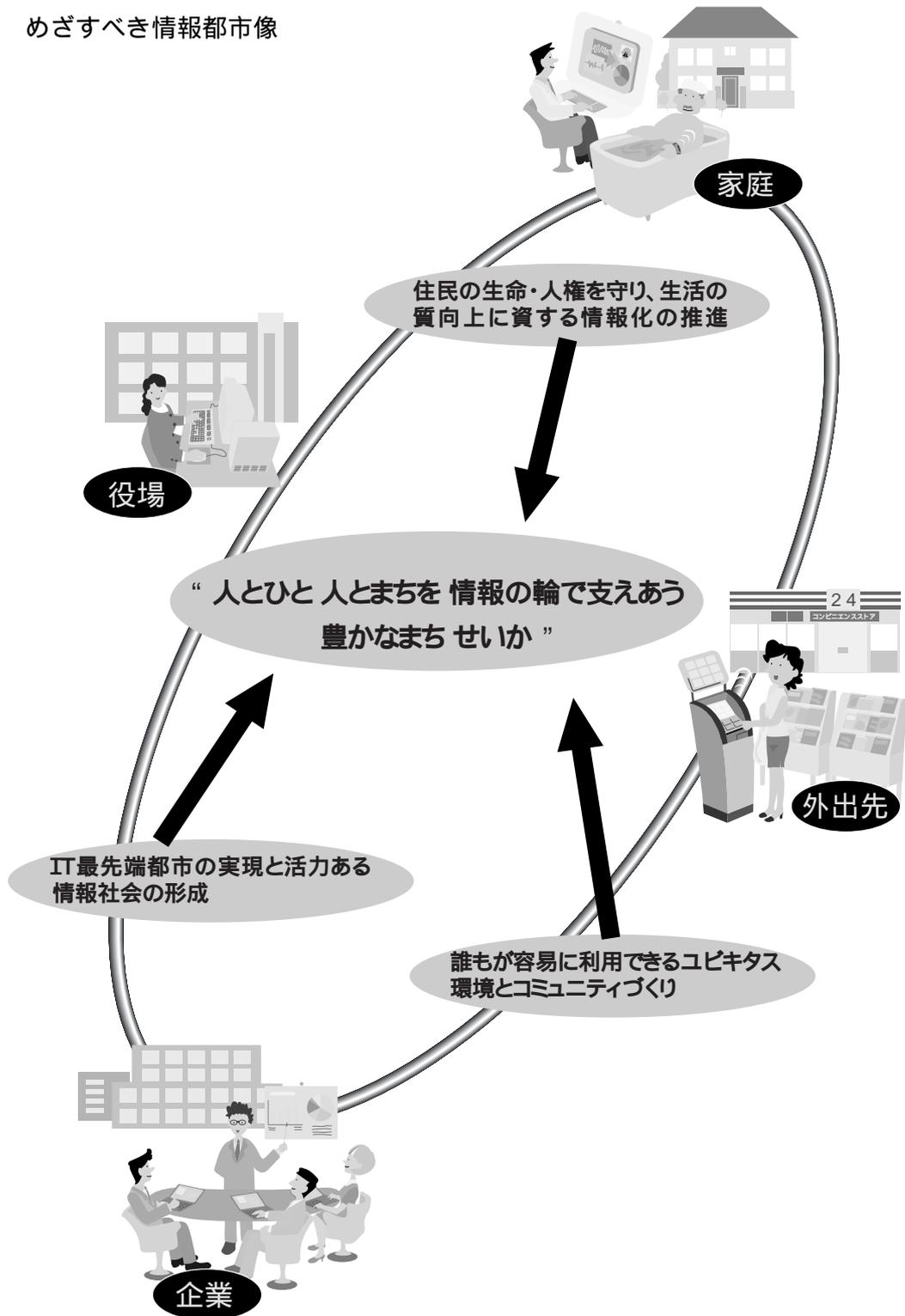
3．誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

ITが暮らしの中に浸透していく中で、情報通信機器の操作などに不安を抱える人々への対応が求められています。また、インターネットなどのネットワーク環境の中において、情報の利用が日常的になる一方で、個人情報の流出や家庭・職場などでコンピュータウイルスの脅威にさらされるなどさまざまな危険性を秘めており、いつでも安心して利用できる情報環境が不可欠となってきます。

パソコンをはじめとした情報家電や携帯機器などあらゆる機器を利用して、いつでも、どこでも、誰もがITの利便性を享受できるユビキタス社会への実現に向けては、技術面での改良だけでなく、身近な場所で相談やサポートが受けられる仕組みづくりなど、地域全体での取り組みを進めます。

そして、安全性を重視した情報化の推進と誰もがITを活用して多様なコミュニケーションがとれる社会づくりをめざします。

めざすべき情報都市像



第4章 基本的な取り組みと施策体系

第3章の本町における情報化の基本理念や目標を踏まえつつ、今後、住民、企業、行政において、短・中・長期的に推進する基本的な取り組みについて整理します。

< 施策体系 >

1. 住民の生命・人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

(1) 暮らしのサービスの充実

- 窓口サービスの高度化・情報化の促進
- 多様なメディアを活用したリアルタイムな情報提供の推進
- 登録・申請など各種手続き業務の高度化
- 行政資源の電子化の促進
- 防災・防犯などの情報化と安全システムの構築
- 人権侵害などの啓発推進
- 生活情報ネットワーク化の構築とエコライフの推進

(2) 保健・福祉・医療サービスの充実

- 健康・福祉・医療管理システムの構築
- 介護・医療情報のネットワーク化
- 安心子育て情報システムの構築

2. IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

(1) 教育・文化の情報化

- 小中学校における情報化の充実
- 地域・学校・PTAの情報の共有化と相互交流、学習連携
- 活発な生涯学習推進のための情報化促進

(2) 産業の情報化

- 中小企業の情報化支援
- 地域振興に向けた情報化支援
- 農業・農村の高度情報化支援
- IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援

3．誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

(1) 地域コミュニティの情報化支援

地域における電子コミュニケーション活動の支援

情報センター(役場)やコミュニティーセンターを核にした地域情報化推進

地域情報化支援機能の強化

(2) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消

町全体の情報利用環境の整備

庁内情報通信基盤整備の充実(ネットワークの高度利用)

情報化による住民参加・協働の推進

住民の情報リテラシーの向上

個人情報・プライバシーの保護

情報のユニバーサルデザインの推進

基本施策

1. 住民の生命・人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

(1) 暮らしのサービスの充実

情報化は、住民の暮らしをより豊かに便利にするものでなければならないことから、行政から提供するサービスや発信する情報については、多様化するニーズやライフスタイルなどに配慮しながら、常に住民の視点に立ったシステムづくりを進めます。

また、情報システムの構築や運用にあたっては、住民の生命や人権を守るためのルールの確立に向けた教育・啓発に努めます。

窓口サービスの高度化・情報化の促進

すべての部署に関する情報サービスが一カ所で受けられる情報のワンストップサービスの強化を図るとともに、24時間いつでも情報サービスが受けられるようなノンストップサービスを検討していきます。

また、住民基本台帳カードの有効活用の検討を進めるなどにより、町役場に行かなくても、自宅やコンビニエンスストアなどにおいて、同様の情報サービスが受けられるシステムづくりを進めます。

多様なメディアを活用したリアルタイムな情報提供の推進

町役場が発信する情報については、広報誌だけでなく、ホームページでの積極的な情報提供のほか、ケーブルテレビや携帯電話など、多様なメディアの活用を図ります。

公共施設やコンビニエンスストアなどでは、情報キオスク端末などの情報提供端末機で情報提供を行うとともに、住民が入手したい特定の情報については、マイページ作成機能やアラートメール配信機能などを利用し、リアルタイムな情報の提供を進めます。

登録・申請など各種手続き業務の高度化

各種登録、申請などの手続き業務については、効率化・電子化を図り、高度化を進めて、電子申請システムなどの構築を進めます。

行政資源の電子化の促進

住民への行政サービスや庁内での文書管理事務などあらゆる行政資源の電子化を促進し、文書管理システムの構築や用品・備品などの電子調達化を推進し、業務の効率化・高度化を図ります。

また、都市計画、道路、上・下水道などの都市施設関連図や、許認可などに関する図面

をはじめとする多くの地理情報を統合的にシステム化(統合型GIS)し、より効果的・視覚的な活用を図ります。

防災・防犯などの情報化と安全システムの構築

地震などの突発的な災害に対し、普段からの防災情報を充実するとともに、危険個所や地域での被害状況などをさまざまなメディアを通じて迅速に提供します。

また、地域の小中学校や各種公共施設、コンビニエンスストアなどの避難場所と災害対策本部との情報ネットワーク化を進めます。防犯についても、地域、警察、近隣の自治体などとの連携を図り、携帯電話などを使ったリアルタイムな情報の提供をめざします。

人権侵害などの啓発推進

ITの進展により、誰もが情報化の恩恵を受けることができる一方で、個人情報の漏えいによってプライバシーが侵害されるなど、人権がおびやかされることが危惧されます。

そこで、学校教育や社会教育において、情報化教育の充実を図るとともに、人権侵害などの未然防止に向けた啓発を進めます。

生活情報ネットワーク化の構築とエコライフの推進

本町の豊かな自然を守り、生かして、豊かな住民生活につなげていくため、住民と共にエコライフを推進し、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。

そこで、住民生活から出るごみなどの廃棄物の収集やリサイクルなどの状況、大気汚染や水質汚濁などの環境情報をネットワーク化し、住民にわかりやすく情報提供するとともに、住民が共に学べるよう環境学習や情報センターなどの機能強化を進めます。

(2) 保健・福祉・医療サービスの充実

高齢社会におけるさまざまな不安を解消するため、ITの積極的な活用を進める必要があります。医療や福祉の分野では、人とひととのふれあいを大切にすることから、こうしたコミュニケーションの補完を図るシステムの導入や医療機関間におけるネットワークづくりなど、温かみのあるITの活用を進めます。

健康・福祉・医療管理システムの構築

高齢者や障害者、子どもなど、一人ひとりの健康福祉について情報の一元化を図り、相互連携を図ります。

医療機関の情報化の促進を支援するとともに、医療レセプトのオンライン化などを含め、総合的な健康・福祉・医療管理システムの構築に向けて検討します。

介護・医療情報のネットワーク化

在宅高齢者や障害者とかかりつけ医師や保健師との連絡体制を充実し、常時健康相談ができるようなネットワークを構築するとともに、一人暮らしの高齢者などが地域で安心して暮らせるようなネットワークを構築し、総合的に支援するしくみを育てます。

また、高齢者、障害者、子ども、若者などの多様な情報ネットワークによるコミュニケーションの場づくりに努めます。

安心子育て情報システムの構築

多様な情報が交錯しがちな子育て情報について、保育所などの子育て支援機関による情報提供を充実するとともに、子どもの健診、予防接種、医療などの情報について、必要な人への的確に伝わる情報提供のシステムづくりに努めます。

2. IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

(1) 教育・文化の情報化

学校教育における情報教育やITを生かした「わかる授業」の充実を図るとともに、ITを生かして学校と地域社会との連携強化を図ることが重要です。学校やコミュニティーセンター、図書館を一つの拠点として情報化を進めることで、住民相互の交流やふれあいの場を広げていきます。

地域の文化・スポーツ活動においても、住民のさまざまな活動をサポートするためのシステムを構築することで、生涯学習や生涯スポーツなどの取り組みを広めます。

また、関西文化学術研究都市によって各種研究機関が立地しているメリットを活用して、企業と連携し、小中高生など若い人材の育成や交流を図っていきます。

小中学校における情報化の充実

小中学校に教育用コンピュータや校内LANの充実を図るとともに、教育用教材のコンテンツの充実や学校図書検索システムの構築、教職員の情報リテラシーの向上を図ります。

学校間のみならず、各教育機関と行政とのネットワーク整備を推進し、情報の共有化や事務事業の効率化を図ります。

地域・学校・PTAの情報の共有化と相互交流、学習連携

地域に開かれた教育と学校づくりをめざし、電子メールなどを活用して、学校と保護者、地域社会などとの連絡体制の充実を図るとともに、学校での活動情報をホームページに掲載したり、保護者や地域へ発信しながら、地域全体での教育環境の充実を進めます。

活発な生涯学習推進のための情報化促進

図書館や文化財などのもつ資源をデータベース化(デジタルアーカイブ)・情報化・ネットワーク化し、住民が自由に閲覧・参照できるようなシステムを構築して、住民が学ぶための生涯学習の環境づくりを進めます。

住民が自宅や公共施設などで、文化・スポーツ施設などの空き状況の確認や利用予約のサービス拡充などが図れるよう、広域公共施設間の予約システムの構築をめざします。

(2) 産業の情報化

商工業、観光、農業などの産業分野においては、今後、企業間、地域間、さらには国際間での競争が激化することが予想されることから、ITの戦略的な活用が不可欠となっており、産業の情報化の支援を進めます。

また、ITを活用した新たな起業や新分野への展開を図っていくため、異業種間交流や人材の育成などについても、関係機関との連携のもと、積極的な支援を進めます。

中小企業の情報化支援

中小企業の情報化に向けては、関係機関との連携のもと、情報化による効率化の推進や新たな事業展開などが図れるよう、啓発・研修機会の提供に努め、支援体制の強化を図ります。

地域産業の振興に向けた情報化支援

商店の活性化や地域物産の振興を図るため、関係機関との連携のもと、電子商店街(バーチャルショップ)による商品情報や地域情報の提供などで、ITの積極的な活用を図ります。

地域全体の魅力を高めるとともに、観光振興など新たなビジネスチャンスの拡大にもつなげるため、本町の豊かな自然や歴史など観光資源の積極的な発信に努めます。

農業・農村における情報化支援

農業生産者間や関係機関などでの情報交流を促進するとともに、最新情報の提供や経営相談などの充実を図るため、ITの積極的な活用を支援します。また、そうしたシステムが有効に活用されるよう農村地域における情報通信基盤の整備を促進します。

インターネットによる産地情報の発信とあわせ、生産者と消費者との双方向システムの構築支援などによる農業の振興を図ります。また、これらを支える人材の育成・確保を支援します。

IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援

成長が期待されるIT分野のベンチャー企業に対し、「けいはんな新産業創出・交流センター」との連携を進めながら、新たな起業に対する経営的・情報技術的なコンサルティングの充実を図るなど、インキュベーションの強化を図ります。

SOHO(ソーホー)型ビジネスの育成・支援に努めるとともに、新たに起業をめざす人材の育成やそうした人材のための情報交換や交流の場の創出に努めます。

3. 誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

(1) 地域コミュニティの情報化支援

情報化は、人とひとつながり、コミュニティをつくっていくためには欠かせないツールとなってきています。コミュニケーションを活発にし、地域での活動をより充実したものにしたり、新しい出会いや交流を創造していくために、ITを積極的に活用していきます。

また、誰もがその恩恵を受けられるように身近な地域におけるサポート体制を充実するため、地域の拠点づくりや人材の育成を進めます。

地域における電子コミュニケーション活動の支援

地域における住民のさまざまな活動を支えるとともに、人とひとつながりや人とまちとのつながりを深めるため、住民の誰もが参画できるような電子コミュニケーション活動を支援します。

自治会といった地域の活動団体のネットワーク強化や地域のまちづくり活動への住民参加の多様な機会づくりを図るため、電子コミュニケーションに関する情報提供やホームページなどによる情報発信を支援します。

また、国際交流による異文化とのコミュニケーションや、本町に在住する外国人の生活支援を充実するため、インターネットなどの活用を促進します。

情報センター(役場)やコミュニティーセンターを核にした地域情報化推進

情報センター(役場)やコミュニティーセンターにおける既存のコンピュータなどの有効活用や充実を図り、住民が身近な場でITを体験したり、活用できる環境づくりに努めます。

また、情報センター(役場)やコミュニティーセンターによる身近な地域情報の発信や窓口相談サービス機能の充実を図ります。

地域情報化支援機能の強化

本町の住民活動、NPO、企業、行政などの情報が一元化するような、地域ポータルサ

イトの構築を進めます。

また、関係機関の連携のもと、地域の情報化を支えるサポートセンター的な機能の充実やITボランティアなどの人材育成に努めます。

(2) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消

情報社会の進展に従い、個人情報漏えい、人権の侵害、知的所有権の侵害などさまざまな問題が出てきています。誰もが安心してITを利用できる環境づくりに向け、セキュリティの強化や運用ルールの確立など情報利用環境の整備を進めます。

また、技術の進歩とあわせて、老若男女を問わず、いつでも、どこでも、誰もが情報化の恩恵が受けられるユビキタス社会づくりをめざします。

町全体の情報利用環境の整備

本町の地域全体における情報通信基盤の高度化を促進するとともに、光ファイバ、ケーブルテレビ網、無線などを活用して、地域イントラネットの充実を図り、防災・防犯情報システムなど住民の暮らしを支える情報利用環境の整備を図ります。

庁内情報通信基盤整備の充実(ネットワークの高度利用)

電子役場の推進とともに住民サービスの向上に向け、町役場や関係機関における情報通信基盤の高度化を図ります。また、行政機関や教育機関などを体系的にネットワーク化して本町の総合的な行政ネットワークの充実を図り、各機関の連携強化を進めます。

また、業務の効率化に向けた各種情報システムを構築するとともに、それらを有効に活用するため職員の情報リテラシーの向上に努めます。

情報化による住民参加・協働の推進

インターネットやケーブルテレビなど多様なメディアや電子会議室などを活用して、住民の町政への参加機会の充実を図ります。

また、パブリック・インボルブメント、パブリック・コメントなどの制度についても、電子上の利点を生かして積極的に活用していきます。

住民の情報リテラシーの向上

高度先端技術の体験学習やIT講習会などを支える人材の育成などの機能を持ち、地域の情報化を総合的に推進する拠点の整備に努めます。

また、学校における情報教育や地域でのIT講習会などの学習や相談の場の充実を図り、住民の情報リテラシーの向上をめざします。

個人情報・プライバシーの保護

町役場のもつ個人情報について、プライバシー保護を徹底するとともに、さまざまな個人情報以外の情報についても取り扱いの適正化を図るため、セキュリティポリシーの遵守や職員教育を進めます。

また、住民や企業においても情報社会の中で、人権侵害の加害者や被害者とならないよう啓発などを進めます。

情報のユニバーサルデザインの推進

障害者、高齢者、転入者、学生、外国人、観光客など誰もが町の提供する情報サービスを利用できるよう、情報のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、使いやすい情報機器の普及促進に努めます。

第5章 重点的な取り組み

基本的な取り組みのうち、次に掲げるものを特に重点的・優先的に取り組み、今後5年間で情報都市像の実現をめざします。

1. 安全・安心システムの構築

～住民の生命・人権を守り、生活の質向上に向けて～

住民の安全を守り、安心できる情報のリアルタイムな提供と双方向による行政サービスの実現を図ります。

また、積極的に電子役場の推進を図ることにより、効率的なサービスの提供体制の充実に努めていきます。

< 重点施策 >

電子役場の推進

町の広報誌とホームページとの連携強化を図り、わかりやすい情報提供に努めるとともに、防災・防犯情報や子育て・介護・福祉情報など住民が安心して暮らせるための情報提供の充実と、ホームページのアクセス数を増やす工夫を図ります。

また、電子申請・調達システム、文書管理システムの構築など電子役場の推進を図るとともに、ホームページ上における意見交流の場の設置など住民との双方向化を進めます。

統合型地理情報システム(統合型GIS)の構築

現在、庁内の複数の部署が保有、または、独自に作成している地図データを各部署が共用できる統合型の地理情報システムへの構築を図り、業務の効率化などを進めます。

また、住民の誰もが、ホームページや携帯電話などの情報通信機器で閲覧できる生活地図の情報提供など、地域のさまざまなまちづくりに活用できるシステムの整備に努めます。

人権侵害などの啓発

住民の誰もが安心してインターネットなどの情報通信機器が利用できるよう、モラルの向上に向けた啓発や教育の機会の充実に努めます。

2. 知の集積・ネットワークと産業の活性化

～IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成に向けて～

IT分野における新たな起業を促進するため、関係機関との連携のもと、人材育成を進

めるとともに、広域的な連携の強化を図りながらIT分野における産業の集積を誘導します。

住民や中小企業が関西文化学術研究都市の知を生かし、新たな活力を創造し、ネットワークを形成することで、地域産業の活性化が図れるよう支援します。

<重点施策>

ベンチャー企業の育成・支援

IT分野における新たな起業を育成・支援するため、「けいはんな新産業創出・交流センター」との連携のもと、各種相談体制の充実や人材育成機能、交流機能などの充実を図ります。

農業・商工業・観光事業における高度情報化の推進

地域農産物の流通や販路開拓のシステムづくりにおいて、情報化を支援するとともに、住民と生産者との距離を縮め、安心して農産物などを消費できるようなネットワークづくりに努めます。

また、商店街や地域の物産・観光の振興を図るため、地元地域からの情報発信を積極的に支援します。

IT最先端都市を支える人材育成

関西文化学術研究都市におけるIT関連企業やNPOなどとの連携を図りながら、ITに関する専門的な知識や技術が身につけられるような体制づくりを促進し、ITリーダーの育成に努めます。

また、小中学校における情報環境の充実と情報化教育の推進を図り、IT最先端都市を支える人材の育成に努めます。

3. デジタルデバイド解消と地域情報化によるコミュニティ醸成

～誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくりに向けて～

デジタルデバイドを解消し、すべての住民が、いつでもどこでも情報化のサービスを受取できるよう、ホームページのアクセス数を増やす工夫や環境づくりを進めます。

また、誰もが情報通信機器を使いこなせるようになることで、住民間のコミュニケーションの輪が広がり、地域での活動が活発になるよう、コミュニティの醸成を図ります。

< 重点施策 >

情報センター(役場)やコミュニティーセンターを核とした地域情報化の展開

個々のレベルに応じたきめ細かな指導や、情報化に関してさまざまな相談ができるITボランティアの育成を支援するとともに、IT講習の充実を図るため、情報センター(役場)やコミュニティーセンターを地域の情報化推進の拠点として整備します。

地域ポータルサイトの構築

住民、NPO、企業などとの連携の強化を図りながら、地域情報が一元的に入手できる地域ポータルサイトの構築を支援するとともに、住民のニーズに応じた情報がリアルタイムに提供できる体制づくりを進めます。

情報のユニバーサルデザインの推進

情報のバリアフリー化を進めるため、ホームページのユニバーサルデザイン化や多様なメディアによる町政情報の提供を図り、障害者、高齢者、転入者、学生、外国人、観光客など、あらゆる人へのサービスの充実を進めます。

第6章 実現の方策

今後、情報化施策を進めていくにあたっての体制や仕組みづくり、留意すべき事項について整理します。

1. 協働による推進体制づくり

情報化の推進は、システムの開発や人材の育成など継続的な取り組みを必要とするものが多く、多額の費用を必要とするものも少なくないことから、計画的な実施と進行管理が重要になってきます。

今後、計画の実現に向け、庁内の推進体制だけでなく、住民、企業と行政の協働による新たな推進体制づくりが必要です。

また、協働による情報化の推進に向けては、住民、企業と行政との役割分担の明確化や受益者負担の視点なども重要となってきます。

(1) 庁内推進体制づくり

情報化に関する施策や事業の実施にあたっては、庁内における横断的な連携が不可欠であり、各課における情報化推進担当者による連絡調整機能の強化を図ります。

また、横断的な連携が必要なシステムの開発にあたっては、研究会やプロジェクトチームを設置するなど円滑な推進が図れるように努めます。

(2) 計画の進行管理

情報化施策・事業の推進にあたっては、限られた予算の中で優先順位をつけながら効率的に取り組む必要があるとともに、その成果を住民に公表していくことが求められてきます。

計画の進行管理については、実施計画を作成し、計画的に進めていきます。

(3) 住民との協働による推進体制づくり

庁内における推進体制とともに、住民や企業、NPOとの連携を図るため、精華町情報化基本計画検討懇話会で募った委員をもとに、新たな推進体制づくりを図ります。

計画の進行管理や施策・事業の評価を並行して進めるとともに、相互の役割分担を明確にししながら、地域全体で継続的に情報化の推進が図れるよう仕組みづくりを進めます。

2 . 電子役場の構築

厳しい財政状況の中で効率的な行財政運営を進めていくためには、電子役場の構築が重要となってきます。電子役場の構築にあたっては、単に事務処理の情報化を図るだけでなく、従来の業務プロセスを根本的に見直して、簡素で効率的な新たな行政システムの構築を図ります。

また、行政内部の効率化とともに、ノンストップサービス化の実現やワンストップサービスの充実など利用者の視点に立った、わかりやすい行政運営に心がけ、住民サービスの向上を図っていきます。

(1) 行政業務の効率化の推進

電子役場の推進とあわせて、行財政改革の取り組みとの連携を図りながら、既存業務の進め方の見直しのみならず、業務そのものが必要かどうかの再考、さらには業務や組織のあり方までを考慮して、根本的な変革を行い行政業務全体の効率化を図ります。

(2) 情報の管理体制の確立

行政が保有する膨大な行政情報や地域情報を効果的に政策形成や住民サービスの提供に活用できるよう、情報の管理体制の確立に努めます。

特に統合型の地理情報システムの構築は、政策形成における有効なツールとして住民と行政が共有を図るべき情報であり、こうした行政のもつさまざまな情報を積極的に活用していきます。

また、電子役場の構築にあたっては、住民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みやシステムづくりも重要であることから、住民満足度の向上に向け、行政サービスなどを効率よく更新する情報の管理運用に努めます。

(3) 職員の情報リテラシーの向上

電子役場の推進に向けては、庁内全職員が情報通信機器の操作能力の向上を図るとともに、ネットワーク環境を生かして、横断的な連携を図りながら施策の企画立案から実施を進めるなど、より高度な情報化に関する資質の向上を図っていきます。

3 . 情報の提供・公開と個人情報の保護

これからの住民と行政の協働によるまちづくりに向けては、情報の積極的な提供が不可欠です。従来の広報誌に加えて、インターネットやケーブルテレビなど多様なメディアでの情報提供が重要となってきます。

多様化する住民ニーズに対応していくためには、それぞれのメディアの特性をとらえながら、効果的にその利用方法を検討し活用していきます。

また、情報の提供、公開や各種情報システムづくりにあたっては、個人情報の保護やセキュリティポリシーの遵守など適正な管理体制の確立に努めます。

(1) 個人情報の保護

各種情報システムの中には、個人情報を含むものも多く、その適正な管理体制を構築します。

また、今後、住民基本台帳ネットワークシステムなど外部との情報連携が飛躍的に進むことから、個人情報の保護に向けて万全の体制づくりに努めます。

(2) セキュリティ対策

行政が管理する情報システムの拡大に従い、データの破壊、改ざん、漏えい、不正使用などが発生した場合、その影響は深刻なものとなります。

情報システムの構築・運用にあたっては、セキュリティポリシーの遵守やセキュリティ確保の体制づくりなど、対策を十分に講じるものとします。

(3) 知的所有権の保護

インターネットの普及は、さまざまなデータを収集・加工できる環境でもあることから、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの知的所有権の保護が必要となります。

本町においても、ソフトウェアやデータベースの活用などに関して、その適正な取り扱いに努めます。

4 . 広域的な連携

住民の日常の行動範囲は拡大しているので、さまざまな行政サービスを提供するにあたり、市町村の枠を越えた連携が重要となっています。

今後、情報化の推進においては、効率性や住民サービスの向上の観点から広域的なシステムの構築やサービス提供の体制づくりが重要であり、基盤整備やシステム開発にあたっては、国や府および近隣市町村との連携の強化を進めます。

(1) 国、府との連携

総合行政ネットワーク(L G W A N)や京都デジタル治水ネットワークなど国、府レベルでの総合的な情報ネットワークシステムを積極的に活用して、業務の効率化や迅速化に向け、連携強化を図っていきます。

また、情報化関連の施策に関して、国や府の施策・事業の積極的な活用を進めます。

(2) 近隣市町村との連携

京都デジタル治水ネットワークを活用して、文化・スポーツ分野や環境、産業振興など広域的に取り組むことが有効である分野については、積極的に連携を図っていきます。

資 料 編

(資料 1) 情報化アンケート調査の概要	38
(資料 2) 情報化アンケート調査(住民)結果	39
(資料 3) 情報化アンケート調査(企業)結果	56
(資料 4) 精華町情報化基本計画(案)への意見募集 (パブリック・コメント)結果	72
(資料 5) 精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱	75
(資料 6) 精華町情報化基本計画検討懇話会公開要領	77
(資料 7) 精華町情報化基本計画検討懇話会委員名簿	79
(資料 8) 精華町情報化基本計画検討懇話会開催経緯	80
(資料 9) 精華町情報化基本計画検討懇話会ホームページ	81
(資料 10) 情報系システム一覧	82
(資料 11) 用語説明	84

情報化アンケート調査の概要

1 調査の目的

本アンケート調査は、高度情報化社会へ向け精華町がめざすまちづくりの中で、地理特性や産業特性、住民のライフスタイルに合った情報通信基盤(情報サービスなどを含む)のあり方を検討していくために、住民が情報化についてどのように考えているかを把握することを目的に実施する。あわせて、精華町として今後の情報化施策の方向づけを行う総合的な「精華町情報化基本計画(仮称)」を策定するための基礎資料とする。

2 調査方法

(1)調査対象

住民：16歳以上の住民基本台帳

企業：町内立地の企業・研究所、またはベンチャー企業

(2)調査対象者数

住民：男性750人、女性750人 計1,500人

企業：100社

(3)対象者抽出方法

無作為抽出

(4)調査手法

郵送配布、郵送回収による郵送調査法

(5)調査期間

平成16年8月6日から平成16年8月27日まで

(6)そのほか

住民へのアンケートは、回答のしやすさ、また統計的な分析を行うため、選択式を中心とする。

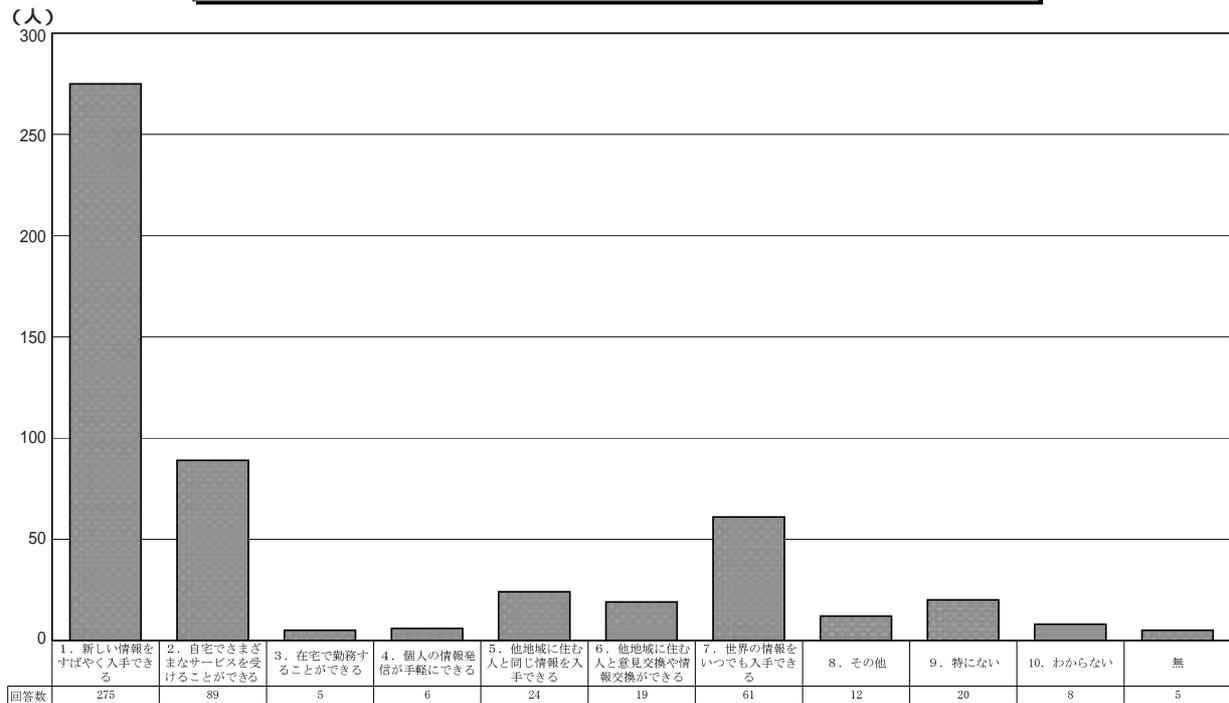
企業へのアンケートは、対象を絞り(100社)、具体的な提言や意見を収集するために記述式を中心とする。

3 回答数

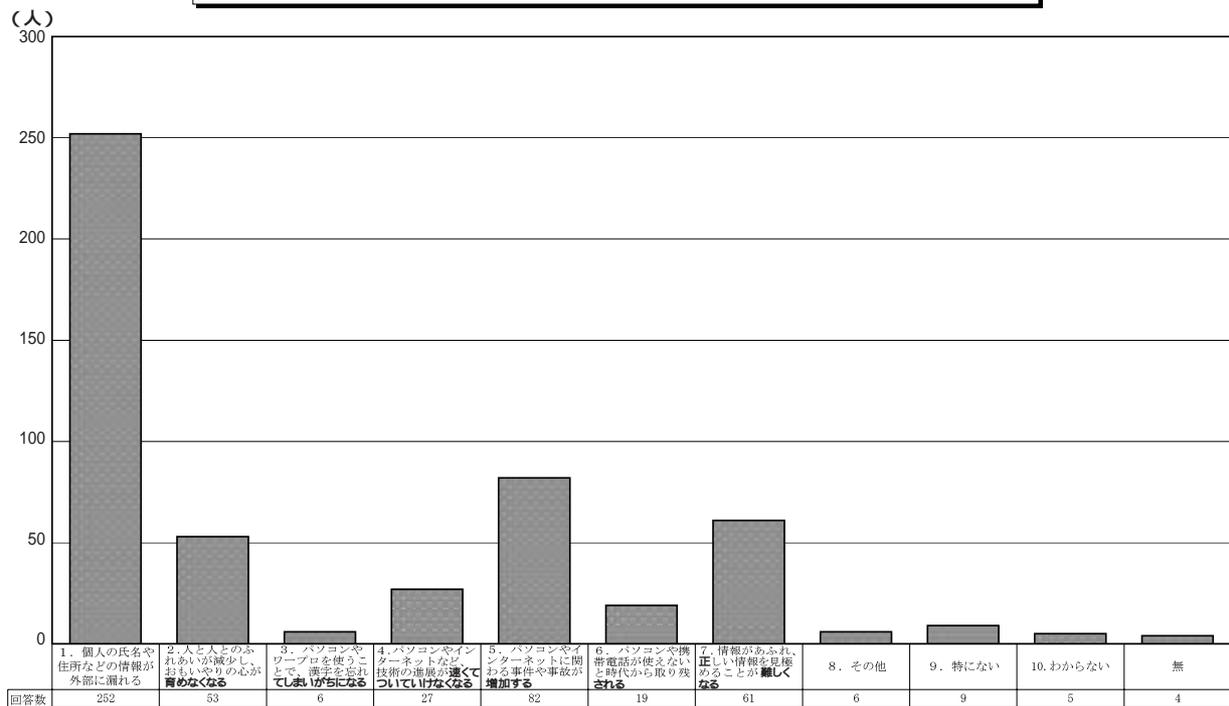
住民：524人(男性237人、女性278人、無記入9人)

企業：81社

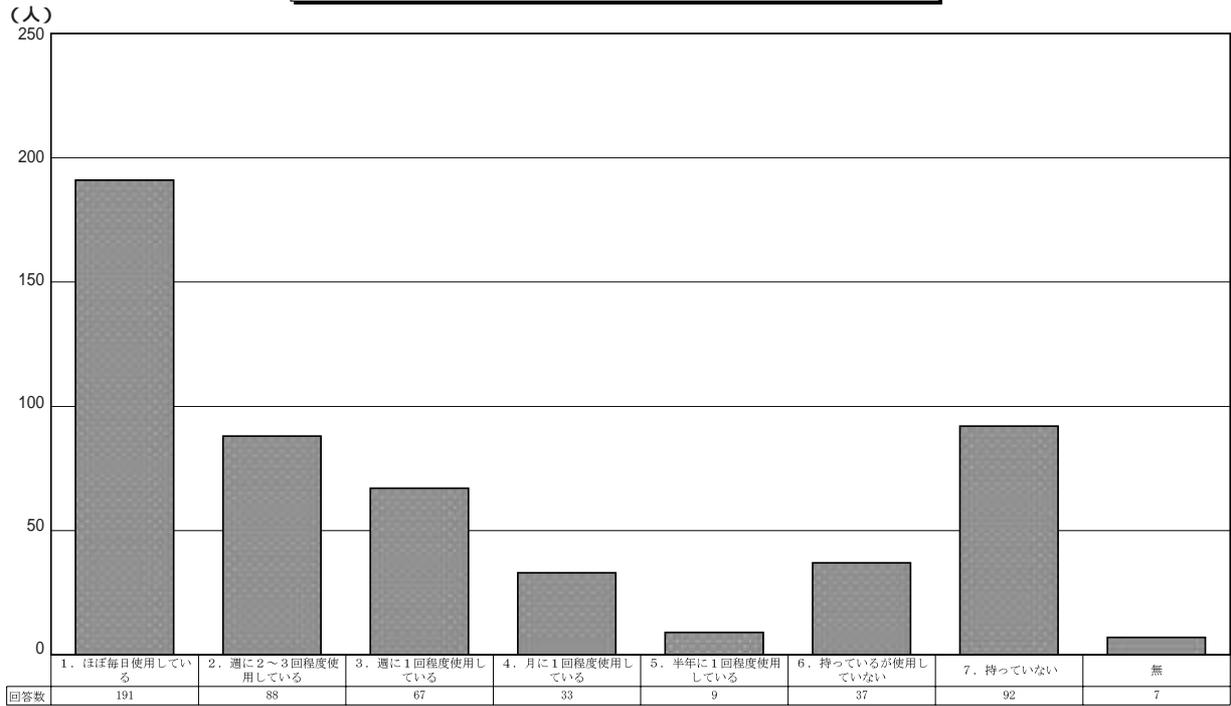
問1. あなたは『情報化』という言葉から、どんな期待感を持たれますか。



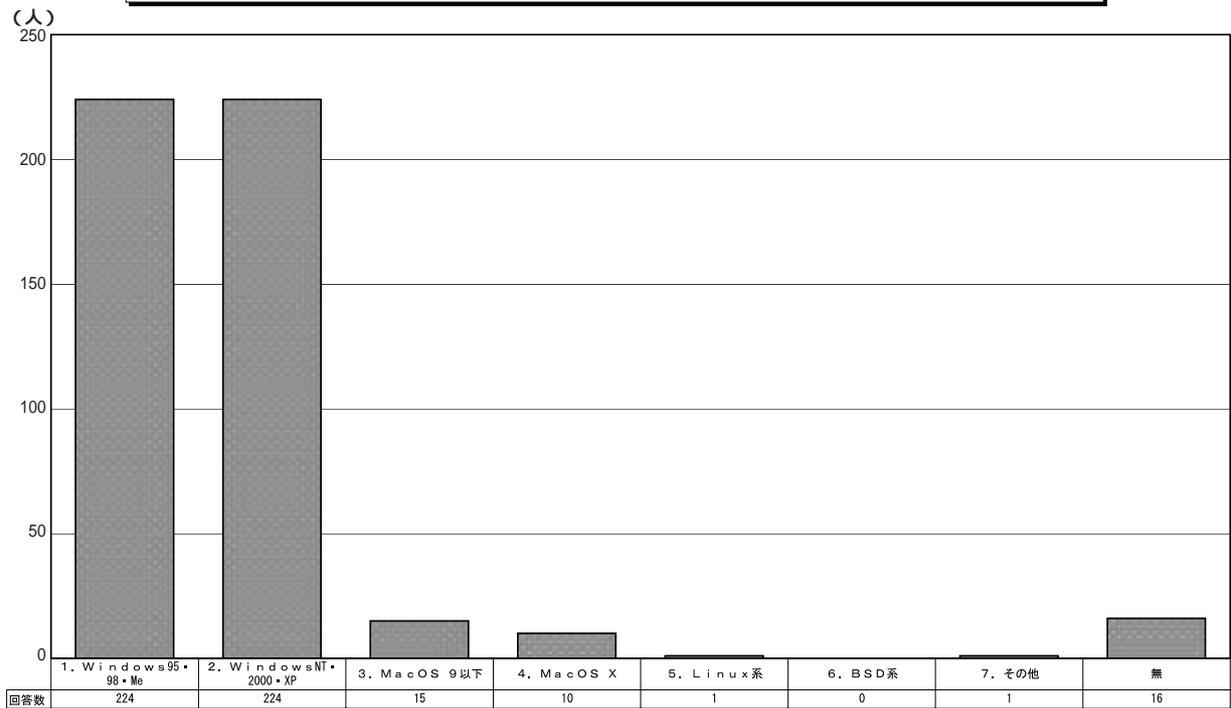
問2. あなたは『情報化』という言葉から、どんな不安感を持たれますか。



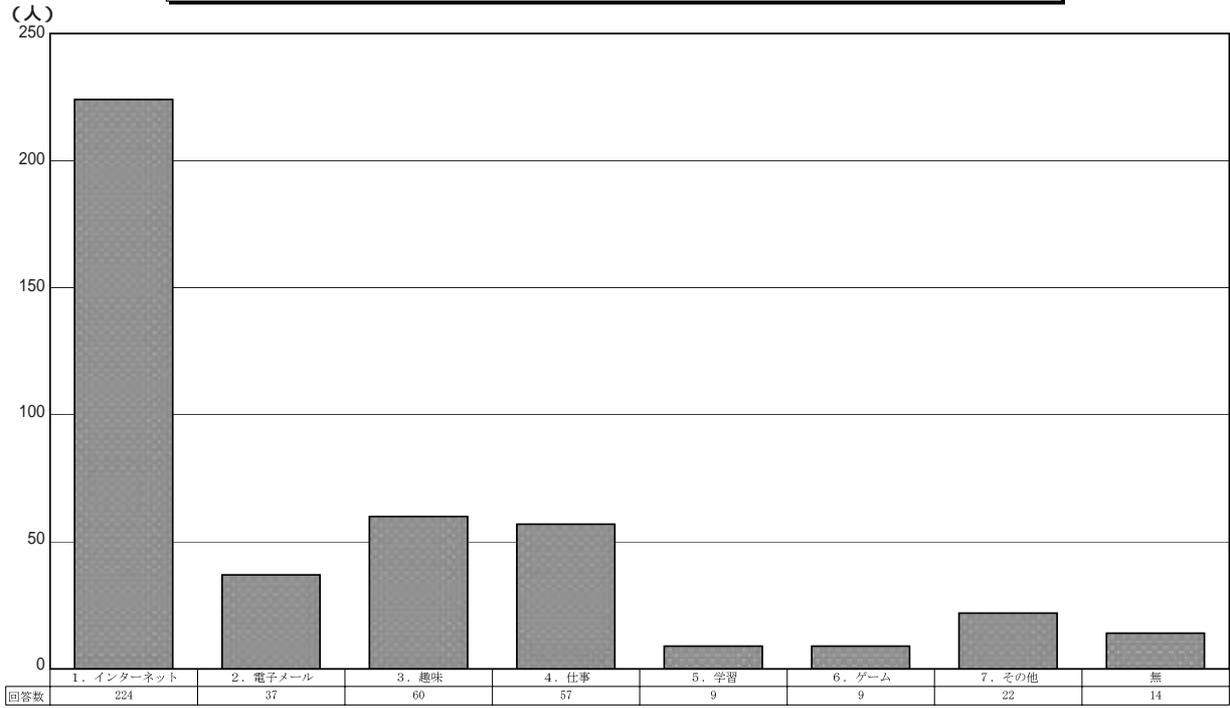
問3. あなたは、ご家庭でパソコンを使用していますか。



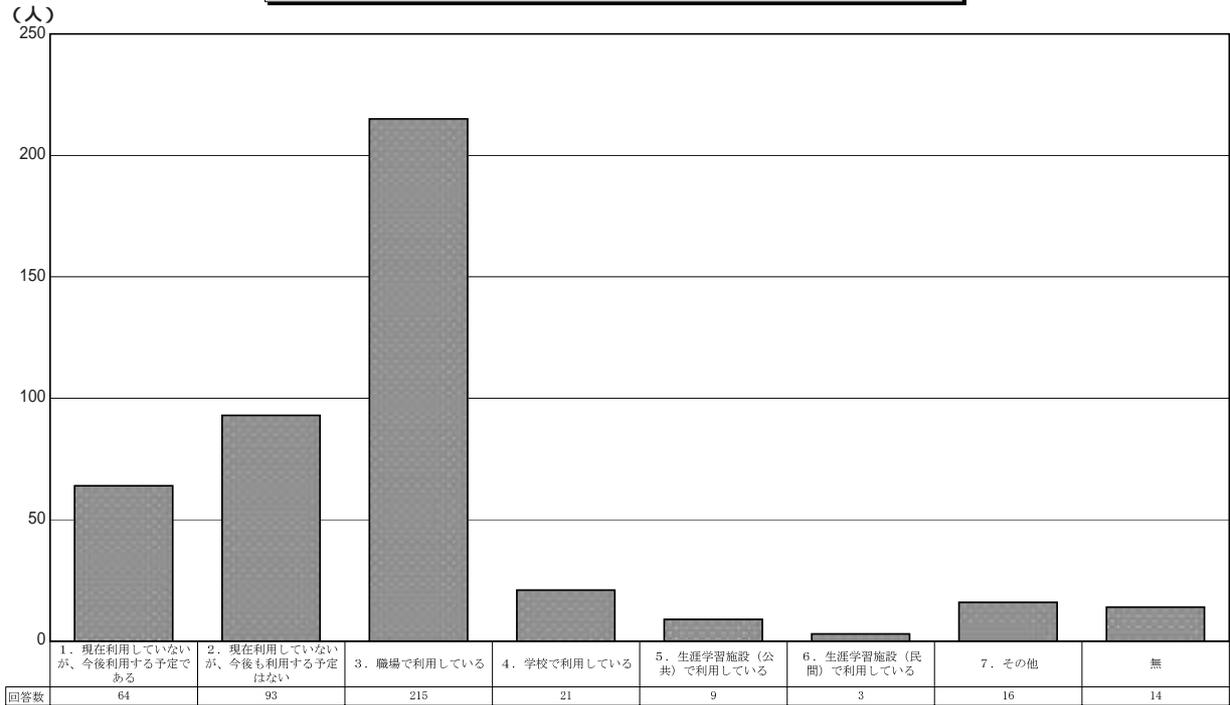
問4. あなたがご家庭で現在使用しているパソコンのOS（基本ソフトウェア）はどれですか。



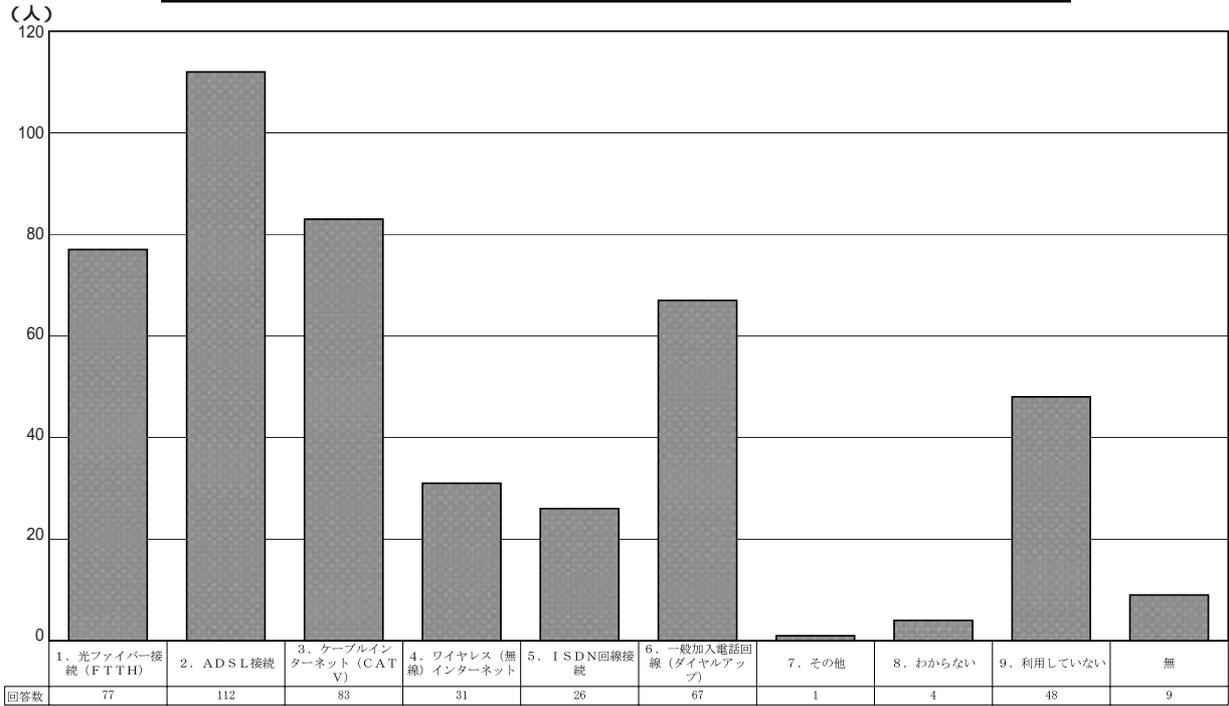
問5. あなたは、ご家庭でパソコンを主にどのような目的で利用していますか。



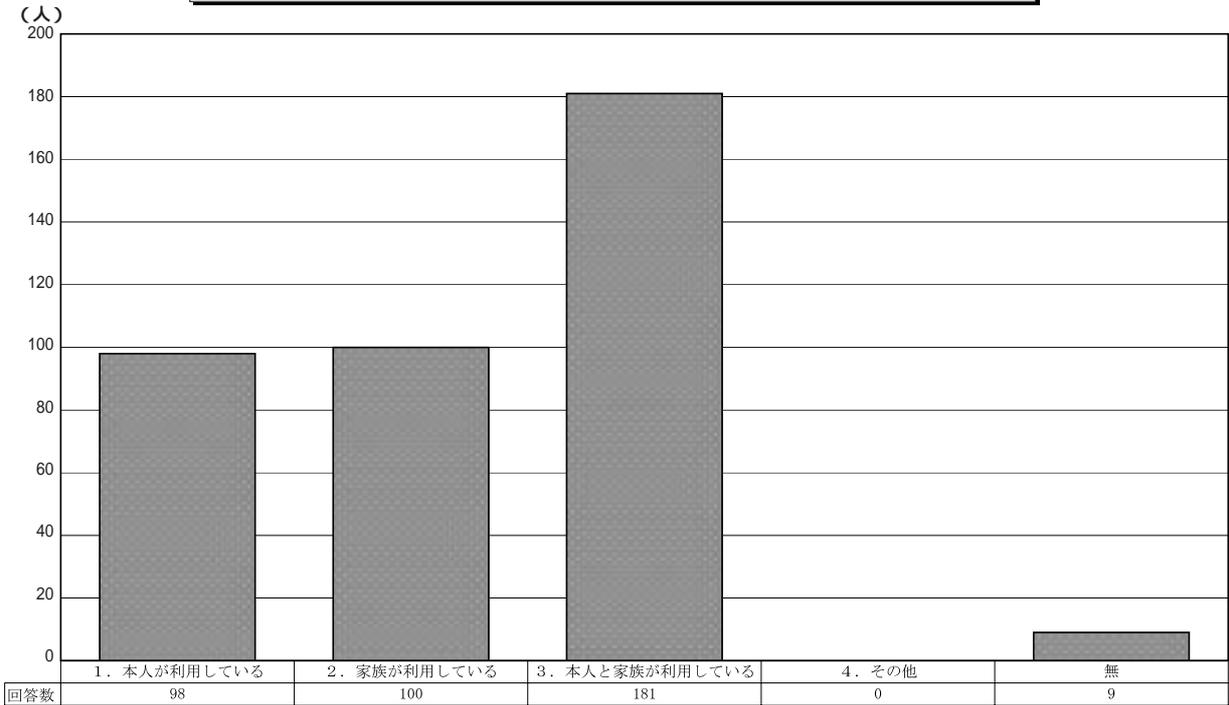
問6. あなたは、ご家庭以外でパソコンを利用していますか。



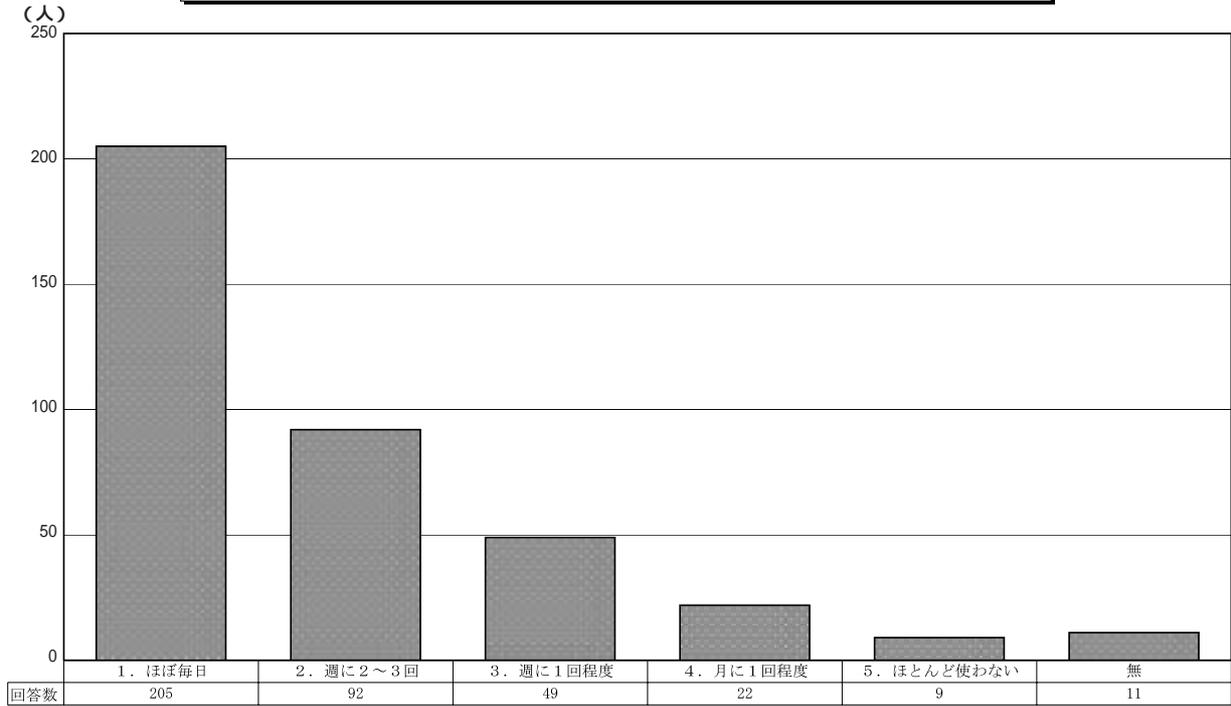
問7. あなたは、ご家庭のパソコンでインターネット接続サービスを利用していますか。



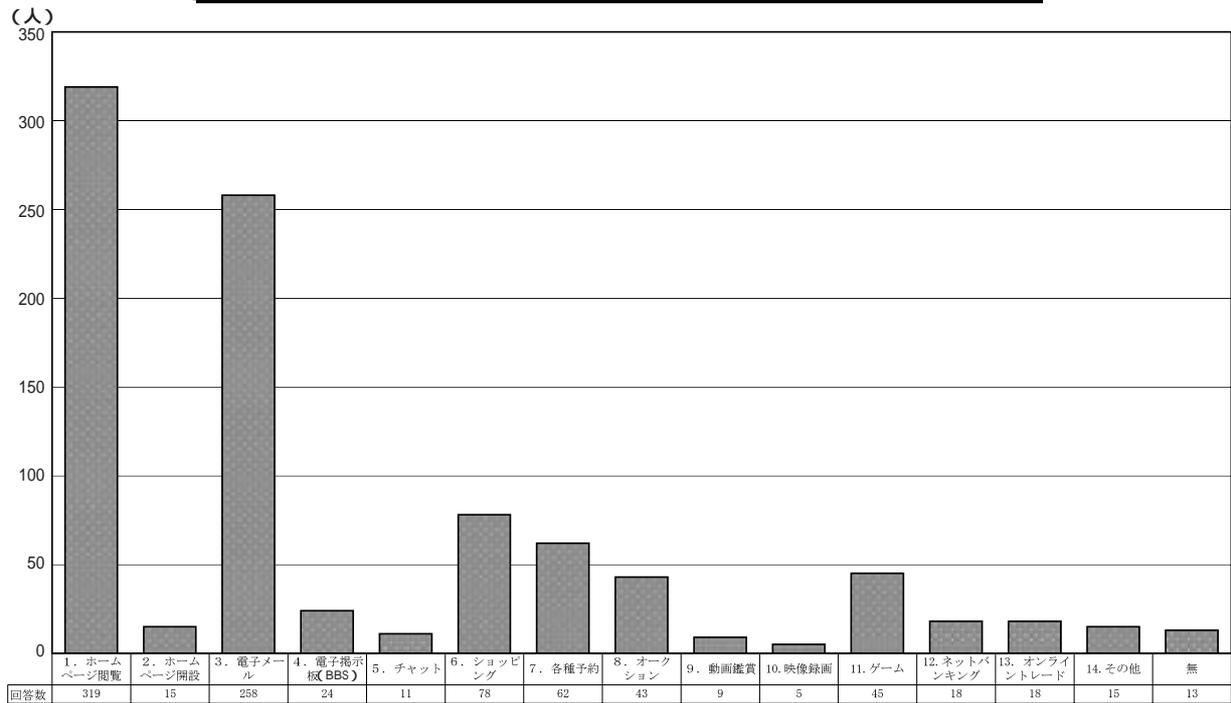
問8. 主にインターネット接続サービスを利用している方はどなたですか。



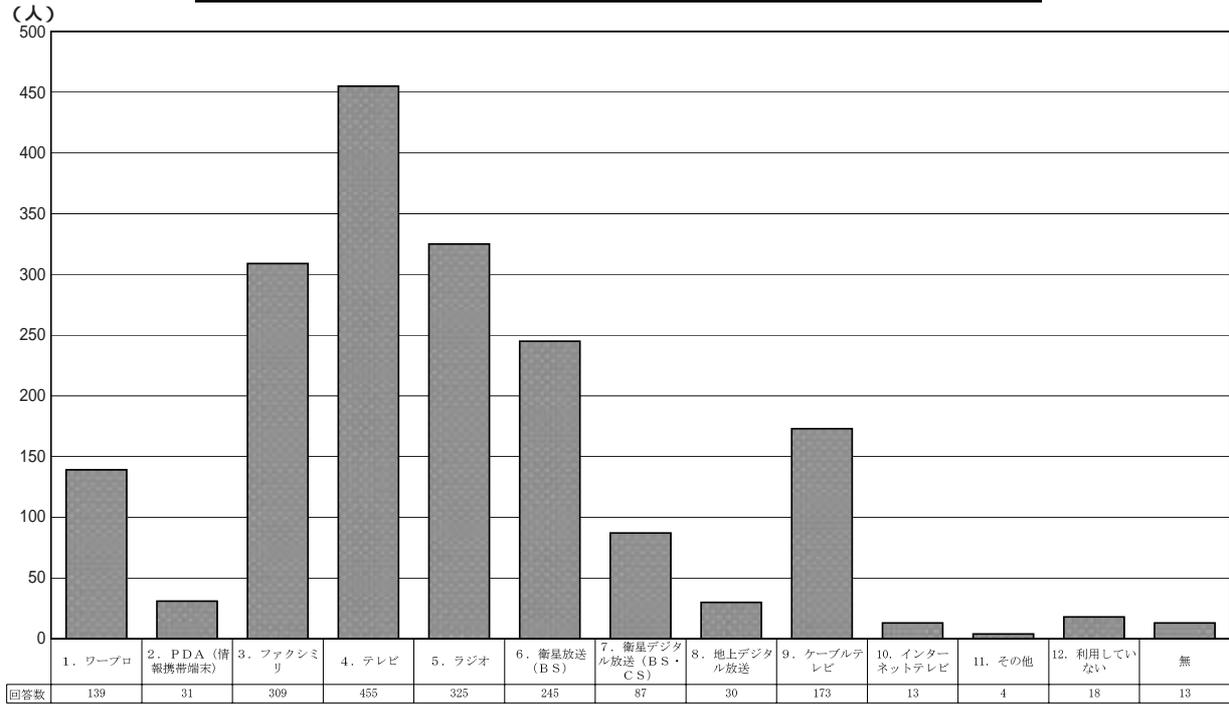
問9. インターネット接続サービスをどれくらいの頻度で利用していますか。



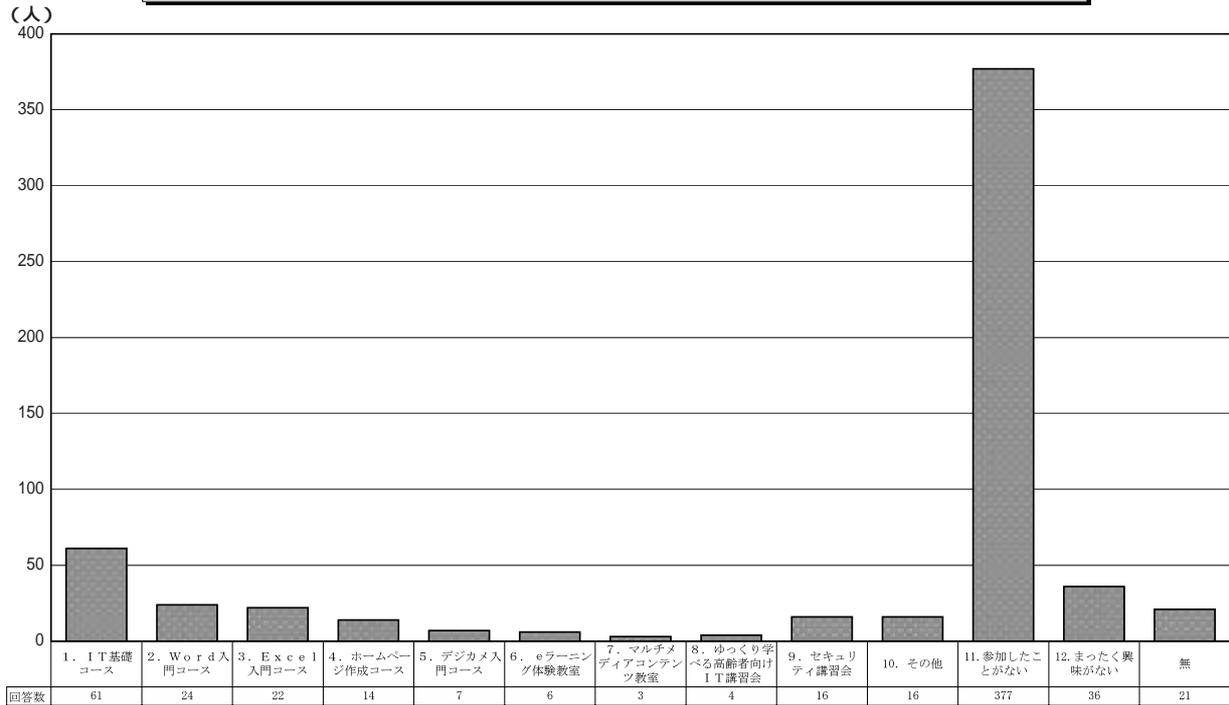
問10. インターネット接続サービスをどのような目的で利用していますか。



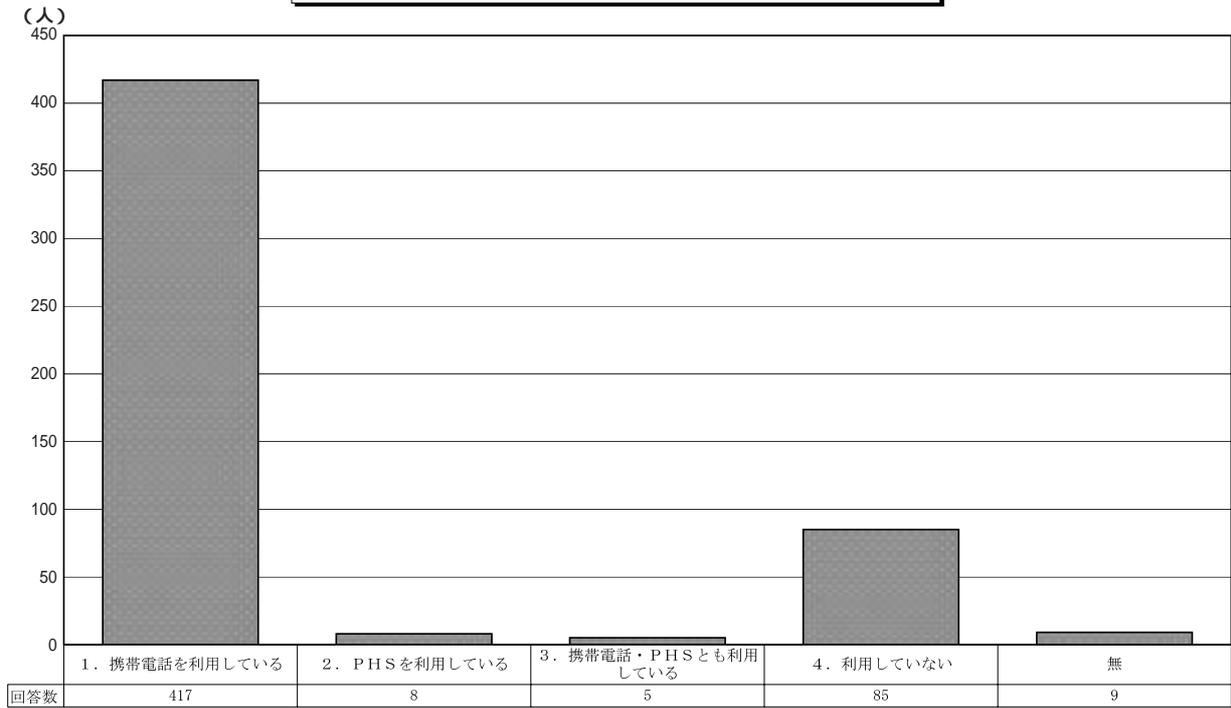
問11. ご家庭で次の情報通信機器や情報通信サービスを利用していますか。



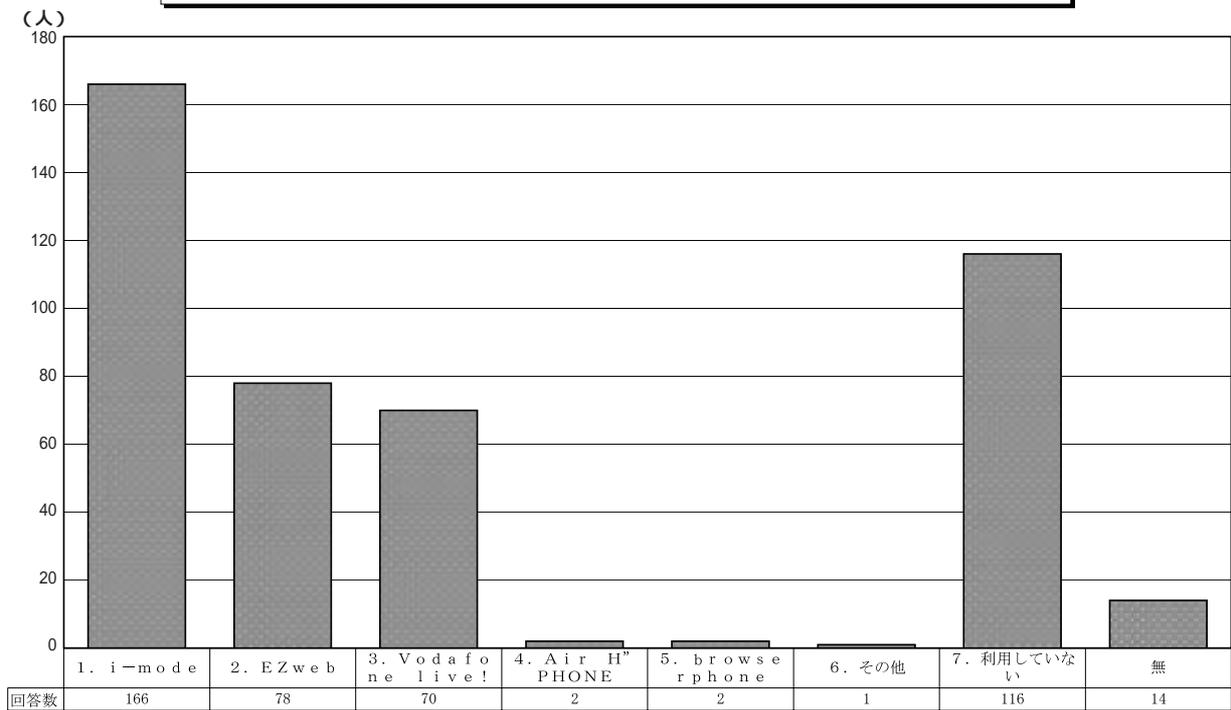
問12. あなたは、町主催のパソコン講習会やイベントに参加したことがありますか。



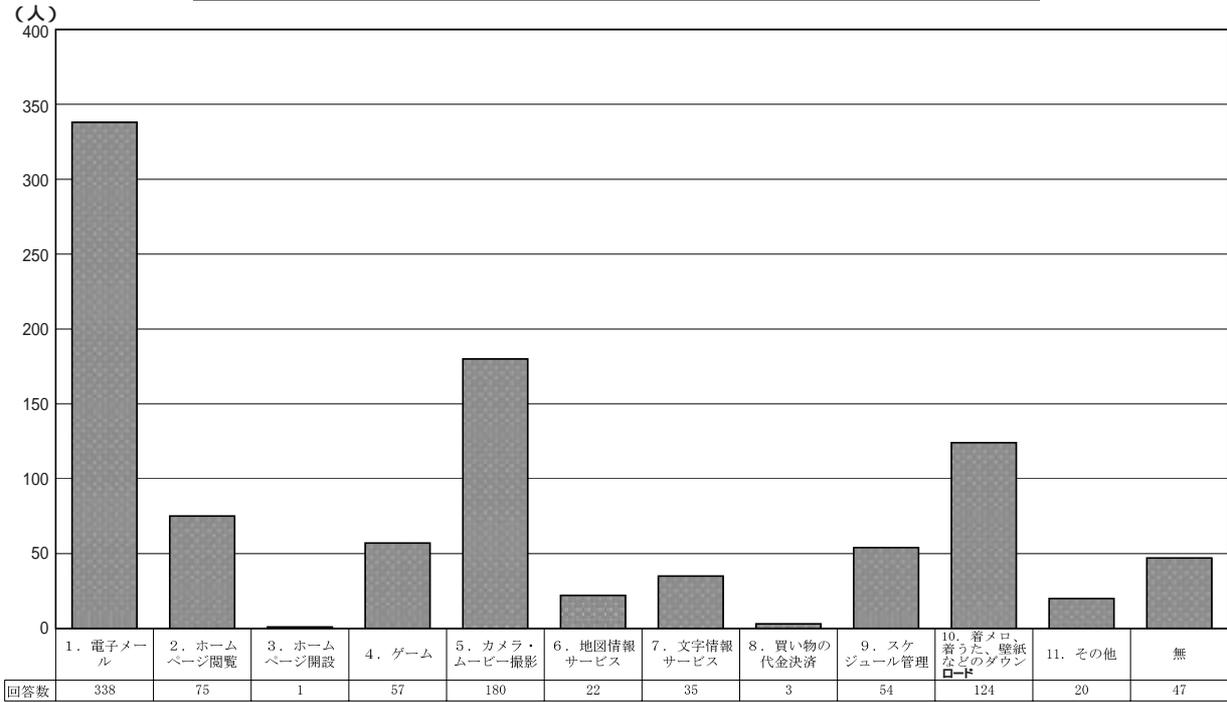
問13. あなたは、携帯電話・PHSを利用していますか。



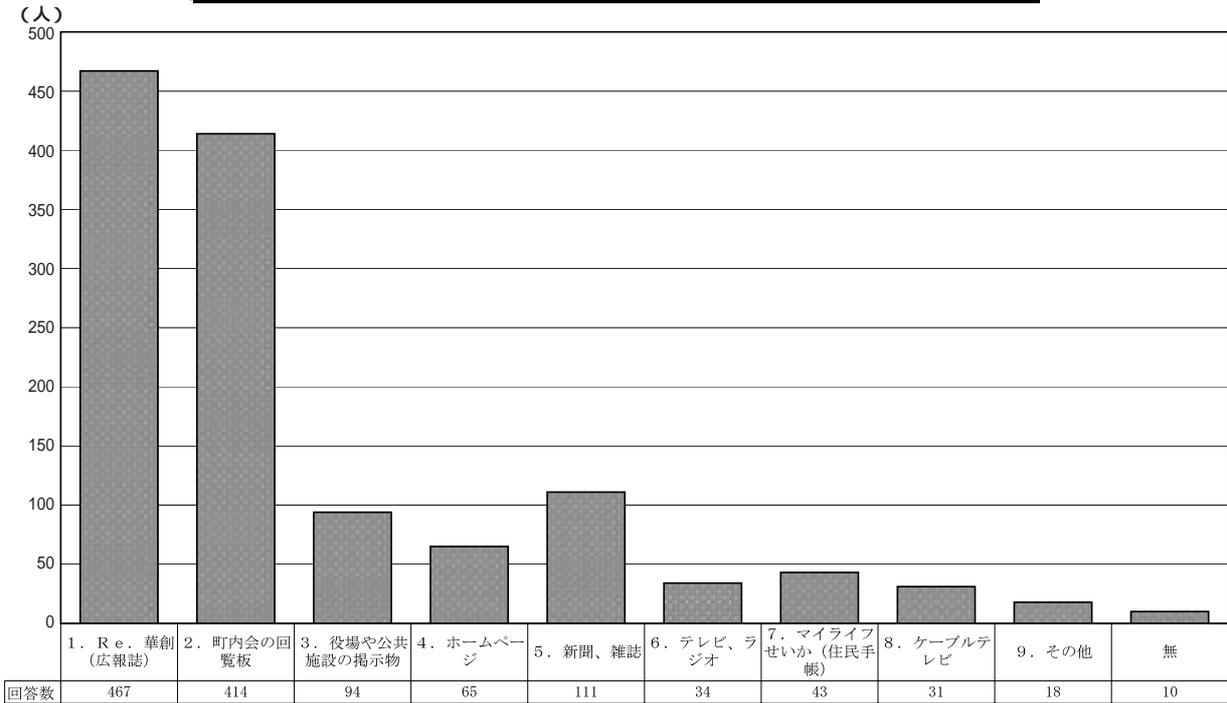
問14. あなたは、携帯電話・PHSでインターネット接続サービスを利用していますか。



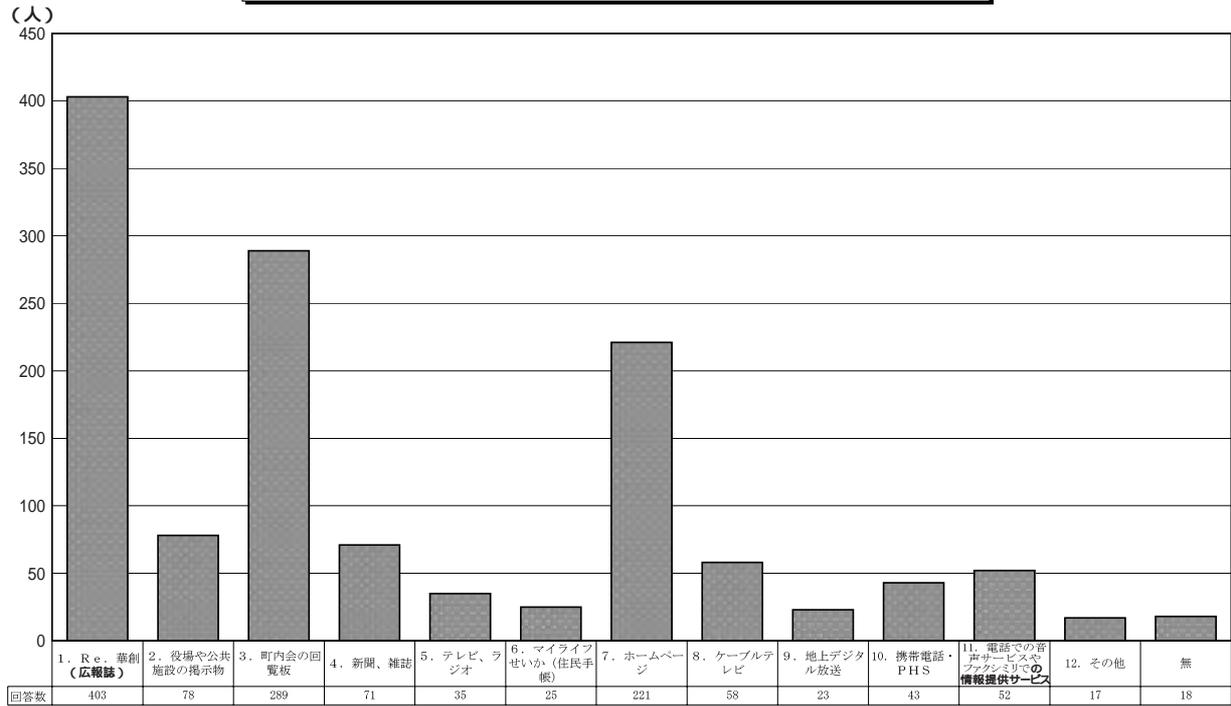
問15. 携帯電話・PHSを通話以外でどのような目的で利用していますか。



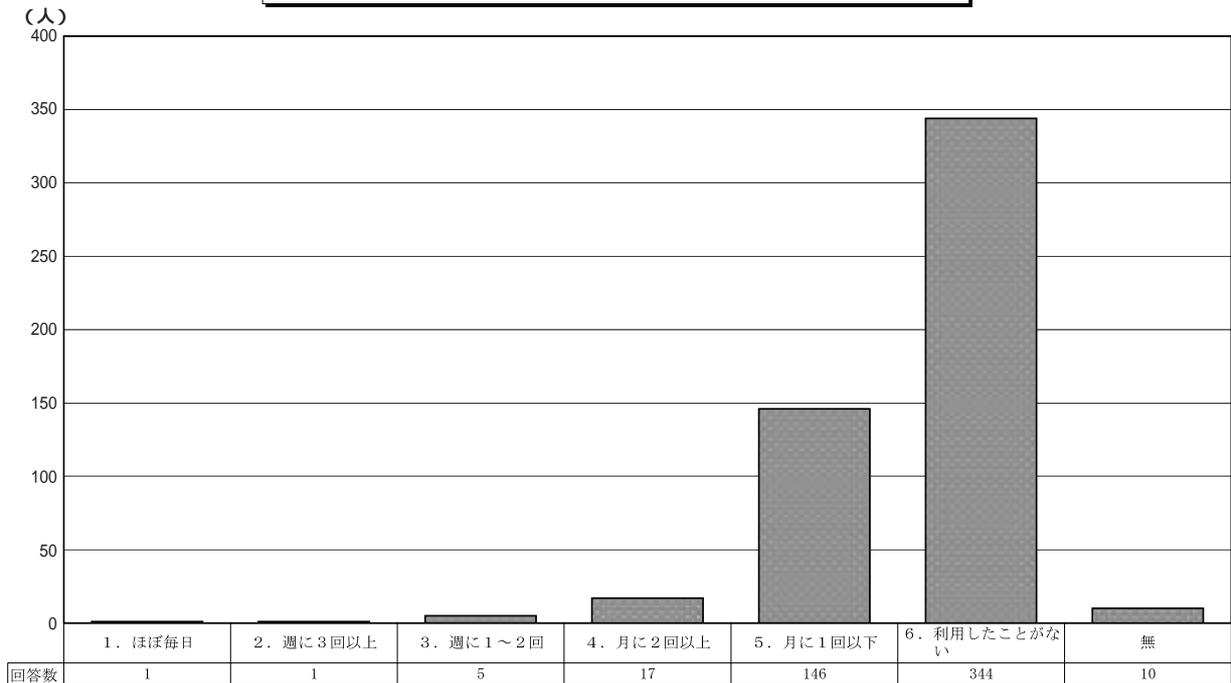
問16. あなたは、精華町からの情報をどのような方法で得られていますか。



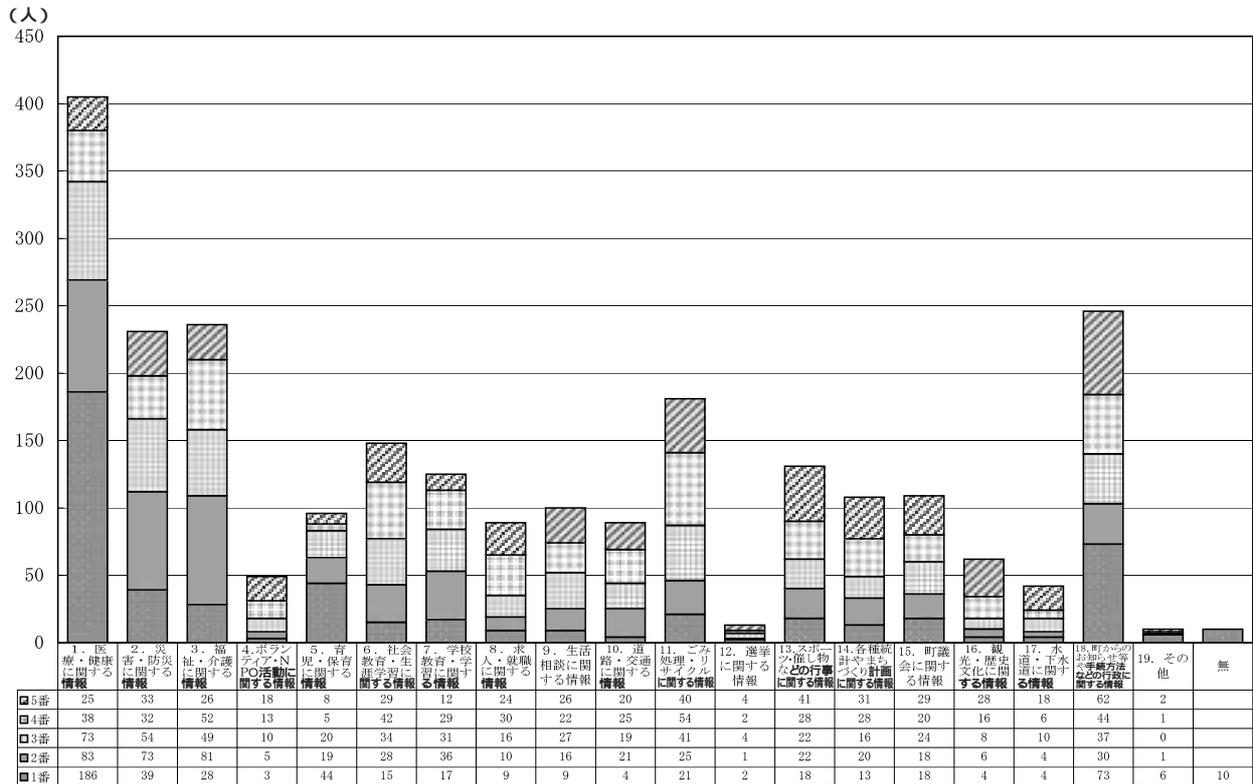
問17. 将来、行政情報を得るために利用したい方法はどれですか。



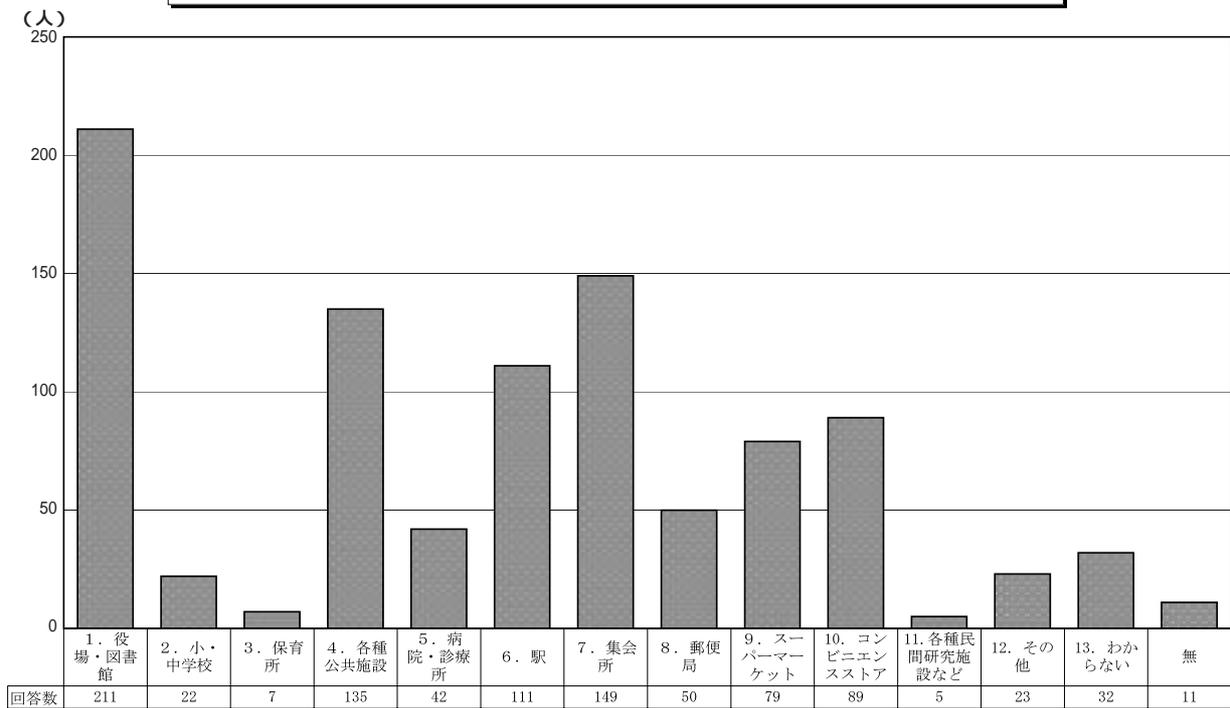
問18. ご家庭や役場、各種施設（公共・民間）などから精華町公式ホームページを利用したことがありますか。



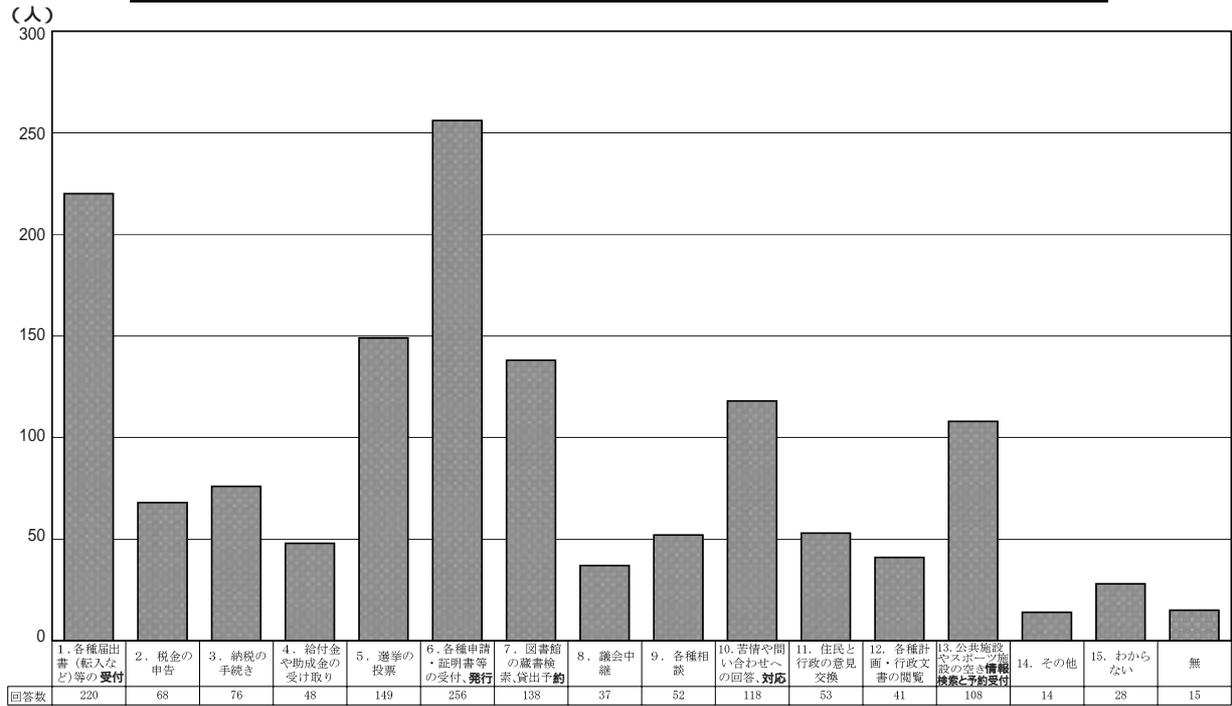
問19. あなたは、精華町からの行政情報について、知りたい情報はどれですか。



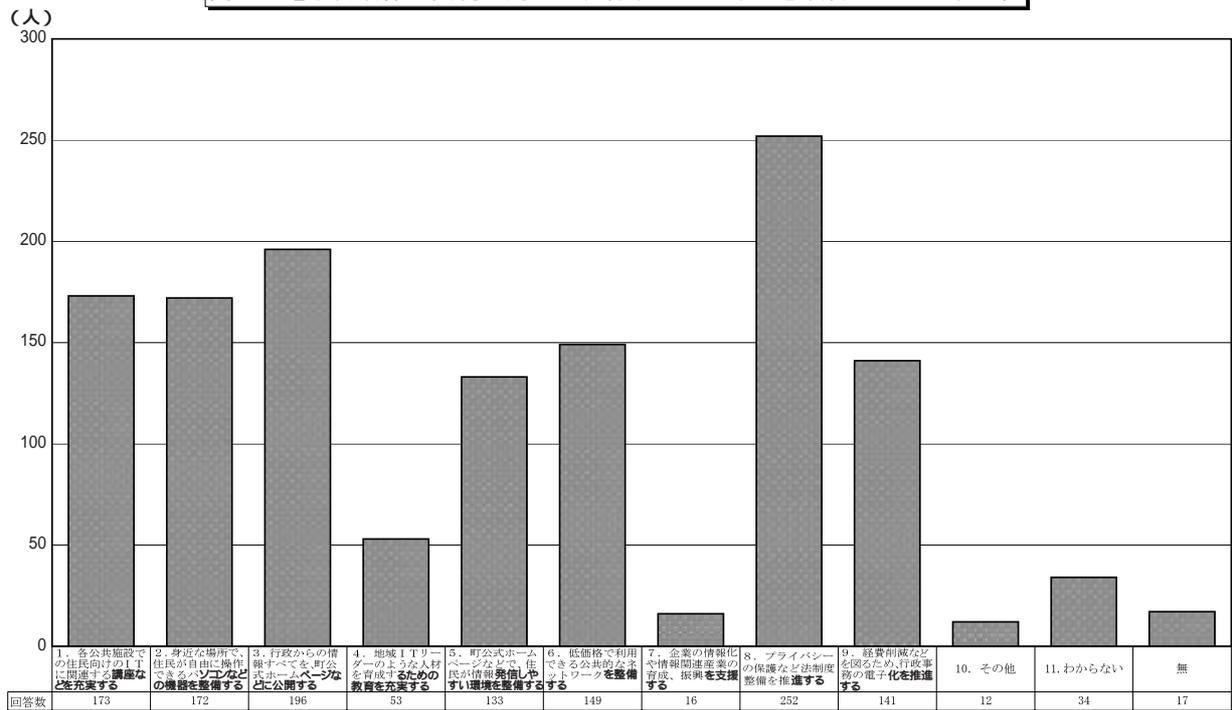
問20. 情報を得るための公共端末機の設置や増設を希望する場所はどこですか。



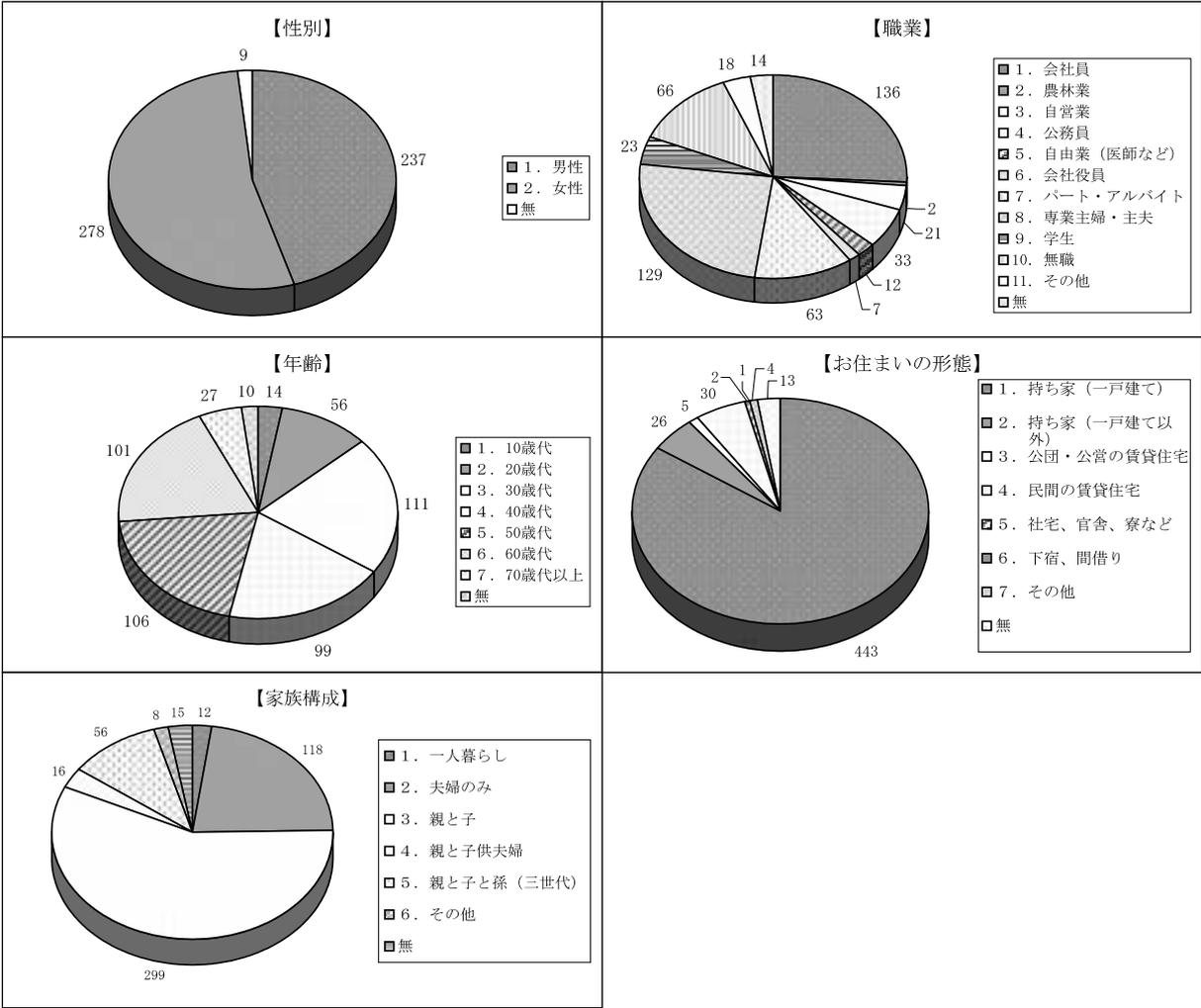
問21. ご家庭からインターネット等を活用した行政サービスとして期待する項目はどれですか。



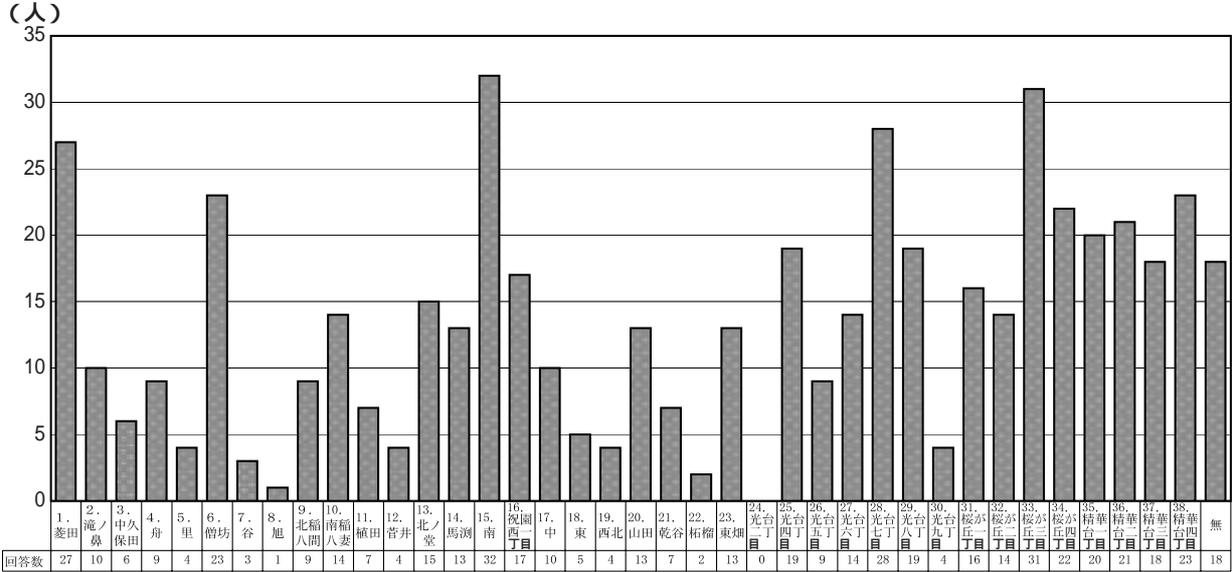
問22. 電子自治体の実現に向けて、行政が進めるべき項目はどれですか。



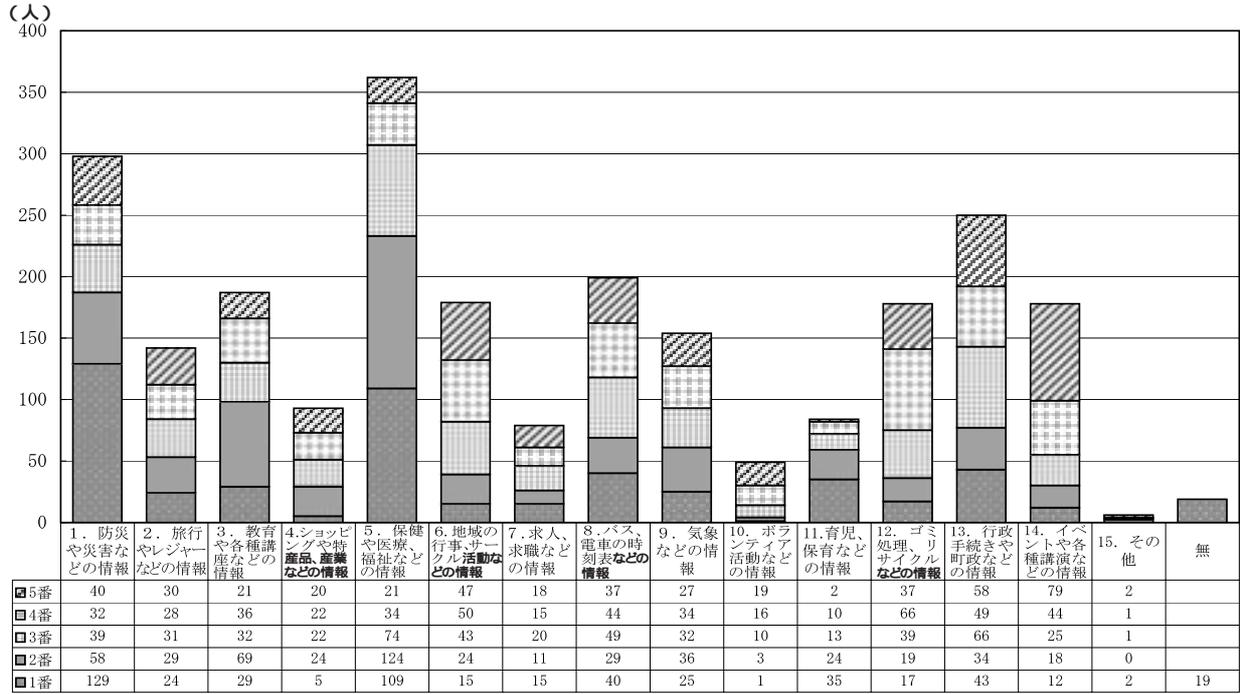
問23. あなたの性別、年齢、職業、お住まい、家族構成について



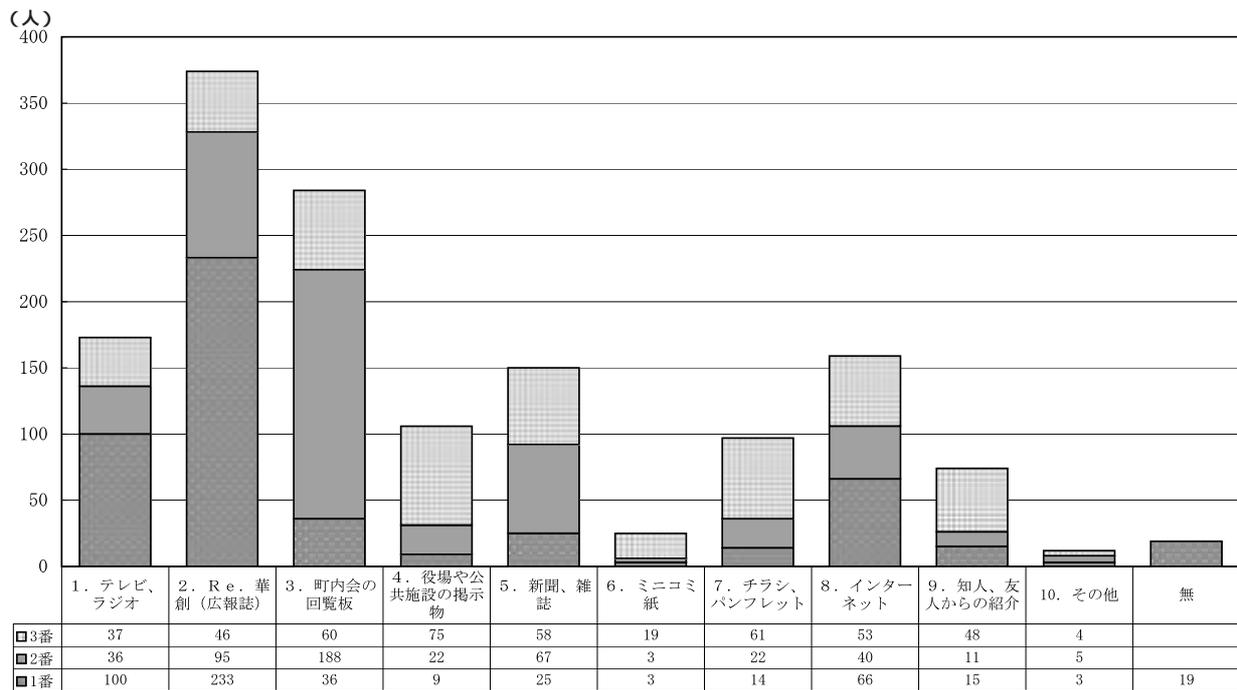
【お住まいの地域】



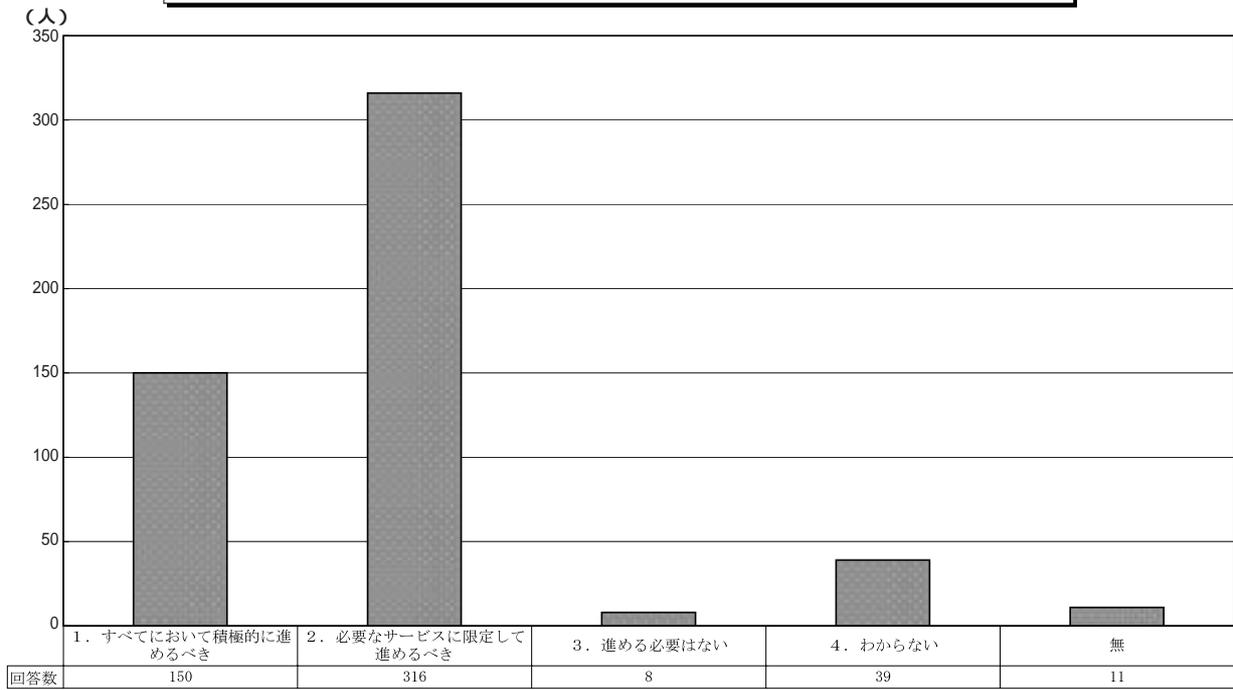
問24. 現在、あなたの日常生活において、必要な情報はどれですか。



問25. その情報は、どのような方法で得られていますか。



あなたは、行政機関が住民向けのサービスに『インターネット』を利用することについてどのようにお考えですか。



「精華町情報化基本計画」に関するアンケート

～調査へのご協力をお願いします～

平成16年8月
精華町

町民の皆様には、日々ご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃は町政に対し格段のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

この度、精華町では昨今の情報化の進展に伴い、これからのIT（情報技術）化社会に対応した行政運営を実現するため「精華町情報化基本計画」を定めることとなりました。つきましては、町民の皆様には「精華町情報化基本計画策定に関する町民アンケート調査」へのご協力を賜り、「精華町情報化基本計画」策定に当たっての基礎資料とさせていただきます。

本アンケート調査は、IT化社会に向けて精華町が目指すまちづくりの中で、町民の皆様様の生活様式に合った情報サービスや情報通信基盤のあり方を検討するための資料となるものです。具体的には、無作為で選出させていただいた町民の方を対象に、地域における日常の活動状況や、町政情報とのかかわり方、さまざまな情報の活用方法などを中心に、皆様のご意向をお聞きするものです。（※ご家族とご相談の上ご記入いただいても結構です。）

なお、本アンケートは無記名回答となっており、また、内容もコンピュータで統計処理を行いますので、皆様にご迷惑が及ぶことは決してございません。この点に関してはご安心の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、アンケート結果につきましては、町公式ホームページなどで公開します。

調査票をご記入の上、平成16年8月27日（金）までに、同封の返信用封筒で精華町総務部財政課情報システム係までご返送ください。また、調査内容に関して、ご質問やお問い合わせ等がございましたら、下記のところまでご連絡ください。

〇お問い合わせ先

担当者：精華町総務部財政課情報システム係（木村、岩井）
電話番号：0774-95-1914
※ただし、平日の午前9時から正午までと午後1時から午後5時までにお願いします。

パソコンの所有状況や利用状況についてお伺いします。

問3. あなたは、ご家庭でパソコンを使用していますか。該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. ほぼ毎日使用している 2. 週に2～3回程度使用している
3. 週に1回程度使用している 4. 月に1回程度使用している
5. 半年に1回程度使用している 6. 持っているが使用していない
7. 持っていない (→【問11】へお進みください)

問4. あなたがご家庭で現在使用しているパソコンのOS（基本ソフトウェア）はどれですか。該当する番号をすべて選んで、○印をつけてください。

- 1. Windows 95, 98, Me 2. Windows NT, 2000, XP
3. Mac OS 9以下 4. Mac OS X 5. Linux系
6. BSD系 7. その他 ()

問5. あなたは、ご家庭でパソコンを主にどのような目的で利用していますか。該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. インターネット 2. 電子メール 3. 趣味 4. 仕事
5. 学習 6. ゲーム
7. その他 ()

問6. あなたは、ご家庭以外でパソコンを利用していますか。該当する番号をすべて選んで、○印をつけてください。

- 1. 現在利用していないが、今後利用する予定である
2. 現在利用していないが、今後も利用する予定はない
3. 職場で利用している
4. 学校で利用している
5. 生涯学習施設（公共）で利用している
6. 生涯学習施設（民間）で利用している
7. その他 ()

最初に、あなたが思う今後の『情報化』についてお伺いします。

問1. あなたは、『情報化』という言葉から、どんな期待感を持たれますか。該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. 新しい情報をすばやく入手できる
2. 自宅でさまざまなサービスを受けることができる
3. 在宅で勤務することができる
4. 個人の情報発信が手軽にできる
5. 他地域に住む人と同じ情報を入手できる
6. 他地域の人と意見交換や情報交換ができる
7. 世界の情報をいつでも入手できる
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

問2. あなたは、『情報化』という言葉から、どんな不安感を持たれますか。該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. 個人の氏名や住所などの情報が外部に漏れる
2. 人と人とのふれあいが減少し、思いやりの心が育めなくなる
3. パソコンやワープロを使うことで、漢字を忘れてしまいちがくなる
4. パソコンやインターネットなど、技術の進展が速くついていけなくなる
5. パソコンやインターネットに関わる事件や事故が増加する
6. パソコンや携帯電話が使えない時代から取り残される
7. 情報があふれ、正しい情報を見極めることが難しくなる
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

パソコンを使用した情報通信サービスの利用状況についてお伺いします。

問7. あなたは、ご家庭のパソコンでインターネット接続サービスを利用していますか。該当する番号をすべて選んで、○印をつけてください。

- 1. 光ファイバー接続（FTTH） [NTT西日本『Bフレッツ』、アイ・オプティコム『e o ホームファイバー』など]
2. ADSL接続 [NTT西日本『フレッツADSL』、Yahoo!JAPAN『Yahoo!BB』など]
3. ケーブルインターネット（CATV） [キネットインターネット など]
4. ワイヤレス（無線）インターネット [アイ・オプティコム『e o 64エア』など]
5. ISDN回線接続 [NTT西日本『フレッツISDN・INS64』など]
6. 一般加入電話回線（ダイヤルアップ） [上記以外の方法で、一般電話の回線を利用し、プロバイダと接続]
7. その他 ()
8. わからない
9. 利用していない (→次ページ 【問11】へお進みください)

問8. 主にインターネット接続サービスを利用している方はどなたですか。該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. 本人が利用している 2. 家族が利用している
3. 本人と家族が利用している 4. その他 ()

問9. インターネット接続サービスをどれくらいの頻度で利用していますか。該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. ほぼ毎日 2. 週に2～3回 3. 週に1回程度
4. 月に1回程度 5. ほとんど使わない

問 10. インターネット接続サービスをどのような目的で利用していますか。該当する番号を**3つまで**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-----------------------------|-------------|----------------------------|
| 1. ホームページ閲覧 | 2. ホームページ開設 | 3. 電子メール |
| 4. 電子掲示板 (BBS) | 5. チャット | 6. ショッピング |
| 7. 各種予約 | 8. オークション | 9. 動画鑑賞 |
| 10. 映像録画 | 11. ゲーム | 12. ネットバンキング ^{※1} |
| 13. オンライントレード ^{※2} | 14. その他 () | |

※1 パソコンなどからインターネットを通して銀行など金融機関のサービスを受けること
 ※2 パソコンなどからインターネットを通して株取引を行うこと

問 11. ご家庭で次の情報通信機器や情報通信サービスを利用していますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|---------------------|-----------------|--------------|
| 1. ワープロ | 2. PDA (情報携帯端末) | 3. ファクシミリ |
| 4. テレビ | 5. ラジオ | 6. 衛星放送 (BS) |
| 7. 衛星デジタル放送 (BS・CS) | 8. 地上デジタル放送 | |
| 9. ケーブルテレビ | 10. インターネットテレビ | |
| 11. その他 () | 12. 利用していない | |

問 12. あなたは、町主催のパソコン講習会やイベントに参加したことがありますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. IT基礎コース | 2. Word入門コース |
| 3. Excel入門コース | 4. ホームページ作成コース |
| 5. デジカメ入門コース | 6. eラーニング体験教室 |
| 7. マルチメディアコンテンツ教室 | 8. ゆっくり学べる高齢者向けIT講習会 |
| 9. セキュリティ講習会 | 10. その他 () |
| 11. 参加したことがない | 12. まったく興味がない |

5

精華町(行政)からの情報提供についてお伺いします。

問 16. あなたは、精華町からの情報をどのような方法で得られていますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-------------------|------------|----------------|
| 1. Re.華創(広報誌) | 2. 町内会の回覧板 | 3. 役場や公共施設の掲示物 |
| 4. ホームページ | 5. 新聞、雑誌 | 6. テレビ、ラジオ |
| 7. マイライフせいか(住民手帳) | 8. ケーブルテレビ | |
| 9. その他 () | | |

問 17. 将来、行政情報を得るために利用したい方法はどれですか。該当する番号を**3つまで**選んで、○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. Re.華創(広報誌) | 2. 役場や公共施設の掲示物 |
| 3. 町内会の回覧板 | 4. 新聞、雑誌 |
| 5. テレビ、ラジオ | 6. マイライフせいか(住民手帳) |
| 7. ホームページ | 8. ケーブルテレビ |
| 9. 地上デジタル放送 | 10. 携帯電話・PHS |
| 11. 電話での音声サービスやファクシミリでの情報提供サービス | |
| 12. その他 () | |

問 18. ご家庭や役場、各種施設(公共・民間)などから精華町公式ホームページ^{※3}を利用したことはありますか。該当する番号を**1つだけ**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-----------|-----------|--------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に3回以上 | 3. 週に1~2回 |
| 4. 月に2回以上 | 5. 月に1回以下 | 6. 利用したことがない |

※3 精華町公式ホームページアドレス【<http://www.town.seika.kyoto.jp>】

7

携帯電話・PHSの所有状況や利用状況についてお伺いします。

問 13. あなたは、携帯電話・PHSを利用していますか。該当する番号を**1つだけ**選んで、○印をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 携帯電話を利用している |
| 2. PHSを利用している |
| 3. 携帯電話・PHSとも利用している |
| 4. 利用していない(→次ページ【問16】へお進みください) |

問 14. あなたは、携帯電話・PHSでインターネット接続サービスを利用していますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | |
|--|
| 1. i-mode【アイモード】(NTT DoCoMo 携帯電話) |
| 2. EZweb【イージーウェブ】(au, Tu-Ka 携帯電話) |
| 3. Vodafone live!【ボーダフォン ライブ】(Vodafone 携帯電話) ※旧 J-PHONE, J-SKY |
| 4. Air H [™] PHONE【エアエッジフォン】(DDI POCKET PHS) |
| 5. browserphone【ブラウザフォン】(NTT DoCoMo PHS) |
| 6. その他 () |
| 7. 利用していない |

問 15. 携帯電話・PHSを通話以外でどのような目的で利用していますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-------------------------|---------------|-------------|
| 1. 電子メール | 2. ホームページ閲覧 | 3. ホームページ開設 |
| 4. ゲーム | 5. カメラ・ムービー撮影 | 6. 地図情報サービス |
| 7. 文字情報サービス | 8. 買い物の代金決済 | 9. スケジュール管理 |
| 10. 着メロ、着うた、壁紙などのダウンロード | | |
| 11. その他 () | | |

6

問 19. あなたは、精華町からの行政情報について、知りたい情報はどれですか。該当する番号を**6つまで**知りたい順に記入してください。

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 医療・健康に関する情報 | 2. 災害・防災に関する情報 |
| 3. 福祉・介護に関する情報 | 4. ボランティア・NPO活動に関する情報 |
| 5. 育児・保育に関する情報 | 6. 社会教育・生涯学習に関する情報 |
| 7. 学校教育・学習に関する情報 | 8. 求人・就職に関する情報 |
| 9. 生活相談に関する情報 | 10. 道路・交通に関する情報 |
| 11. ごみ処理・リサイクルに関する情報 | 12. 選挙に関する情報 |
| 13. スポーツ・催し物などの行事に関する情報 | 14. 各種統計やまちづくり計画に関する情報 |
| 15. 町議会に関する情報 | 16. 観光・歴史文化に関する情報 |
| 17. 水道・下水道に関する情報 | |
| 18. 町からのお知らせ等や手続き方法などの行政に関する情報 | |
| 19. その他 () | |

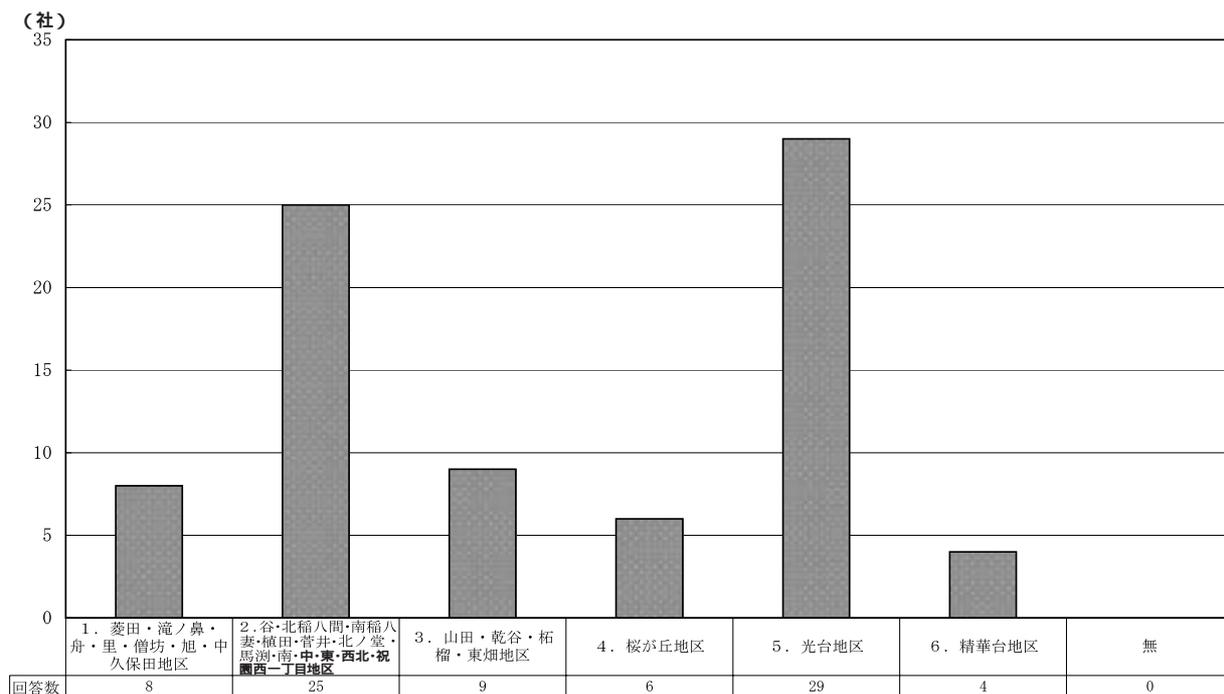
1番	2番	3番	4番	5番

問 20. 情報を得るための公共端末機の設置や増設を希望する場所はどこですか。該当する番号を**2つまで**選んで、○印をつけてください。

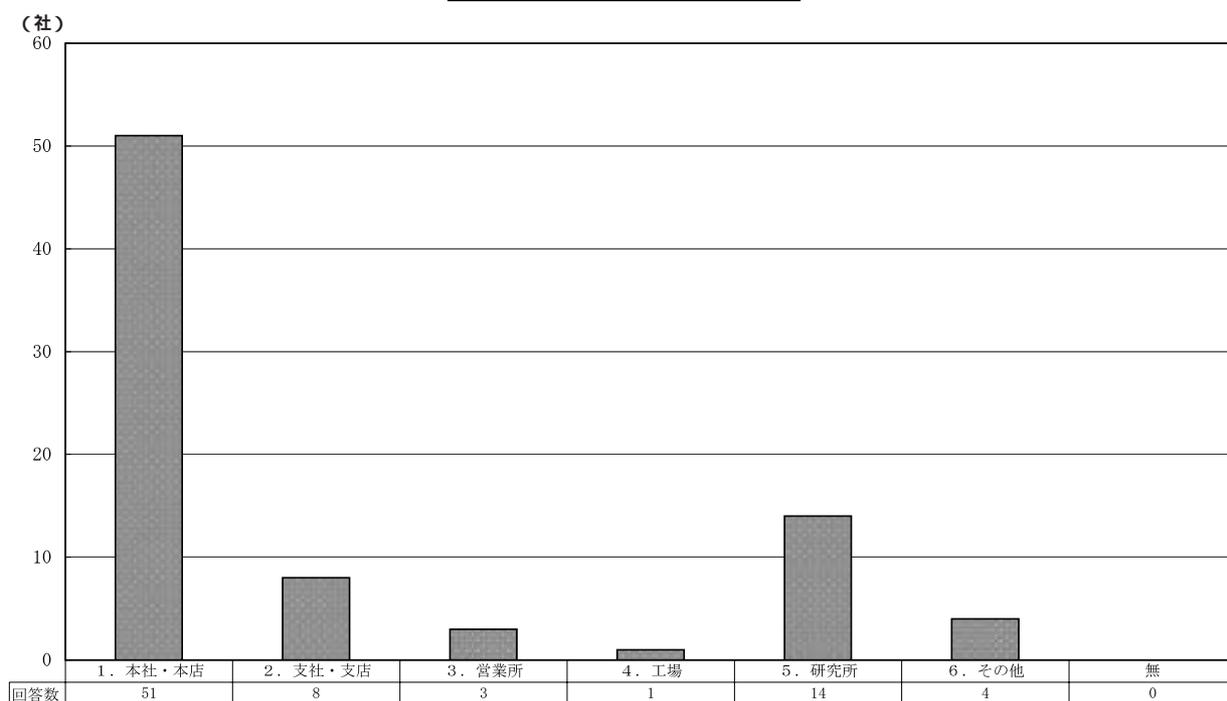
- | | | | |
|--------------|----------------|----------------|-----------|
| 1. 役場・図書館 | 2. 小・中学校 | 3. 保育所 | 4. 各種公共施設 |
| 5. 病院・診療所 | 6. 駅 | 7. 集会所 | 8. 郵便局 |
| 9. スーパーマーケット | 10. コンビニエンスストア | 11. 各種民間研究施設など | |
| 12. その他 () | | | |
| 13. わからない | | | |

8

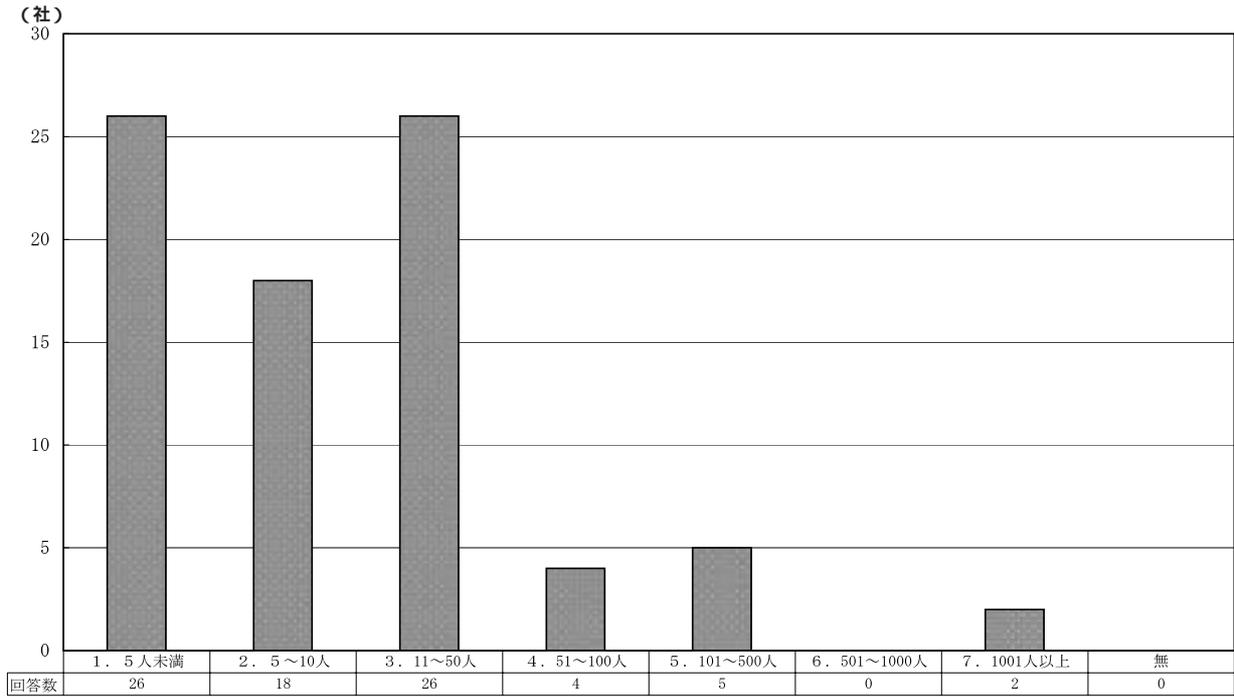
問1. 貴社の所在地は



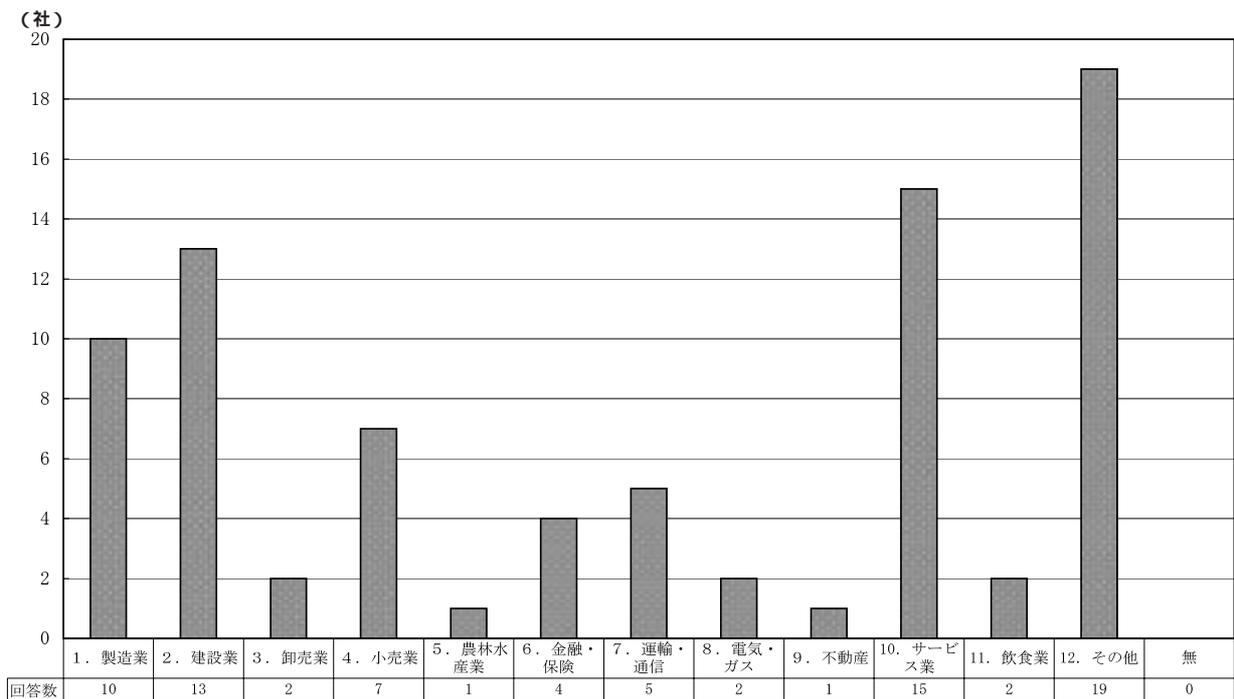
問2. 貴社の位置付けについて



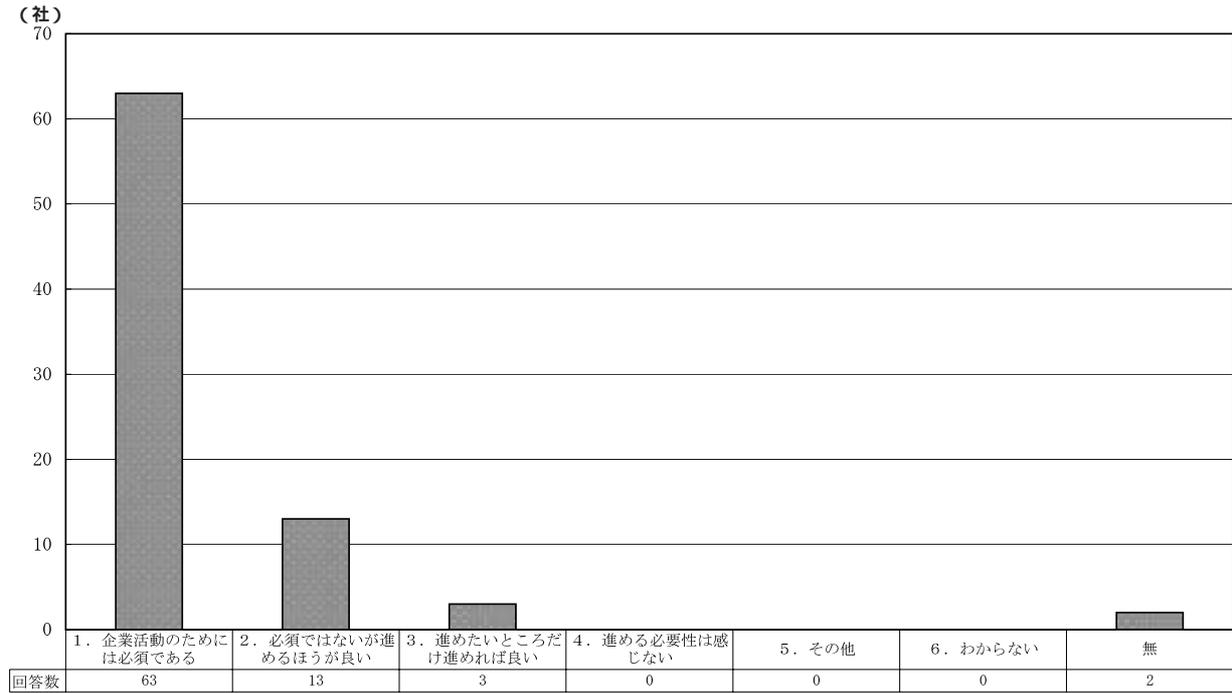
問3. 貴社の従業員数について



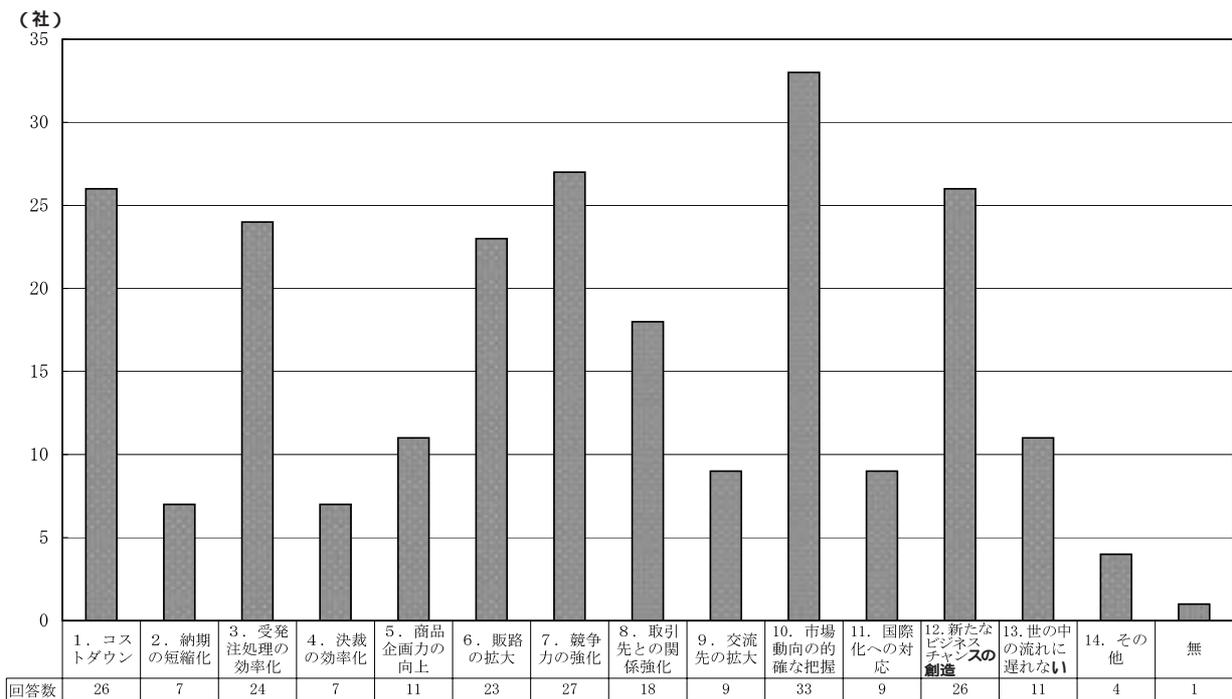
問4. 貴社の業種について



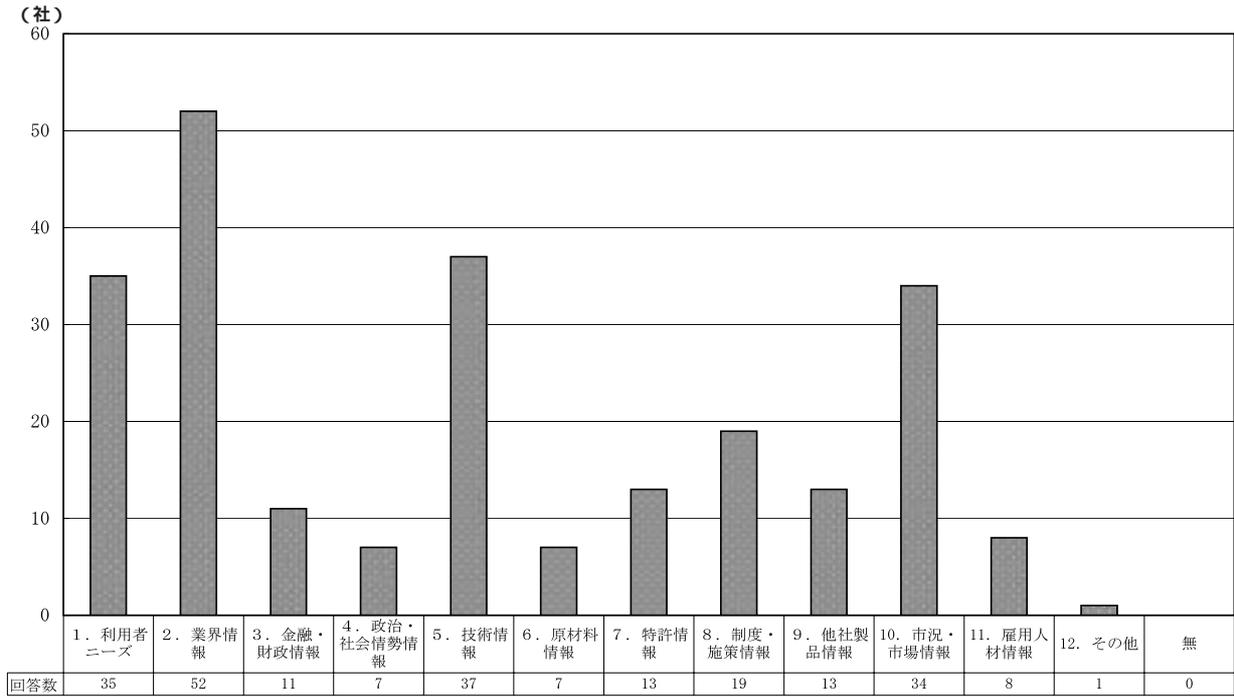
問5. 貴社は情報化を進めることについて、どのようにお考えですか。



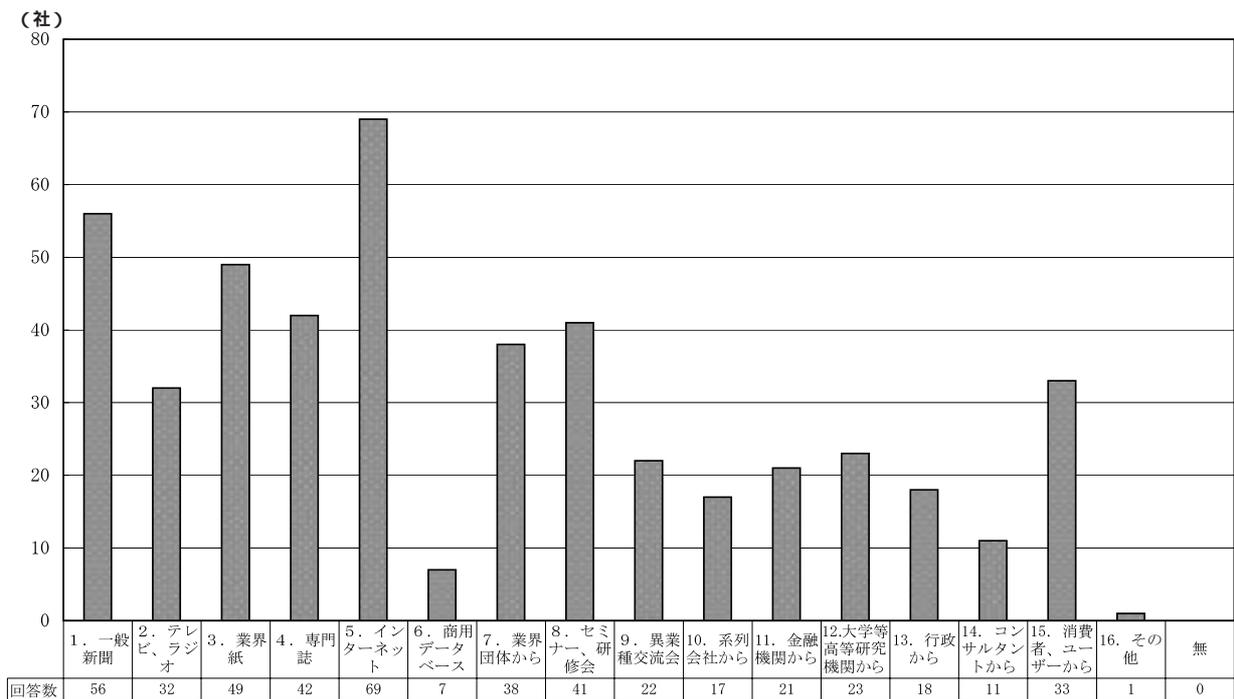
問6. 貴社が情報化に期待することは何ですか。



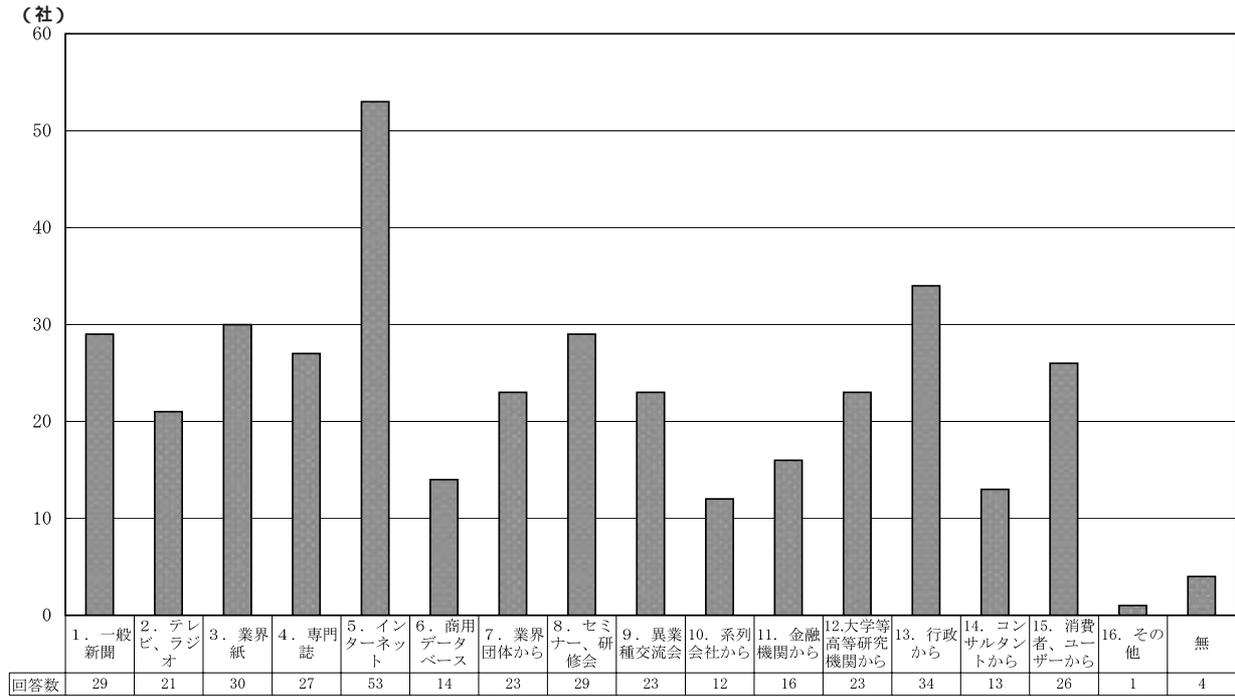
問7. 貴社にとって必要な情報とは何ですか。



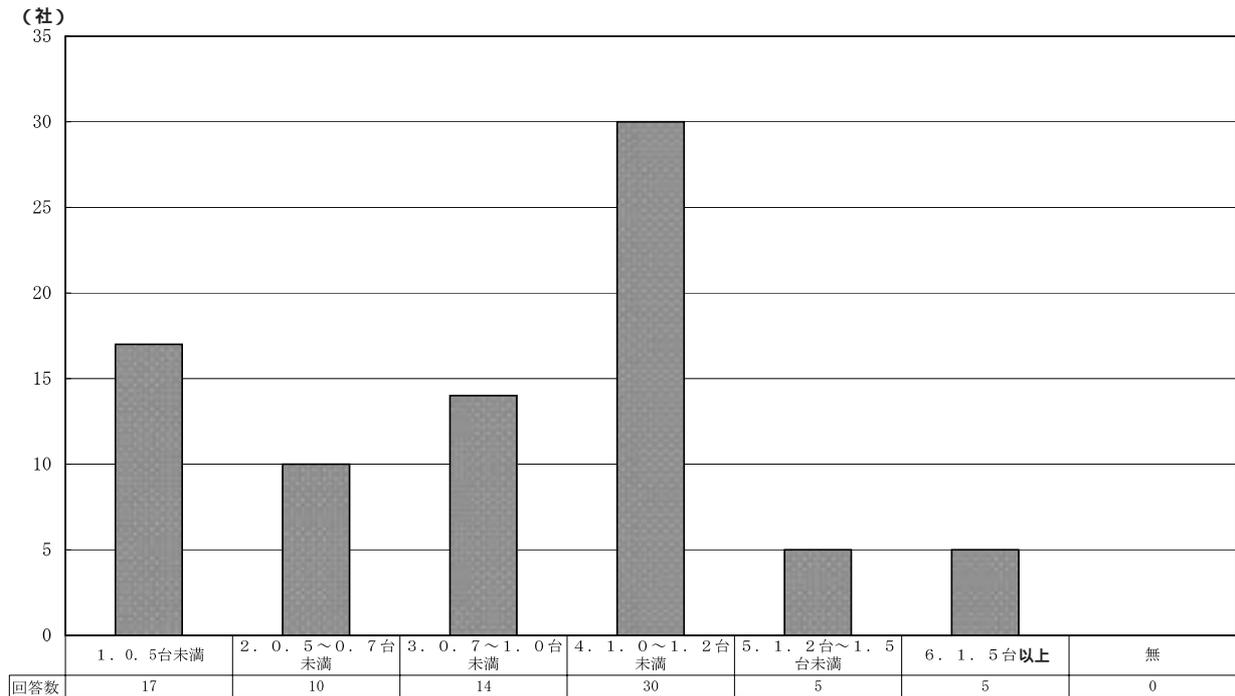
問8. 貴社の情報の入手手段は主にどのようなものですか。



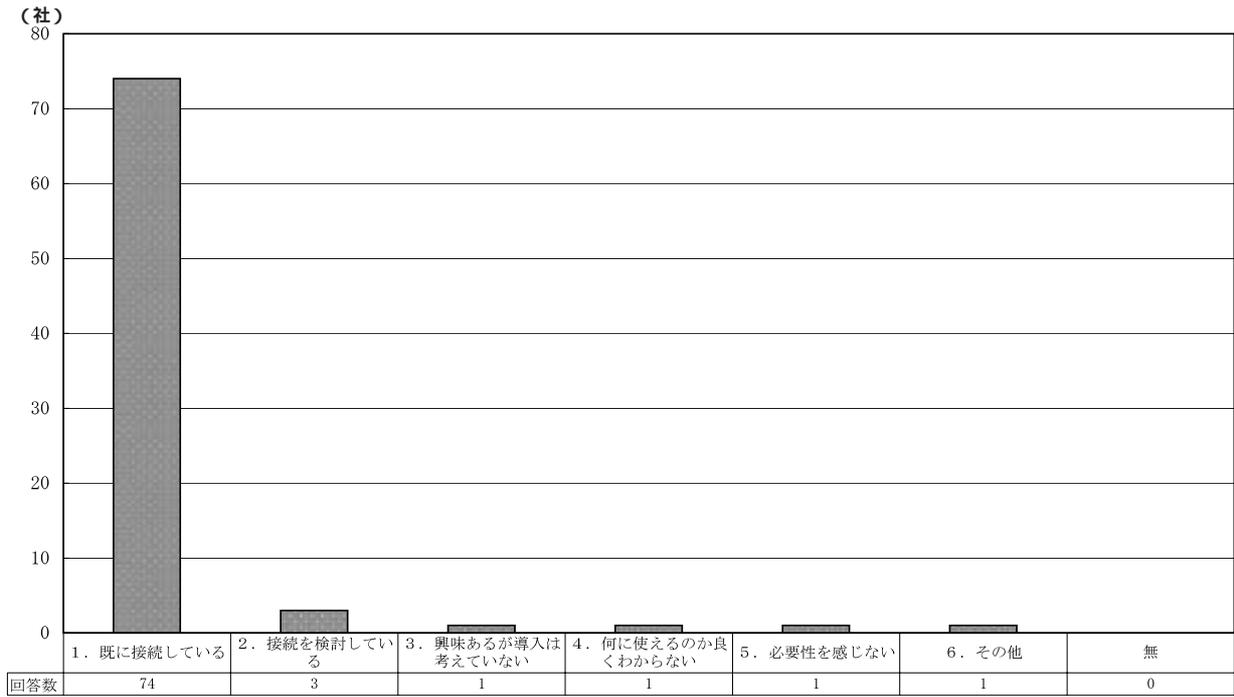
問9. 貴社が今度、情報の入手手段として希望されるものはどれですか。



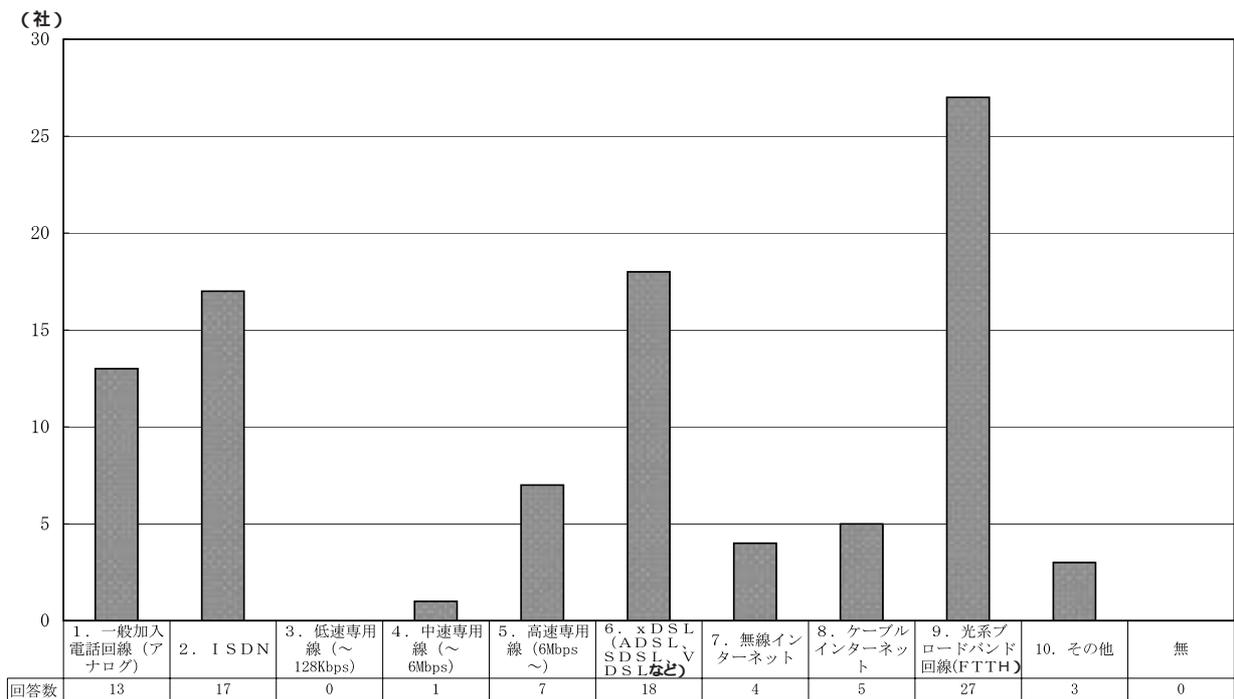
問10. 貴社では従業員1人あたり何台のパソコンを利用していますか。



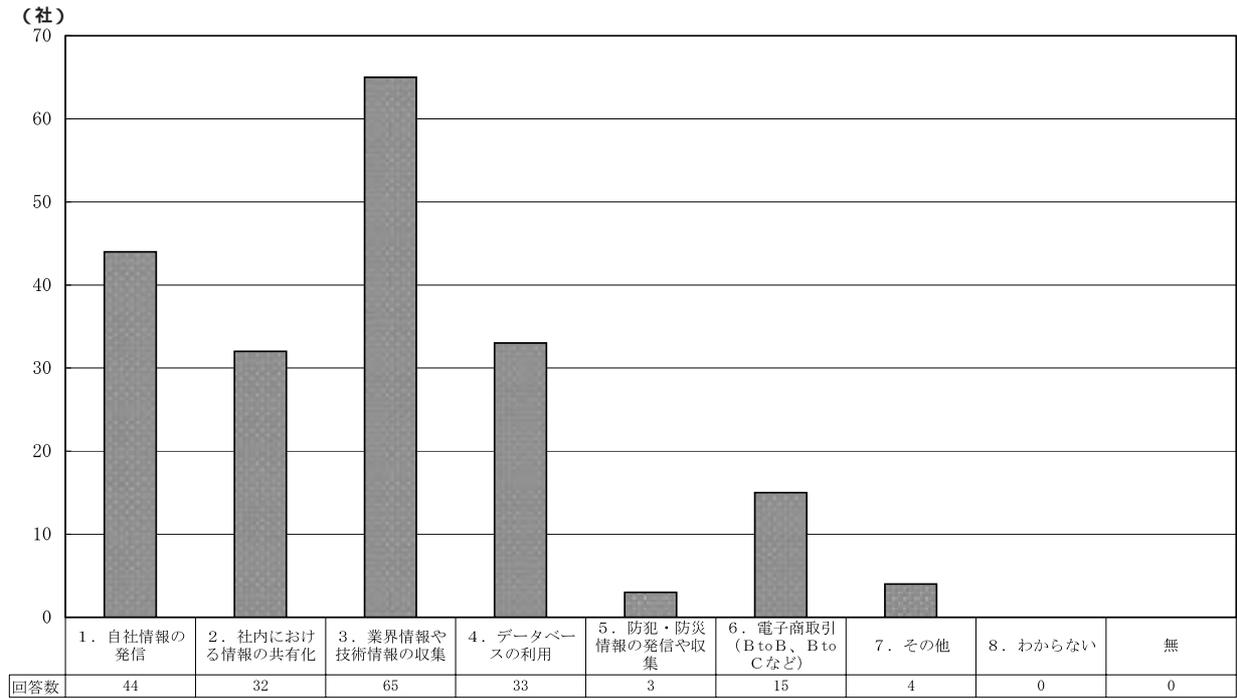
問11. 貴社ではインターネットを利用していますか。



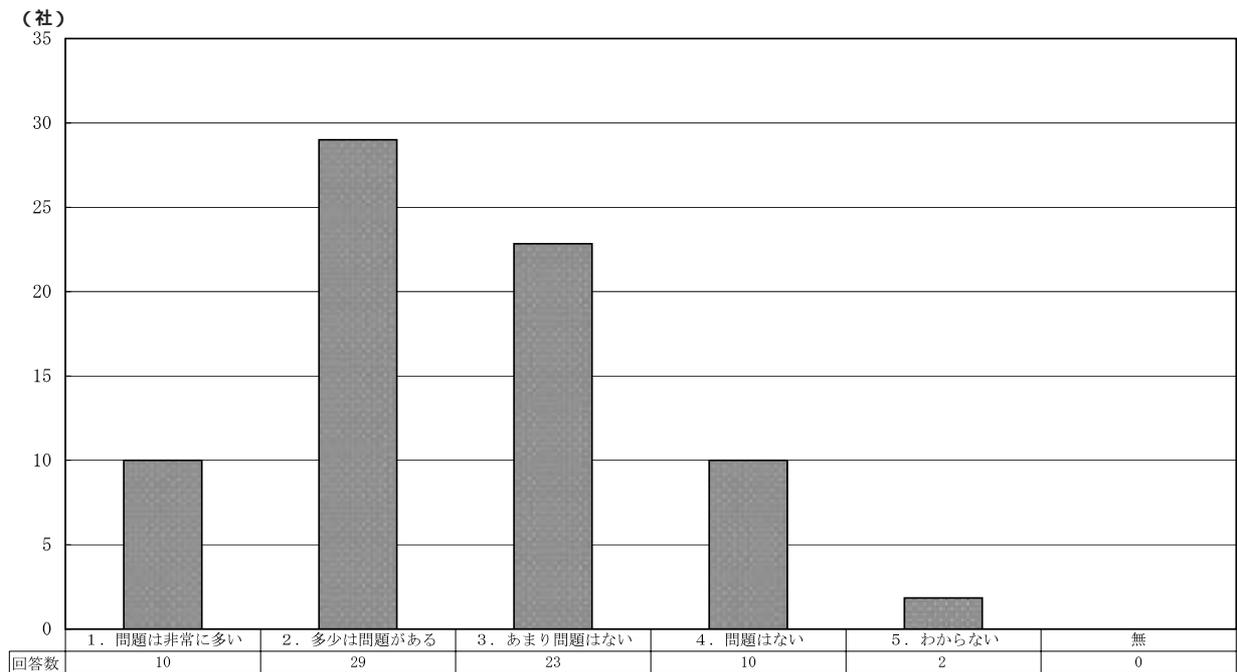
問12. 貴社ではインターネットをどのような接続形態で利用していますか。



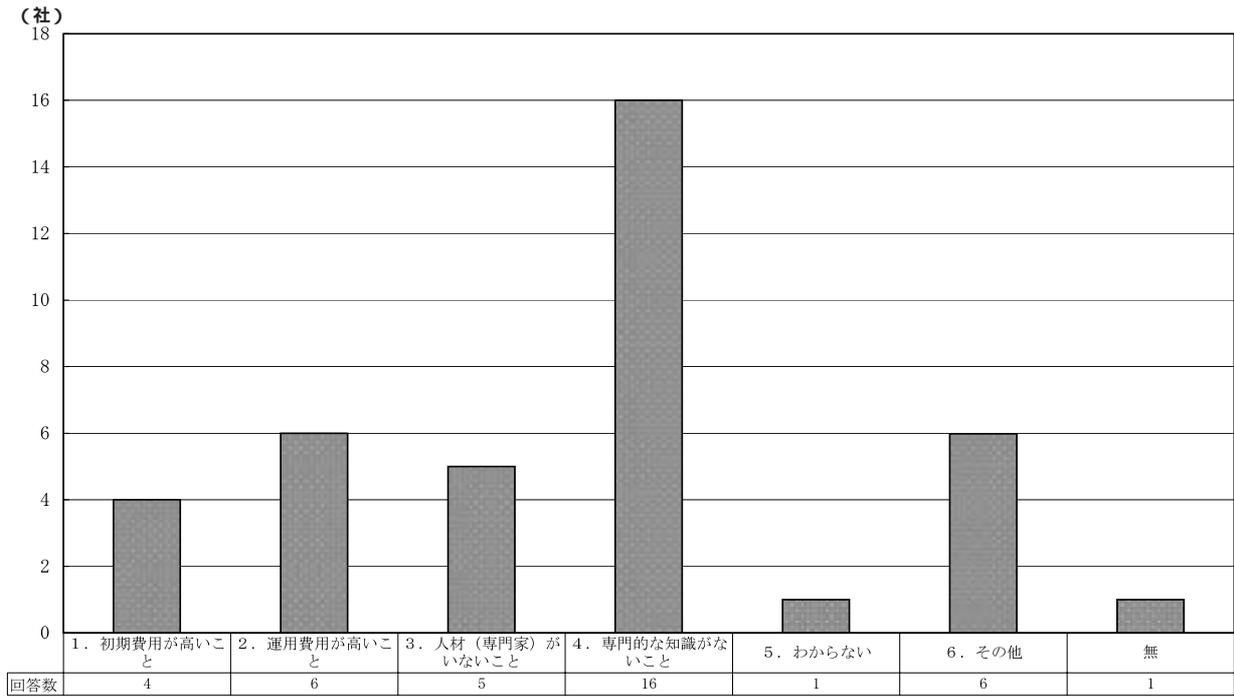
問13. 貴社ではインターネットをどのように活用していますか。



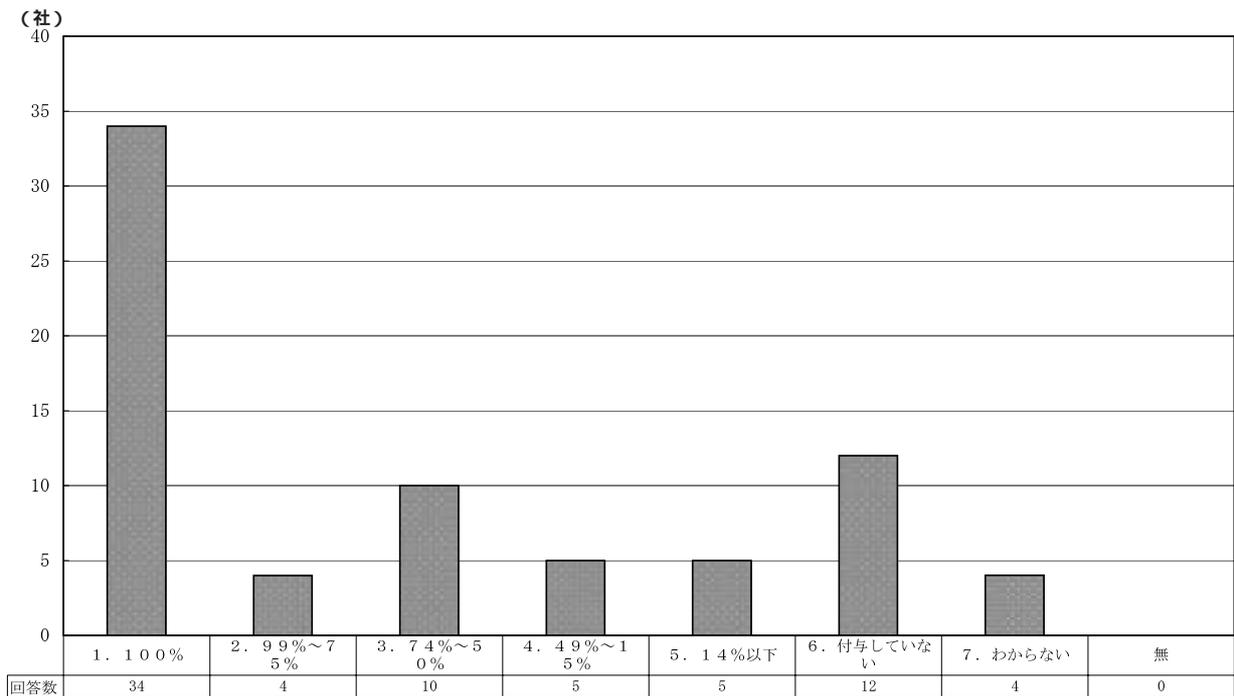
問14. インターネットを利用し様々な情報収集やホームページ開設をするにあたり、何か問題はありますか。



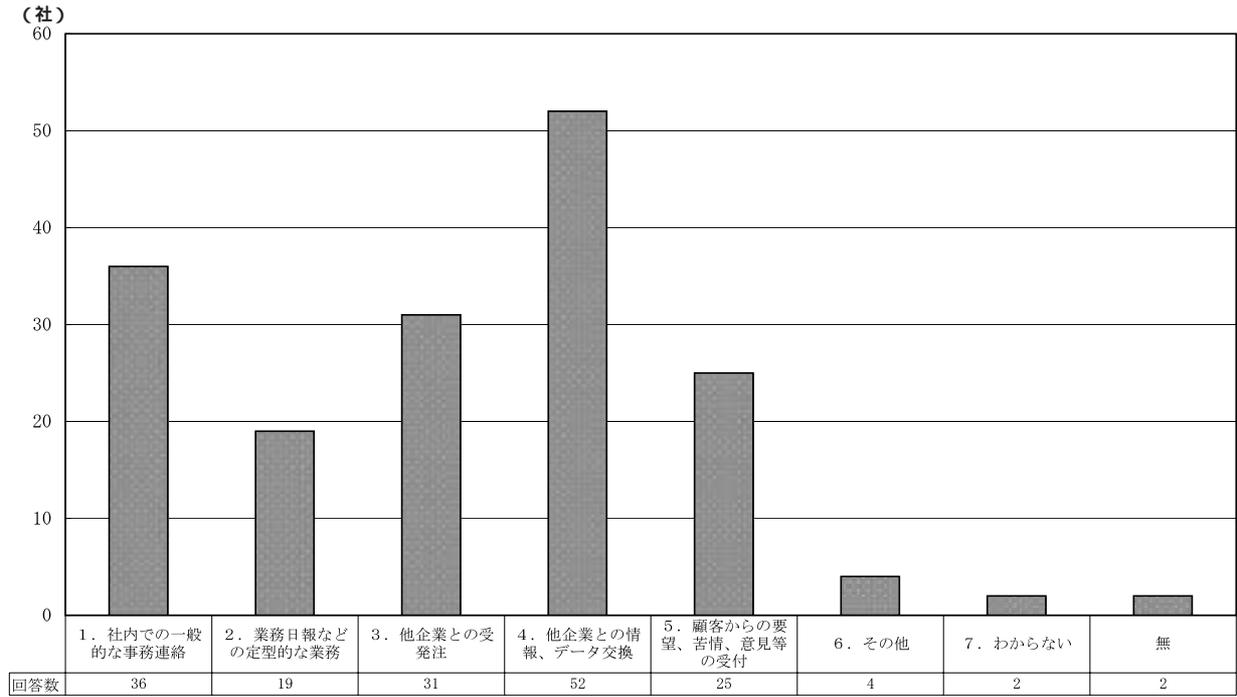
問15. (問14で「1」「2」と答えた方のみ) 何が問題だと考えますか。



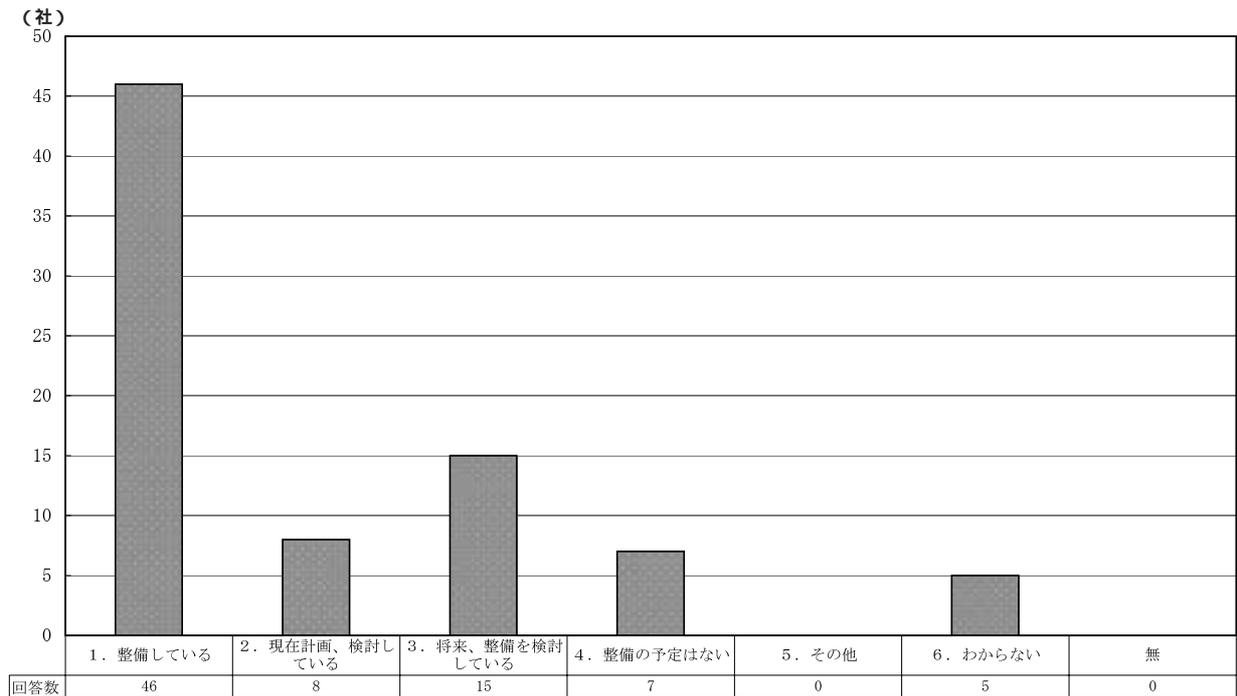
問16. 貴社で電子メールアドレスを付与している社員の割合は



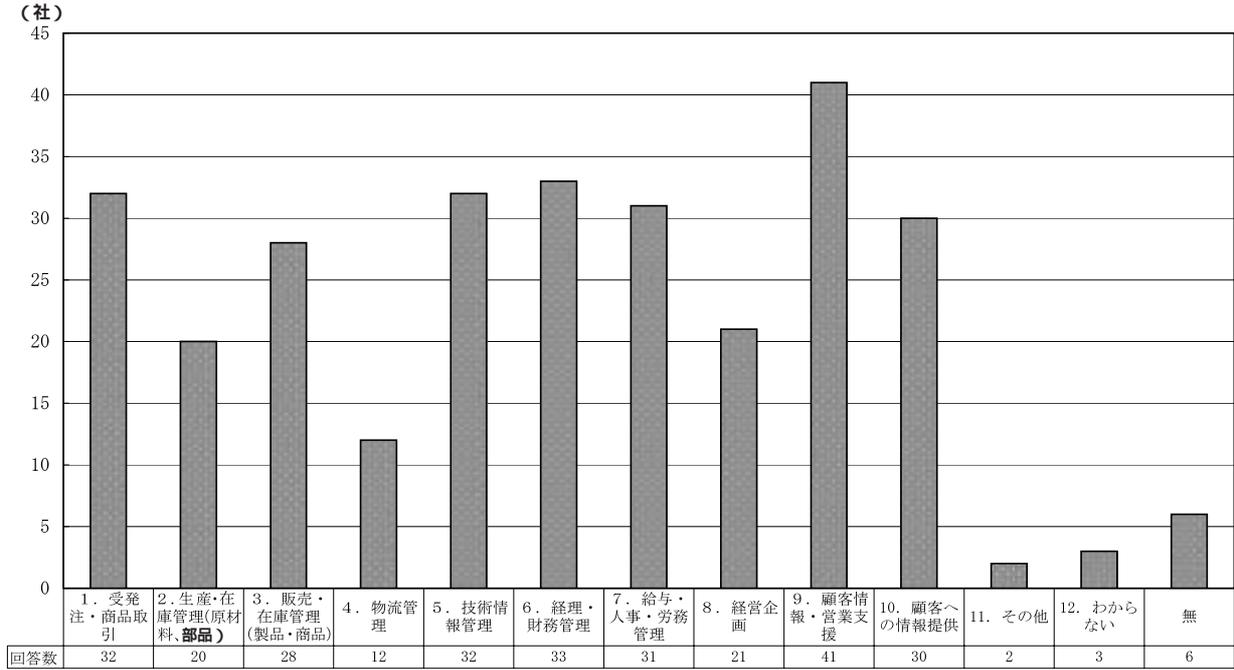
問17. 貴社では電子メールアドレスをどのように活用していますか。



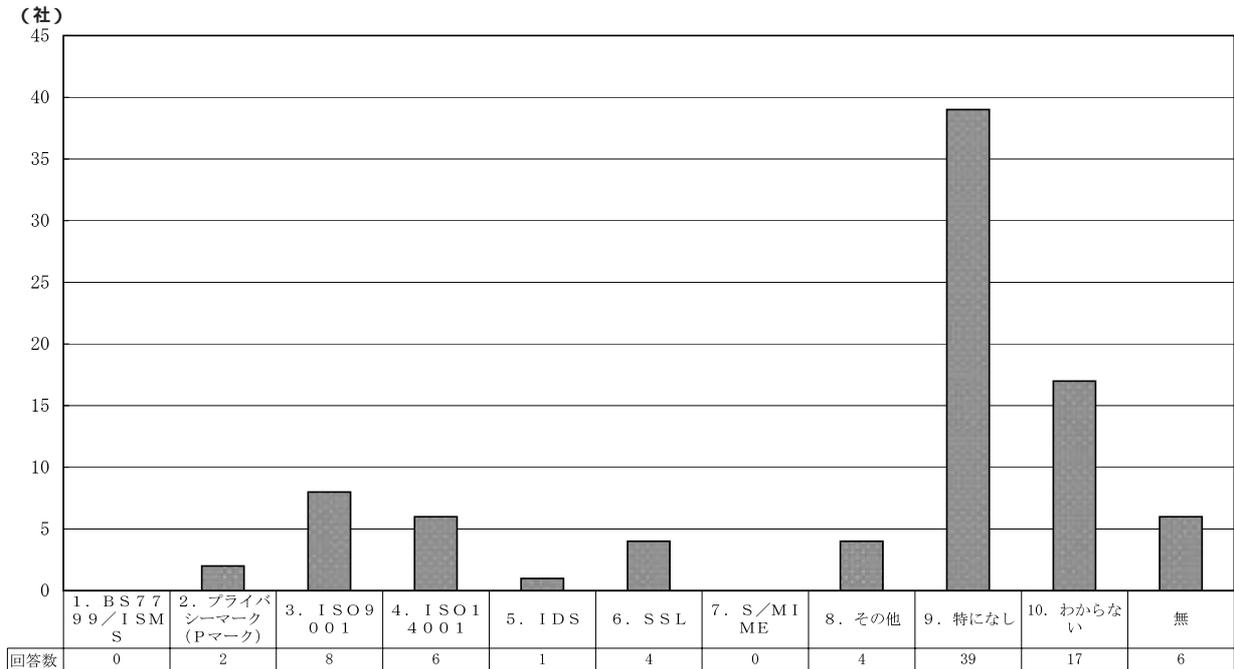
問18. 貴社ではネットワークシステム（LANなど）を整備していますか。



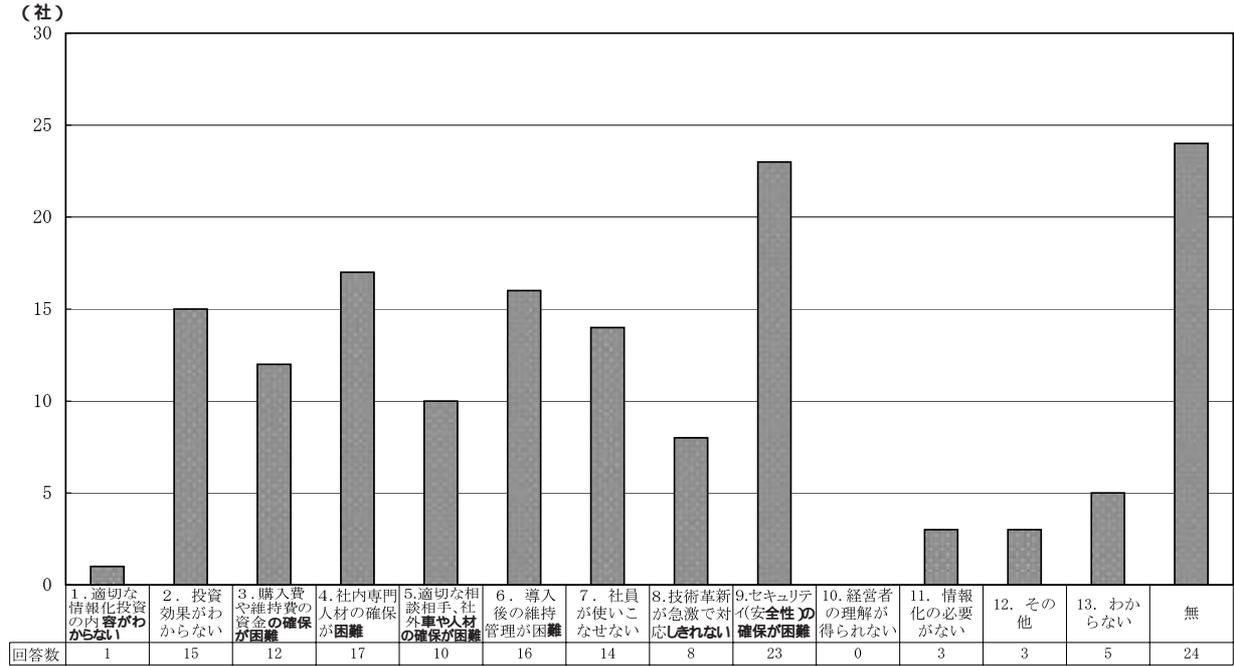
問19. 貴社のネットワークシステム上で、現在運用している、または運用を予定している業務はどれですか。



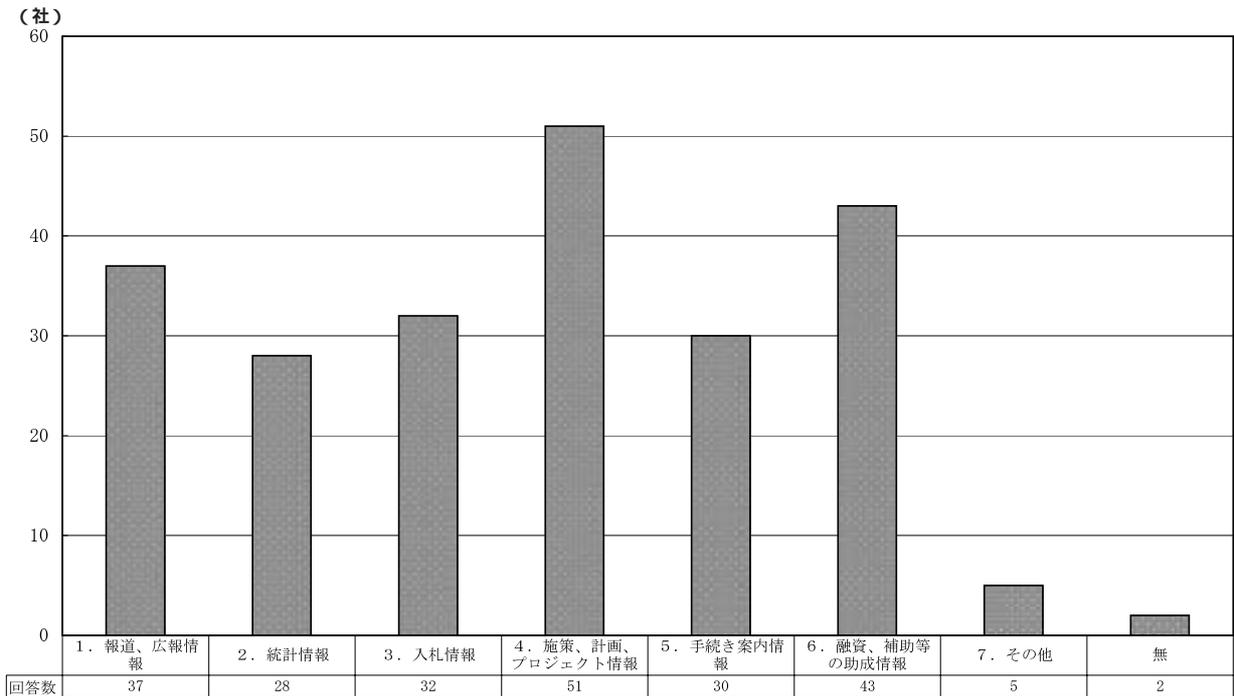
問20. 貴社がIT化を進める上で、情報セキュリティ関連等で取得、導入されたものがありますか。



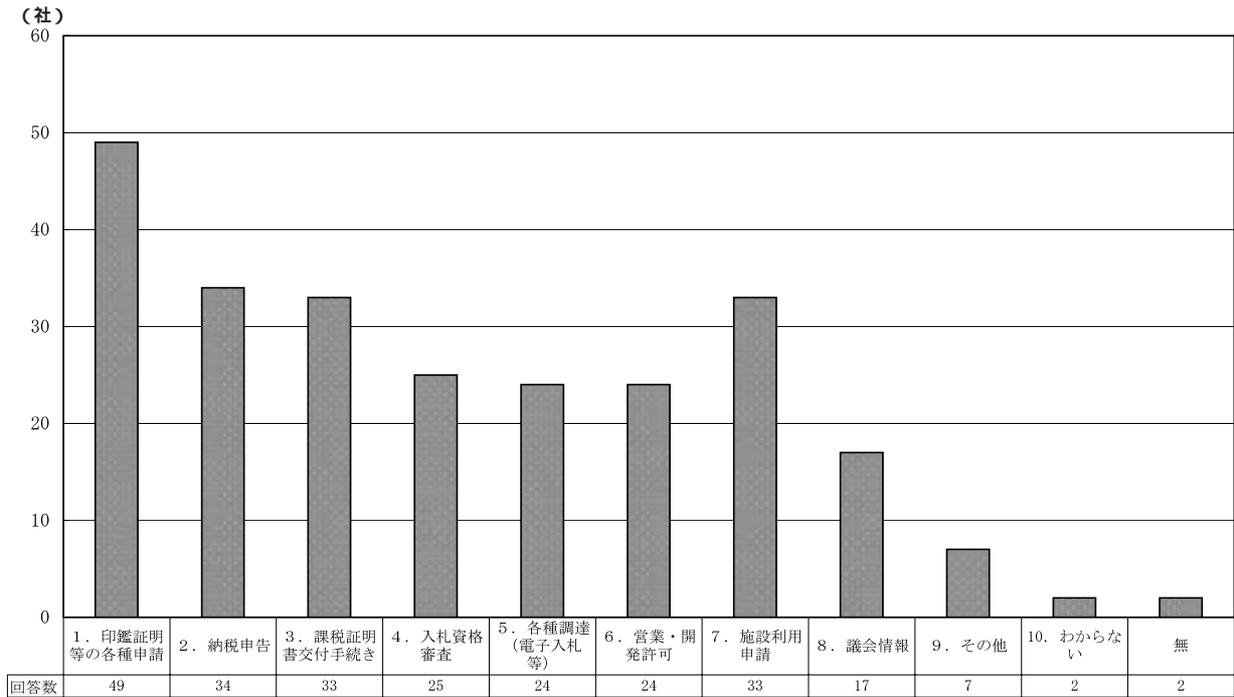
問21. 貴社がIT化を進める上での課題、または貴社が情報化に取り組んでいない理由はどれですか。



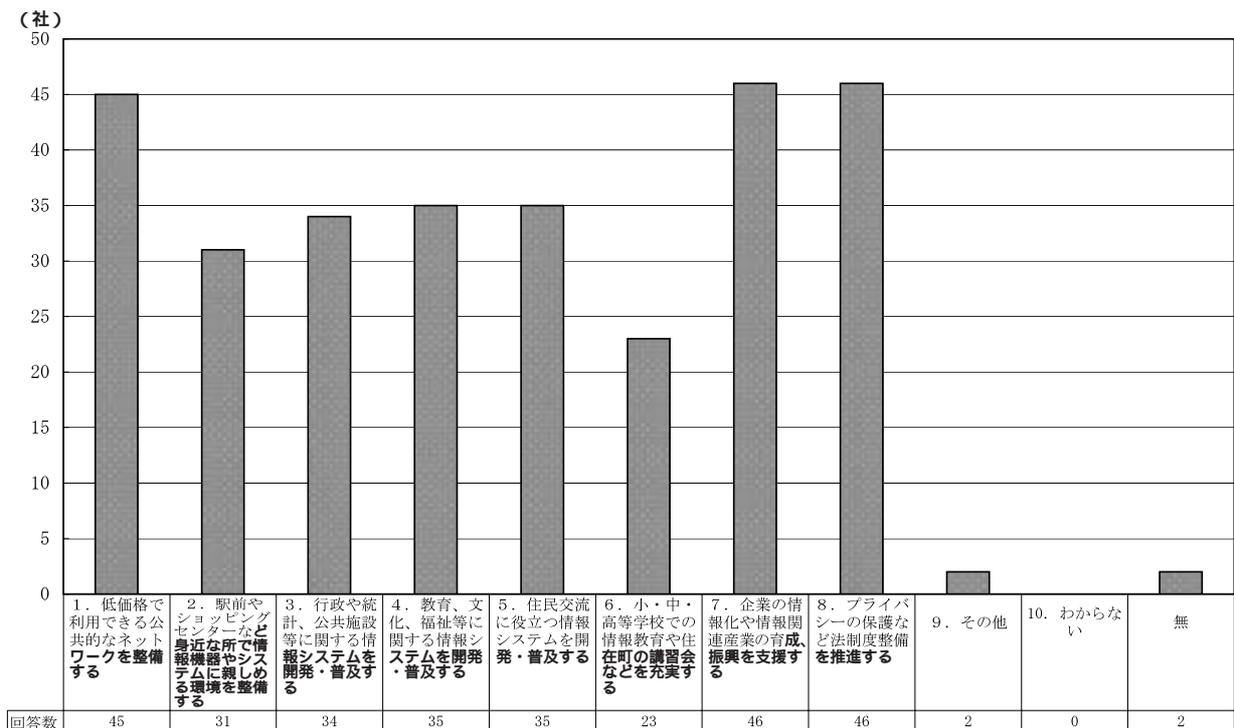
問22. 行政が提供する情報で、入手したい情報は何か。



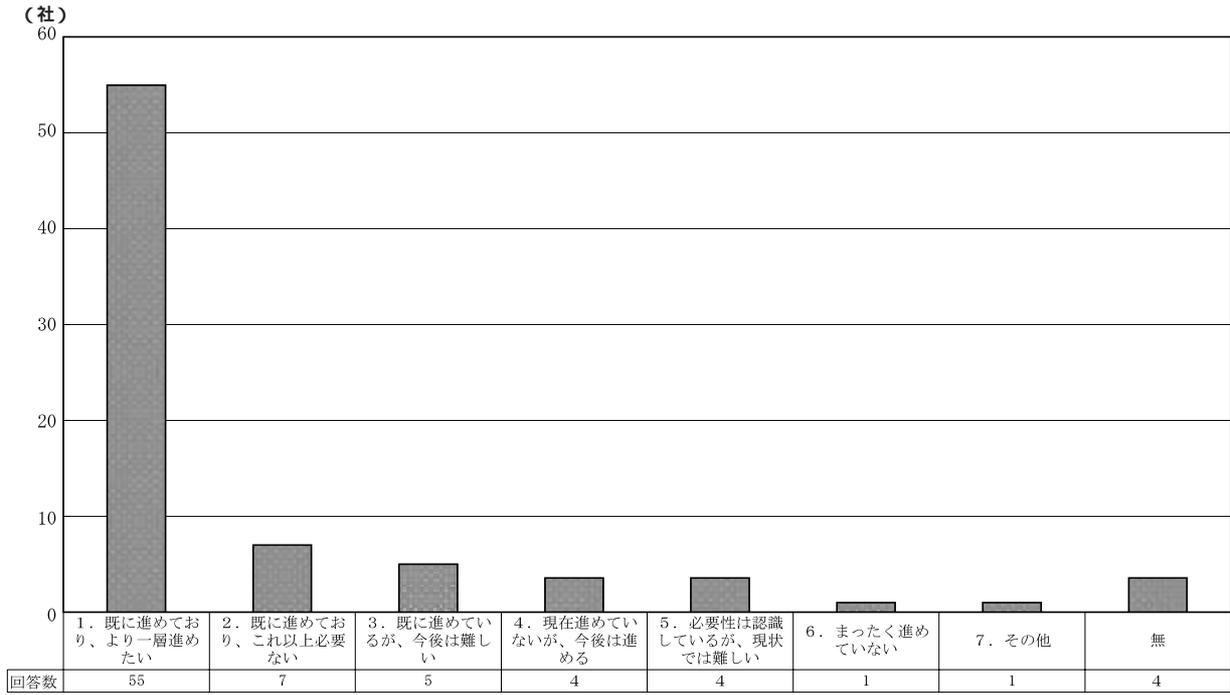
問23. 行政手続きで、電子化が望まれるものは何ですか。



問25. これからの情報化社会に向けて、行政はさらにどのような事を進めていく必要があると思いますか。



貴社の情報化における進展状況について



「精華町情報化基本計画」に関するアンケート

～調査へのご協力をお願いします～

平成16年8月
精華町

皆様には、日々ご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃は町政に対し格段のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

この度、精華町では昨今の情報化の進展に伴い、これからのIT（情報技術）化社会に対応した行政運営を実現するため「精華町情報化基本計画」を定めることとなりました。つきましては、皆様に「精華町情報化基本計画 企業アンケート」へのご協力を賜り、「精華町情報化基本計画」策定に当たっての基礎資料とさせていただきますと考えています。

本アンケートは、IT化社会に向けて精華町が目指すまちづくりの中で、皆様への情報サービスや情報通信基盤のあり方を検討するための資料となるものです。具体的には、無作為で選出させていただいた企業の方を対象に、貴社の情報化の現状や、情報化に関する行政への要望などを中心に、皆様のご意向をお聞きするものです。

なお、本アンケートは無記名回答となっており、また、内容もコンピュータで統計処理を行いますので、皆様にご迷惑が及ぶことは決してございません。この点に関してはご安心の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、アンケート結果につきましては、町公式ホームページなどで公開します。

調査票をご記入の上、平成16年8月27日（金）までに、同封の返信用封筒で精華町総務部財政課情報システム係までご返送ください。また、調査内容に関して、ご質問やお問い合わせ等がございましたら、下記のところまでご連絡ください。

○お問い合わせ先

担当者：精華町総務部財政課情報システム係（木村、岩井）
電話番号：0774-95-1914
※ただし、平日の午前9時から正午までと午後1時から午後5時までにお願いします。

貴社の情報化の現状についてお伺いします。

問5. 貴社は情報化を進めることについて、どのようにお考えですか。該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. 企業活動のためには必須である
- 2. 必須ではないが進めるほうが良い
- 3. 進めたいところだけ進めれば良い
- 4. 進める必要性は感じない（→【問.7】へお進みください）
- 5. その他（ ）
- 6. わからない

問6. 貴社が情報化に期待することは何ですか。該当する番号を3つまで選んで、○印をつけてください。

- 1. コストダウン
- 2. 納期の短縮化
- 3. 受発注処理の効率化
- 4. 決裁の効率化
- 5. 商品企画力の向上
- 6. 販路の拡大
- 7. 競争力の強化
- 8. 取引先との関係強化
- 9. 交流先の拡大
- 10. 市場動向的確な把握
- 11. 国際化への対応
- 12. 新たなビジネスチャンスの創出
- 13. 世の中の流れに遅れない
- 14. その他（ ）

問7. 貴社にとって必要な情報とは何ですか。該当する番号を3つまで選んで、○印をつけてください。

- 1. 利用者ニーズ
- 2. 業界情報
- 3. 金融・財政情報
- 4. 政治・社会情勢情報
- 5. 技術情報
- 6. 原材料情報
- 7. 特許情報
- 8. 制度・施策情報
- 9. 他社製品情報
- 10. 市況・市場情報
- 11. 雇用人材情報
- 12. その他（ ）

企2

最初に、貴社のことについてお伺いします。

問1. 貴社の所在地について該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. 菱田・滝ノ鼻・舟・里・僧坊・旭・中久保田地区
- 2. 谷・北福八間・南福八妻・植田・菅井・北ノ堂・馬淵・南・中・東
西北・祝園西一丁目地区
- 3. 山田・乾谷・柘榴・東畑地区
- 4. 桜が丘地区
- 5. 光台地区
- 6. 精華台地区

問2. 貴社の位置付けについて該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. 本社・本店
- 2. 支社・支店
- 3. 営業所
- 4. 工場
- 5. 研究所
- 6. その他（ ）

問3. 貴社の従業員数について該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. 5人未満
- 2. 5～10人
- 3. 11～50人
- 4. 51～100人
- 5. 101～500人
- 6. 501～1000人
- 7. 1001人以上

問4. 貴社の業種について該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- 1. 製造業
- 2. 建設業
- 3. 卸売業
- 4. 小売業
- 5. 農林水産業
- 6. 金融・保険
- 7. 運輸・通信
- 8. 電気・ガス
- 9. 不動産
- 10. サービス業
- 11. 飲食業
- 12. その他（ ）

企1

問8. 貴社の情報の入手手段は主にどのようなものですか。該当する番号をすべて選んで、○印をつけてください。

- 1. 一般新聞
- 2. テレビ、ラジオ
- 3. 業界紙
- 4. 専門誌
- 5. インターネット
- 6. 商用データベース
- 7. 業界団体から
- 8. セミナー、研修会
- 9. 異業種交流会
- 10. 系列会社から
- 11. 金融機関から
- 12. 大学等高等研究機関から
- 13. 行政から
- 14. コンサルタントから
- 15. 消費者、ユーザーから
- 16. その他（ ）

問9. 貴社が今後、情報の入手手段として希望されるものはどれですか。該当する番号をすべて選んで、○印をつけてください。

- 1. 一般新聞
- 2. テレビ、ラジオ
- 3. 業界紙
- 4. 専門誌
- 5. インターネット
- 6. 商用データベース
- 7. 業界団体から
- 8. セミナー、研修会
- 9. 異業種交流会
- 10. 系列会社から
- 11. 金融機関から
- 12. 大学等高等研究機関から
- 13. 行政から
- 14. コンサルタントから
- 15. 消費者、ユーザーから
- 16. その他（ ）

企3

貴社のIT（情報技術）化の現状についてお伺いします。

問 10. 貴社では従業員1人あたり何台のパソコンを利用していますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 0.5 台未満 | 2. 0.5～0.7 台未満 | 3. 0.7～1.0 台未満 |
| 4. 1.0～1.2 台未満 | 5. 1.2～1.5 台未満 | 6. 1.5 台以上 |

問 11. 貴社ではインターネットを利用していますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 既に接続している | |
| 2. 接続を検討している | (→【問.18】へお進みください。) |
| 3. 興味あるが導入は考えていない | (→【問.18】へお進みください。) |
| 4. 何に使えるのか良くわからない | (→【問.18】へお進みください。) |
| 5. 必要性を感じない | (→【問.18】へお進みください。) |
| 6. その他 () | |

問 12. 貴社ではインターネットをどのような接続形態で利用していますか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. 一般加入電話回線（アナログ） | |
| 2. I S D N | |
| 3. 低速専用線（～128Kbps） | |
| 4. 中速専用線（～6Mbps） | |
| 5. 高速専用線（6Mbps～） | |
| 6. xDSL（ADSL、SDSL、VDSLなど） | |
| 7. 無線インターネット | |
| 8. ケーブルインターネット | |
| 9. 光系ブロードバンド回線（F T T H） | |
| 10. その他 () | |

企 4

問 17. 貴社では電子メールアドレスをどのように活用していますか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 社内での一般的な事務連絡 | 2. 業務日報などの定型的な業務 |
| 3. 他企業との受発注 | 4. 他企業との情報、データ交換 |
| 5. 顧客からの要望、苦情、意見等の受付 | 6. その他 () |
| 7. わからない | |

問 18. 貴社ではネットワークシステム（LANなど）を整備していますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| 1. 整備している | 2. 現在計画、検討している |
| 3. 将来、整備を検討している | 4. 整備の予定はない (→【問.21】へお進みください。) |
| 5. その他 () | 6. わからない |

問 19. 貴社のネットワークシステム上で、現在運用している、または運用を予定している業務はどれですか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 受発注・商品取引 | 2. 生産・在庫管理（原材料、部品） |
| 3. 販売・在庫管理（製品・商品） | 4. 物流管理 |
| 5. 技術情報管理 | 6. 経理・財務管理 |
| 7. 給与・人事・労務管理 | 8. 経営企画 |
| 9. 顧客情報・営業支援 | 10. 顧客への情報提供 |
| 11. その他 () | 12. わからない |

企 6

問 13. 貴社ではインターネットをどのように活用していますか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1. 自社情報の発信 | 2. 社内における情報の共有化 |
| 3. 業界情報や技術情報の収集 | 4. データベースの利用 |
| 5. 防犯・防災情報の発信や収集 | 6. 電子商取引（BtoB、BtoCなど） |
| 7. その他 () | 8. わからない |

問 14. インターネットを利用し様々な情報収集やホームページ開設をするにあたり、何か問題はありますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 問題は非常に多い | 2. 多少は問題がある | 3. あまり問題はない |
| 4. 問題はない | 5. わからない | |

問 15. 問 14 で「1. 問題は非常に多い、2. 多少は問題がある」と答えられた方にお聞きします。何が問題だと考えますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 初期費用が高いこと | 2. 運用費用が高いこと |
| 3. 人材（専門家）がいないこと | 4. 専門的な知識がないこと |
| 5. わからない | 6. その他 () |

問 16. 貴社で電子メールアドレスを付与している社員の割合に該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 1. 100% | 2. 99～75% | 3. 74～50% |
| 4. 49～15% | 5. 14%以下 | |
| 6. 付与していない (→【問.18】へお進みください。) | | |
| 7. わからない | | |

企 5

問 20. 貴社がIT化を進める上で、情報セキュリティ関連等で取得、導入されたものはありますか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|--------------------|--------------------|------------------|
| 1. BS7799/I SMS | 2. プライバシーマーク（Pマーク） | 3. I S O 9 0 0 1 |
| 4. I S O 1 4 0 0 1 | 5. I D S | 6. S S L |
| 7. S / M I M E | 8. その他 () | |
| 9. 特になし | 10. わからない | |

問 21. 貴社がIT化を進める上での課題、または貴社が情報化に取り組んでいない理由は何ですか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 適切な情報化投資の内容がわからない | 2. 投資効果がわからない |
| 3. 購入費や維持費の資金の確保が困難 | 4. 社内専門人材の確保が困難 |
| 5. 適切な相談相手、社外専門人材の確保が困難 | 6. 導入後の維持管理が困難 |
| 7. 社員が使いこなせない | 8. 技術革新が急激で対応しきれない |
| 9. セキュリティ（安全性）の確保が困難 | 10. 経営者の理解が得られない |
| 11. 情報化の必要がない | 12. その他 () |
| 13. わからない | |

企 7

精華町情報化基本計画(案)への意見募集 (パブリック・コメント) 結果

平成17年7月19日から8月17日までの期間、「精華町情報化基本計画(案)」に関する意見募集を行った結果、7人の方から、延べ19件のご意見をいただきました。これらの内容は、今回の基本計画の理念に関することから、具体的な取り組みや方策に対する提案まで、幅広いご意見をいただきありがとうございました。

ご意見の内容とその数は、以下のとおりです。なお、提出いただいたご意見は、適宜要約するとともに、同じ内容のものは整理をし、まとめて記載しています。

- 全般に関すること 2件
- 文章や表現に関すること 2件
- 前文、精華町を取り巻く状況に関すること 1件
- 基本理念と目標に関すること 2件
- 基本的な取り組み・重点的な取り組みに関すること 8件
- 実現の方策に関すること 3件
- 意見募集(パブリック・コメント)に関すること 1件

項番	項目	ご意見の概要	情報化基本計画への反映
全般に関すること			
1	夢のある計画に	表紙を除けば、全国どの町でも使えそうな計画であるという気がします。「第5章 重点的な取り組み」にしても、総花的な感じがします。欲を言えば、もっと夢のある計画がほしいと思います。2012年までの計画にしては、現時点で可能なものばかり集めた小粒な計画に見えます。	ITの進展は8年先まで見通せないほど日進月歩であり、新しい技術動向などは、実施計画(短・中・長期)に取り入れ、実現を図る予定です。(短期...3年、中期...5年、長期...8(最終)年)
2	計画全体に対して	情報の発信源はどこか？ どこでだれがどのように、情報というパッケージにするのか？ 責任はだれが持つのか？ 情報を得る手段はどこか？ 情報を得る手段は何か？	計画全体の主旨は、第1章を中心に記載させていただきます。
文章や表現に関すること			
3	個々の施策レベルの整理	個々細部の計画に関して、政府レベルで取り組むもの、京都府レベルで取り組むもの、すでに提供されているサービスに対して連携を取ることで充足できるものなどが、計画として混在していますので、代替可能なサービスがすでに実現されている項目に関して見直しをされるべきではないでしょうか。	住民生活の向上に必要な情報化を推進する計画であることから、多様なレベルが混在化していますが、実施主体などは実施計画において整理します。
4	用語説明について	用語説明があるのは、大変良いと思うが、ただし、説明不足のものもあり、一般の人には理解できないものもあると思います。	再度、見直しを行い、わかりやすくしていきたいと考えます。
前文、精華町を取り巻く状況に関すること			
5	情報通信基盤について	現在、NTTの電話で、ADSLができない地域(精華台)があり、情報化が立ち遅れています。光ファイバを各個人の費用で敷設すればよいのかもかもしれませんが、それは町の施策といえないと思います。	第4章-3-(2)- に主旨は記載していません。具体的な施策に関しては、実施計画において整理します。

項番	項目	ご意見の概要	情報化基本計画への反映
基本理念と目標に関すること			
6	情報化が感じられる計画に	本当の情報化は、自分で何とか情報を得るといった難しいものではダメなのですよ。ここにアクセスすれば、何とかつながるといぐらいの信頼できるソースにしなければ誰も利用できません。ここにアクセスすれば、急に子どもが病気をしても、留守番をしてくれる人が来て、病院まで送ってくれる人がいて、病院では受け入れ態勢ができていて、専門医がいなくても、インターネットテレビ電話で、専門医のアドバイスの下に治療がされる。こういうのが、「IT化の本質」じゃないのでしょうか。	第3章-3で、ITの本質については概ねイメージしています。
7	電子化による緊急時の情報について	アンケートにもあったように、緊急時に正確な情報を早く得られることさえクリアできれば、普段は、自分で何とかして情報を得ているので、行政が何から何まで、面倒を見る必要性はないと思いますし、税金のムダ使いになります。	第3章-1と3で、概ねイメージしています。
基本的な取り組み・重点的な取り組みに関すること			
8	住基カードの有効活用または多機能ICカードシステムの導入について	住基カードはICカードであるということが特徴です。その有効活用については、国の指導もあります。計画の中には触られているのですが、具体的な目的利用はあるのでしょうか。それとも、独自の多機能ICカードシステムを構築されるのでしょうか。	第4章-1-(1)- に主旨は記載しています。また、独自のシステムを開発する予定は、この計画にはありませんが、具体的な施策は実施計画において整理します。
9	社会的弱者の方々に配慮を	情報化や電子的な行政サービスを進めるうえで、常に障害者などのいわゆる社会的弱者の方々への配慮を忘れてください。	第4章-1-(2)と第4章-3-(2)- に主旨は記載しています。
10	開放されているパソコンの更新や設置について	むくのきセンターのパソコン教室で使用されているパソコンなどの機器が老朽化していると感じていますが、これらの更新はどのように考えておられるのでしょうか。また、役場と同じように、むくのきセンターにもインターネットが見れる開放端末を置く必要があると思います。理由は、パソコン教室を開催している場所であることと、施設の予約情報を確認する意味からです。今後、電子自治体を推進するのであれば、住民に対する情報リテラシーの向上は欠かせない項目の一つと感じます。	第4章-1-(1)- と第4章-3-(1)-、第4章-3-(2)- に主旨は記載しています。
11	ITサポートの充実を	町内の各地域にITボランティアを育成し、パソコンに不慣れな方、子育て中の方、社会的弱者の方などに対して、窓口相談を開設するなどのサポートを充実させてほしい。	第4章-3-(1)- に主旨は記載しています。
12	外国人への支援について	精華町は外国人の居住者も多く、その対応は不可欠です。しかし、精華町の外国人への対応はまだ未だであり、ホームページを利用し、在住外国人に母国語での生活情報を提供する必要性があります。また、国際化の推進にインターネットが大変効果的だと思いますが、更新が滞っていたり、英語しかないホームページの状況をどのようにお考えですか。	第4章-3-(1)- と、第4章-3-(2)- に主旨は記載しています。具体的な施策に関しては、実施計画において整理します。
13	テレビ電話会議の可能性について	庁内の会議も、IP電話などを使って「テレビ電話会議」をしたら、会議室に集まる必要もないし、自宅からでも出張先からでも、他の事務所からでも会議に参加ができ、時間の有効利用が図れ、事務の効率化が図れるのではないのでしょうか。	第4章-3-(2)- と、第4章-3-(2)- に主旨は記載しています。テレビ会議システムなどは、実施計画において検討します。
14	電子会議システムの構築について	行政と住民とのパートナーシップには対話が不可欠であり、双方向の電子会議システムは非常に有効だと思います。住民みんなが地方自治に参加できるシステムを考えてください。	第4章-3-(2)- に主旨は記載しています。
15	具体的な取り組みの表示について	第5章の具体的な取り組みについては、マイルストーンのような5年間の時間軸を念頭においた図表などによる表示を望みます。	第5章で記載されている実施内容などは、実施計画において整理します。
実現の方策に関すること			
16	効果的なシステムの構築を	効率的な行政システムの構築を図るためには、行政組織内部の意思決定をトップダウンではなく、フラット化していくように情報システムを構築する必要がある。	第6章-1に主旨は記載しています。

項番	項 目	ご 意 見 の 概 要	情報化基本計画への反映
17	計画実行の具体性について	この情報化基本計画を具体化するにあたり、計画の進展状況について、懇話会メンバーに定期的に報告するなり、あるいは外部評価や住民評価をしてもらう機会をつくるなどして、実効性の担保をつくってほしい。	第6章 - 1に主旨は記載しています。
18	国・京都府との連携を	国・京都府との連携を十分に行い、整合性のとれた無理やムダのない施策を実施してほしい。	第6章 - 4に主旨は記載しています。
意見募集（パブリック・コメント）に関すること			
19	パブリック・コメントの主体について	パブリック・コメントをする時期は、懇話会での提言書作成中に組み込んだ方が良かったのではないだろうか。パブリック・コメントで出された意見を提言書に取り入れることによって、より充実した提言書になったのではないかと思う。	提言書をまとめるにあたり、アンケートや意見募集、ヒアリングを実施し、住民の声を反映させています。そのため、情報化基本計画案への意見募集としました。

精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、精華町情報化基本計画の策定に当たり、町民等の幅広い意見を反映するため、精華町情報化基本計画検討懇話会（以下「懇話会」という。）を開催し、もって情報通信技術の活用による、地域の情報化及び町行政の情報化（以下「情報化」という。）を推進し、町民の利便性向上、行政の効率化、町民と行政の情報の共有化等に資することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、町における新しい情報化基本計画策定のために必要な調査、研究を行い、その結果を町長に報告するものとする。

(委員)

第3条 懇話会は、委員10名以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験者、民間関係団体等の代表者及び町民のうちから、町長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から新しい情報化基本計画策定に資する調査、研究を終了し、報告を行う日までの期間とする。
- 4 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会議を招集し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 会長が必要と認めるときは、懇話会の会議にそのつど関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。
- 5 懇話会の会議は、原則公開とし、会議の傍聴等を行うことができるほか、次のとおりとする。

懇話会の議論に関し、意見書を提出することができる。

会議の公開に関し、必要な事項は別に定める。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、総務部財政課情報システム係において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の開催及び運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成16年10月1日から施行する。
- 2 この要綱施行後最初の懇話会の招集は、第4条の規定に関わらず、町長が行う。

精華町情報化基本計画検討懇話会公開要領

(趣旨)

第1条 この要領は、精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱第4条第5項第2号の精華町情報化基本計画策定懇話会(以下「懇話会」という。)の公開の規定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公開方法)

第2条 会議の開催については、広く町民が参加できるよう配慮するものとする。

2 傍聴席および意見書の提出に関し、必要な措置を講じるものとする。

(公開の手続き)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、会議当日に所定の場所で、自己の住所、氏名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

(傍聴人の定員)

第4条 傍聴に関して特に定員を定めないが、会場等の都合により会長が議事の進行に支障があると認めるときは、傍聴を制限することができる。

(傍聴できない者)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴できない。

会議の出席者等に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者。

議事の進行を妨げるおそれのある物を所持している者。

その他、議事の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者。

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

会議における意見に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

私語を慎み、みだりに席を離れないこと。

会議の秩序を乱し、また議事の進行の妨害となるような行為をしないこと。

(撮影、録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、写真、録画等の撮影をし、または録音等をしてはならない。

(意見書の提出)

第8条 会議の内容等に関し意見のある者は、会議の終了後に指定された様式により、意見書を提出することができる。

(意見書の取りまとめ)

第9条 懇話会の庶務は、提出された意見書を取りまとめ、次回の懇話会で報告するものとする。ただし、必要がある場合は、懇話会の開催までに報告することができる。

(係員の指示)

第10条 傍聴および意見書を提出しようとする者は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(会議録の公開)

第11条 会議録は、発言内容を要約することとし、委員名を挙げて公開するものとする。

(定めのない事項)

第12条 この要領に定めのない事項が生じたときは、その都度、会長が会議に諮って定めるものとする。

精華町情報化基本計画検討懇話会委員名簿

(50音順)

氏名	所属	役職等
青木 達男	(株)世須羅	会社役員
天野 貴之	(株)けいはんなインフォザール	専任講師
岩井 三郎	町内在住(里地区)	一般公募
郷原 秀昭	NPO法人けいはんな文化学術協会	理事
清水 毅	町内在勤(山田地区)	一般公募
濱田 敦子	朗読ボランティア『ひびき』	会長
林 けい子	町内在住(桜が丘地区)	一般公募
村瀬 一美	(株)キネット	技術・営業部長
山本 正明	せいか地域ITボランティア『ITゆう』	会長
渡辺 好章	同志社大学工学部電子工学科	教授

精華町情報化基本計画検討懇話会開催経緯

日 程	主 な 内 容	備 考
事前協議 (平成16年10月1日)	懇話会の進め方に関する協議	
第1回 (平成16年10月14日)	町長あいさつ 懇話会の設置 (1)委員の委嘱・紹介 (2)会長、副会長の選出 議事 (1)国・京都府における情報化推進施策について (2)精華町の情報化概要について (3)情報化基本計画の策定について (4)今後の進め方について (5)基本計画策定にかかる情報化アンケート調査について (6)討議	
第2回 (平成16年11月4日)	議事 (1)「デジタルテレビを活用した地域情報化について」 松下電器産業株式会社関西支店 eサービスグループ担当課長 奥野慎也氏 (2)「基本計画策定にかかる情報化のアンケート調査の結果について」 (3)「携帯電話を活用した社会インフラ」 株式会社世須羅 代表取締役 青木達男氏 (4)第1回懇話会の報告について	基本計画策定にかかる情報化アンケート調査について 調査方法 (1)調査対象 住民:16歳以上の住民基本台帳 企業:町内立地の企業・研究所、 またはベンチャー企業 (2)調査対象者数 住民:男性750人 女性750人 計1,500人 企業:100社 回答数 住民:524人 (男性237人、女性278人、無記入9人) (回答率 34.9%) 企業:81社 (回答率 81.0%)
事前協議 (平成16年11月24日)	第3回に向けての協議 各委員からの意見集約について	
第3回 (平成16年12月1日)	議事 (1)「各委員からの意見書の検討について」 (2)「本懇話会からの提言について」	各委員からメールで、各々の分野での意見募集を実施
事前協議 (平成17年1月31日)	第4回に向けての協議 提言書(案)に関する協議	
第4回 (平成17年2月21日)	議事 「提言書(案)について」	各委員からメールで、実現させたい情報化施策の意見募集を実施
提言書提出 (平成17年3月17日)	「精華町情報化基本計画策定に向けた提言書」を懇話会会長から精華町長に提出	

精華町情報化基本計画検討懇話会

精華町総務部財政課情報システム係

精華町ではインターネットの普及や、情報通信技術（IT）の急速な進歩による高度情報化社会に対応した本町の情報化の指針となる新しい精華町情報化基本計画を策定するために、懇話会を設置しました。

会議録要旨

- [第1回 精華町情報化基本計画検討懇話会 会議録要旨（平成16年10月14日（木）開催）](#)
- [第2回 精華町情報化基本計画検討懇話会 会議録要旨（平成16年11月4日（木）開催）](#)
- [第3回 精華町情報化基本計画検討懇話会 会議録要旨（平成16年12月1日（木）開催）](#)
- [第4回 精華町情報化基本計画検討懇話会 会議録要旨（平成17年2月21日（木）開催）](#)

精華町情報化基本計画策定に向けた提言書（PDF）

平成17年3月18日（金）、渡辺 懇話会会長から木村 精華町長に懇話会における意見交換の結果が集約された「精華町情報化基本計画策定に向けた提言書」が提出されました。



こちらに掲載している「精華町情報化基本計画検討懇話会 資料」はPDFファイルで作成されています。

PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Acrobat Reader  が必要です。
（これらのソフトウェアは、精華町と関係のない企業が配布しています）

情報系システム一覧

サブシステム名称	システム概要	運用部課
住民記録システム	住民基本台帳管理及び住民票発行業務、各種照会業務等	民生部住民課
選挙システム	選挙人名簿管理及び選挙入場券発行業務等	総務部総務課
徴収システム	収納消込及び口座振替業務	総務部税務課
住民税システム	課税計算及び賦課台帳管理、納税通知作成業務等	総務部税務課
固定資産税システム	課税計算及び賦課台帳管理、納税通知作成業務等	総務部税務課
軽自動車税システム	賦課台帳管理及び納税通知作成業務等	総務部税務課
起債管理システム	起債償還表管理業務	総務部財政課
国民健康保険システム	賦課台帳管理及び納税通知作成、医療費給付業務等	民生部住民課
国民年金システム	国民年金被保険者台帳管理及び口座振替業務等	民生部住民課
児童手当システム	児童手当受給者台帳管理及び口座振替業務等	民生部児童育成課
学齢簿システム	学齢簿管理及び入学通知業務等	教育部学校教育課
確定申告事務支援システム	国税申告及び申告相談業務等	総務部税務課
健康管理システム	各種検診データ及び予防接種台帳管理業務等	民生部衛生課
老健・医療システム	老人保健・福祉医療受給者台帳管理及び口座振替業務等	民生部住民課
土木積算システム	公共土木等単価計算業務	事業部監理課ほか
自動交付機システム	住民票及び印鑑証明書、各種税証明書の自動交付業務	民生部住民課
財務会計システム	予算編成及び予算執行、出納、決算、決算統計業務等	総務部財政課
印鑑システム	印影データ登録及び印鑑証明書発行業務等	民生部住民課
家屋評価システム	平面図作成及び評価計算業務等	総務部税務課
保育料システム	支弁台帳管理及び保険料通知業務等	民生部児童育成課
多目的徴収システム	非システム化課税事務における口座振替等の汎用的徴収業務	出納部出納課ほか
人事給与システム	給与計算及び人事管理業務	総務部総務課
交付税公債台帳システム	交付税公債台帳管理業務	総務部財政課
図書システム	書誌情報及び貸出管理業務等	教育部図書課
電子メールシステム	インターネットメッセージ交換管理業務	総務部財政課
行政情報ネットワークシステム	庁舎構内ネットワーク(統合配線)システム及び外部職場ネットワーク・関係機関等ネットワーク・端末型ダイヤルアップ接続、ICカード認証業務等	総務部財政課
宛名管理システム	住登外納税義務者を中心とした住記汎用宛名管理業務	総務部税務課
外国人登録システム	外国人登録及び外国人登録証発行業務等	民生部住民課
介護保険システム	被保険者台帳管理及び介護保険現物給付業務等	民生部福祉課
幼稚園補助金システム	幼稚園助成対象者管理及び口座振替業務等	教育部学校教育課
新着情報配信システム	新着情報公開管理業務	総務部企画調整課
戸籍システム	戸籍登録及び戸籍証明書発行業務等	民生部住民課
会議室・公用車予約システム	庁舎内会議室予約台帳管理及び文字表示案内装置管理業務	総務部総務課
スケジュール管理システム	組織別個人スケジュール情報管理業務	総務部財政課
IT資産管理システム	コンピュータ・ネットワーク資産在庫管理業務等	総務部財政課
町民カード管理システム	町民カード保有者を各種サービスの対象とするためのデータベース管理業務	民生部住民課

サブシステム名称	システム概要	運用部課
インターネットサービスシステム	インターネット個人認証業務	総務部財政課
インターネット健康相談システム	インターネット健康相談応答及び簡易健康データ管理業務	民生部衛生課
公共施設予約システム	公共施設予約台帳管理及び許可書発行、インターネット照会・仮予約受付業務	総務部総務課ほか
総合窓口接客支援システム	接客支援シナリオ管理及び各種申請書一括発行、他課業務依頼管理業務等	民生部住民課
電話受付履歴管理システム	代表電話一次受付及び転送履歴、接客対応情報管理業務	総務部総務課
インターネットダウンロードシステム	インターネット行政資料等配布管理業務	総務部財政課
インターネット映像配信システム	インターネット映像コンテンツ製作及び編集、蓄積整理、配信業務	総務部財政課
パブリック・コメントシステム	施策分野別インターネット公聴業務	総務部企画調整課
議事録検索システム	議事録検索支援業務	議会事務局
財産管理システム	公有財産台帳管理業務	総務部財政課
障害者福祉システム	身体障害者手帳、療育手帳台帳等のデータ管理業務	民生部福祉課
住民基本台帳ネットワークシステム	住民基本台帳の全国的コンピュータ・ネットワーク支援業務	民生部住民課
身体障害者支援費対応システム	支援費の受給者データ管理業務	民生部福祉課
債務負担行為管理システム	委託・賃貸借契約の複数年度契約管理業務等	総務部財政課
総合行政ネットワークシステム	LGWANサービス、京都デジタル疎水ネットワーク、公的個人認証サービス管理業務等	総務部財政課
生活保護システム	傷病届発行、支給業務、台帳管理業務等	民生部福祉課
ホームページ作成支援システム	ホームページ管理業務	総務部財政課

用語説明

(アルファベット順)

b p s(Bits Per Second): 通信回線などのデータ転送速度の単位のこと。ビット毎秒。1bpsは、1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。

C R M(Customer Relationship Management): データベースに自動的に蓄積された利用情報などから顧客の好みや傾向を分析し、それに応じたサービスを効率よく更新(カスタマイズ)する手法のこと。顧客ニーズに先回りした情報提供やサービスを創出するのに有効である。

e - J a p a n: 2000年9月21日に森首相(当時)が所信表明演説の中で掲げた、すべての国民が情報通信技術を活用できる日本型IT社会を実現するための構想のこと。

e - J a p a n 戦略: 国のIT戦略本部において、2001年(平成13年)1月に決定された「e-Japan戦略」は、高速インターネットに接続する世帯数を大きく引き上げるなど、特にインフラ整備の部分で大きな役割を果たした。そうした成果を踏まえ、IT基盤をさらに社会全体で活用し、国民がITの便利さを実感できるような社会を実現するため、「e-Japan戦略(平成15年7月)」として決定された第2期のIT国家戦略のこと。

e - ラーニング: パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。企業の社内研修で用いられているほか、英会話学校などがインターネットを通じて教育サービスを提供している例などがある。

F T T H(Fiber To The Home): 電話局から各家庭までの加入者線を結ぶアクセス網を光ファイバ化し、高速な通信環境を構築する計画のこと。

G P S(Global Positioning system: **全地球測位システム**): 米国によって軍事用に開発された衛星を使った位置決定システムのこと。近年では、民間にも開放され、航空機・船舶などの航法支援、カーナビゲーション用として広く利用されている。

I C カード: IC(Integrated Circuit:集積回路)メモリーを内蔵したカードのこと。利用分野としては、バンキング、ショッピング、健康・医療などが多い。

I T(Information Technology): 情報通信技術の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語のこと。

L A N(Local Area Network): パソコン、オフコンなどの端末装置を通信回線で接続し、相互にプログラムやデータを伝送するネットワークのこと。同じビル内や構内など、限られた距離の範囲で使用される。

N P O(Non-Profit Organization): 環境・福祉・国際交流・地域情報化などに関する目的で広範囲にわたりさまざまな活動を行っている非営利の民間組織のこと。

S O H O(Small Office/Home Office): 会社と自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んだ仕事場のこと。

(50音順)

アクセス: ネットワークを通じて、別の場所にあるコンピュータ、あるいはデータベースに接続すること。

アナログ: 物質・システムなどの状態を連続的に変化する物理量によって表現すること。

アプリケーション: 特定の利用目的を持って作成されたソフトウェアの総称のこと。

アラートメール: 事前に登録しておくことにより、ほしい情報が自動的にメールで送られてくるサービスのこと。

インターネット: 世界中のコンピュータをつないで、加入者間の情報交換ができるようにした国際的な通信情報サービスシステムのこと。

イントラネット: インターネットの技術とネットワーク基盤を使い、企業や学校などの組織内で情報の共有化などを目的としたシステムのこと。

インキュベーション: IT分野では、情報産業などの新しい事業を立ち上げようとするベンチャー企業などを技術的・資金的にサポートすること。

オンライン: 回線が接続している状態のこと。

ギガビット・ネットワーク: 平成10年度に通信・放送機構が整備した「研究開発用ギガビット・ネットワーク」のこと。研究開発用として、大学・研究機関・行政機関・地方自治体・企業などに広く開放し、超高速ネットワーク技術や高度アプリケーション技術をはじめとする、21世紀における超高速ネットワークの実現に向けての研究開発を行う目的として整備された。

京都デジタル疎水ネットワーク：ネットワークの中核を形成する幹線、総合教育センターや府立学校、防災関係機関などを接続するための支線、そして幹線と支線を結ぶ接続拠点から構成され、幹線は、2.4ギガbpsのリング構成で、北部と南部の2つのリングでつながっている。接続拠点は、北部地域の丹後・中丹東・中丹西・南丹の4つと、南部地域の山城の合計5つの地域接続拠点があり、中央接続拠点とあわせて6つの接続拠点で構成されている。中央接続拠点は、京都IXや京都大学とギガビットサービスで接続され、各市町村とは、各接続拠点から100メガbpsで接続されている。

ケーブルテレビ：テレビの有線放送サービスのこと。山間部地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発された。近年では多チャンネルや電話サービス、高速なインターネット接続サービスなどを武器に、都市部でも加入者を増やしている。

公的個人認証サービス：行政手続のオンライン化に障害となるインターネット社会の課題（成りすまし、改ざん、送信否認など）を解決する本人確認サービスを提供し、従来、窓口に出向く必要があった行政手続きが、家庭や職場からインターネットで可能となるサービスのこと。

コミュニティFM：平成4年1月に郵政省により制度化された、市町村に開設するFMラジオ局のこと。これまでのラジオ局は、都道府県という大きなエリアの放送局であったが、コミュニティ放送局は、市や町のエリアでよりきめ細かな情報の発信が可能となる。

コンテンツ：IT分野では、情報サービスの内容のこと。具体的には、文書、画像、音楽、動画、それらを統合したホームページそのものや、ホームページなどを利用した情報サービスなどをいう場合が多い。

コンピュータウイルス：コンピュータのネットワークなどを通じて、他のシステムに入り込み、自己増殖したり、格納してあるファイルを破壊したりするプログラムのこと。ウイルスになぞらえている。

住民基本台帳ネットワークシステム：国と都道府県、市区町村を専用回線で結び、氏名、住所、生年月日、性別の4情報を個人番号で管理するシステムのこと。住民は、住所地市町村に申請すれば、住民基本台帳カードの交付が受けられる。このカードは、住民票の写しの広域交付、転入転出の特例処理の際に必要なほか、市町村長が条例で定める目的に利用できるなど、さまざまなサービス（例：印鑑登録証明事務、福祉サービス、公共施設の利用予約など）に利用できる。

情報家電：個人用の情報機器で、家電とコンピュータを融合した商品、または家電化したパソコンなどの総称のこと。

情報弱者：さまざまな理由から、パソコンやインターネットをはじめとする情報・通信技術の利用に困難を抱える人のこと。

情報リテラシー：コンピュータやネットワークを活用して情報やデータを扱うための知識や能力のこと。主としてコンピュータを用いた情報の整理や発信の能力を意味し、パソコンの操作やデータの整理、インターネットでの情報検索などさまざまな分野を含む。

セキュリティ：情報通信システムで取り扱われる情報やデータの安全性のこと。

セキュリティポリシー：組織内の、セキュリティに関する基本的な方針や行動指針のこと。

総合行政ネットワーク(LGWAN: Local Government Wide Area Network): 地方公共団体を相互に接続した行政機関ネットワークのこと。e-Japanにおける全国規模の行政ネットワーク構築計画に位置付けられ、2003年度から本格運用が開始された。これにより、行政事務の効率化・迅速化、重複投資の抑制などが図られる。

ソフトウェア：コンピュータを動作させる手順・命令をコンピュータが理解できる形式で記述したものをいう。

地域ポータルサイト：インターネットにおける情報アクセスの玄関口として機能するホームページのこと。取り扱うアクセスサービスの種類によって、地域の身近な情報を中心とした「地域ポータルサイト」のほか「情報案内ポータル」「関連リンクポータル」「行政サービスポータル」「情報検索ポータル」などがある。

ツール：特定の作業をするために専用の道具となるソフトウェア、またソフトウェアの一部のこと。

データベース：データの共有化、統合管理などを目的として、データをあらかじめ定義した形で集中的に集積し管理する構造のこと。

デジタル：物質・システムなどの状態を離散的な数字・文字などの信号によって表現すること。

デジタルアーカイブ：絵画や古文書、伝統芸能その他のあらゆる歴史文化資源を電子化して収納・整理したもののこと。

デジタルデバイド：パソコンやインターネットなどの最新のITを活用し、社会的・経済的な成功を得る人々と、こうした技術を活用できず情報化の恩恵から疎外される人々との間に生まれる格差のこと。個人間の格差のほかに、国家間・地域間の格差をいう場合もある。

電子自治体・電子役場：地方公共団体のあらゆる業務にITを活用することにより、行政サービスの向上および業務効率化を狙うこと。国では、2005年度までに電子政府の実現をめざしているが、行政サービスを全国的に展開するためには地方公共団体のIT化が不可欠。

電子申請：インターネットを通じ、行政などへの各種申請・届け出を行うこと。24時間、どこからでも申請ができるようになるほか、申請の取扱状況もオンラインで照会することができる。

電子政府：コンピュータシステムやインターネットを利用し、処理を電子化した行政機構のこと。

電子入札：インターネットを利用した公共事業の入札のこと。資格登録・公告・応札・開札・落札者決定までの一連の手続きを、すべてオンラインで行うことができる。

電子認証：ネットワークを介してデータのやりとりをしている相手が真に本人であること、データが改変されていないこと、処理が正当に行われたことを電子的に確認すること。電子商取引などの信頼性を確保するうえでの基本的な要素となる。

統合型地理情報システム(Geographic Information System：**統合型GIS**)：地図データや位置参照情報(「国土空間データ基盤」という)と、その上に掲載される統計情報などの表形式のメタデータ(「基本空間データ」という)をデータベース化し、包括的に画面を介して取り扱うシステムのこと。統合型地理情報システムとは、行政分野を中心に、複数の部署が利用する地図データを各部署が共用できる形で整備し、利用していく横断的なシステムまたは枠組みのこと。

特区：地方公共団体や民間事業者の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域(構造改革特区)のこと。

ナビゲーション：行き先を教える先導役のこと。

ネットワーク：IT分野では、コンピュータ間の通信網のこと。

ノンストップサービス：住民が都合の良い時間にサービスを受けることを可能にするサービスのこと。特に、「時間的にノンストップ」であるという考え方で使用される。すでに、コンビニエンスストアを活用して24時間サービスを実現している自治体もある。電子自治体の実現により、行政情報の提供から、各種手続き、手数料の支払い、入札に至るまでのさまざまな手続きが、利用者の都合の良い時間に可能となる。

パブリック・インボルブメント：施策や計画・事業の立案・実施に際して、プロジェクトの

進め方や経過、計画内容などの情報を広く公開するとともに、住民から意見を伺い、対話を重ねながら、計画・事業を進めていく仕組み(手続き)、またはそのコミュニケーション諸活動のこと。

パブリック・コメント：行政の基本的な施策などを決定する過程において、その施策などの案を広く住民に公表し、これに対して住民から提出された意見などの概要及びこれに対する町の考え方などを公表するとともに、その住民から提出された意見などを考慮して当該施策などの案の決定を行う一連の意見募集に関する手続きのこと。

バリアフリー：障害者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい生活・社会環境をつくろうという考え方のこと。

光ファイバ：電気信号を光に変えて伝送するためのケーブルのこと。

ブロードバンド：高速通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスのこと。

文書管理システム：役場内の文書による事務処理(文書の受付、作成、文書による意思決定の記録、送付、保存、廃棄)を電子化し、紙の文書と電子文書を一括して管理する情報システムのこと。電子役場の土台となる。

ベンチャー企業：専門技術を駆使して、新事業を開発する創造的企業のこと。

ホームページ：WWW上における情報資源にアクセスする際の最初の画面のこと。本文中では、WEBページのことをいう。

マルチメディア：文字・音声・映像などあらゆるメディア(伝達などの媒体・手段)を有機的に統合して、情報媒体として有効に利用する技術のこと。デジタル(数値処理)技術やコミュニケーションのインタラクティブ性(双方向性)に特徴づけられる。

ユニバーサルデザイン：年齢や能力、文化などの違いを超えてあらゆる人が利用しやすい生活環境や製品をつくる考え方のこと。建築、交通、工業製品、情報技術などの分野で導入が広がっている。高齢者や障害者などに特定せず、あらゆる利用者に配慮する点でバリアフリーと異なる。

ユビキタス環境：あらゆる情報機器がネットワークで結ばれ、いつでもどこでも情報をやりとりできる環境のこと。21世紀の情報社会の方向性を示す言葉として用いられている。

ユビキタスネットワーク：あらゆる端末がネットワークにつながり、ネットワークの種類を

問わず、いつでもどこでもあらゆるサービスが利用できる、新たなネットワーク環境のこと。

リース：賃貸しのこと。比較的長期のものをいう。

ワンストップサービス：複数の行政サービスを一つの窓口で受けることができる機能のこと。これにより、住民が複数の窓口に出向く手間や労力を削減する効果がある。

精華町情報化基本計画

～ 情報化を通して精華町の新時代を拓く～

平成 17 年 9 月

精華町 総務部 財政課 情報システム係

TEL : 0774 95 1914 FAX : 0774 93 2233

E-mail : joho@town.seika.kyoto.jp

[http : //www.town.seika.kyoto.jp/](http://www.town.seika.kyoto.jp/)